



会 議 録

八幡市教育委員会

開 催 日 時	令和6年9月18日（水曜日） 午後3時～午後4時32分		
場 所	本庁舎5階 会議室5-2		
出席委員名	川 中 尚（教育長） 橋 本 陽 生（職務代理者） 佐 野 恵理子	八頭司 めぐみ 狩 野 理恵子	
委員を除く 出席者の 職 ・ 氏 名	部 長 辻 和 彦 次 長 渡 邊 晋 こども未来課長 高 橋 洋 貴 子育て支援課長 成 田 孝 一 子育て支援課総括園長 矢 田 真 弓 学校教育課長 家 村 聡 一	文化財課長 田 制 亜紀子 教育支援センター所長 安 達 里 香 教育集会所館長 山 中 友 順 教育集会所主幹 梅 野 尚 史 図書館長 小 坂 富美子 図書館長補佐 大 村 昌 義 こども未来課 加 川 美 和	

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- (1) 令和6年度（令和5年度対象）八幡市教育委員会事務事業点検・評価報告書について
(こども未来課) ※資料1
- (2) 南ヶ丘児童センター体育室屋根材の落下について
(南ヶ丘児童センター) ※資料2
- (3) プレ保育の事業開始について
(子育て支援課) ※資料3
- (4) 令和7年度園児募集について
(子育て支援課) ※資料4
- (5) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査の結果について
(子育て支援課) ※資料5
- (6) 南ヶ丘保育園及び南ヶ丘第二保育園における再編の方向性について
(子育て支援課) ※資料6
- (7) 八幡市立図書館コンピュータシステム更新に伴う図書館休館について
(市民図書館) ※資料7

3. 議 題（協議事項）

- (1) 八幡市の教育行政について

4. その他

- ・ 園、学校訪問について

5. 配付資料

- ・ 8月分議事録（写し）

6. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：10月21日（月）午後2時15分から

場所：庁舎5階 会議室5-2

※学校訪問先

やわたこども園（9：30）

南山小学校（11：00）



	内 容
[教 育 長]	1. 開 会 それでは、令和6年9月度の定例教育委員会を開催いたします。 2. 報告事項をお願いします。報告事項(1)「令和6年度(令和5年度対象)八幡市教育委員会事務事業点検・評価報告書について」、事務局より報告願います。こども未来課
[高 橋 課 長]	2. 報 告 事 項 (1) 令和6年度(令和5年度対象)八幡市教育委員会事務事業点検・評価報告書について 令和6年度八幡市教育委員会事務事業点検・評価報告書につきましてご報告申し上げます。 資料1をご覧ください。 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行いその結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと規定されております。 この報告書は、令和5年度の事務事業を対象としており、事務事業の評価にあたりましては、立命館大学政策科学部教授の稲葉光行(いなばみつゆき)氏と、同志社大学講師で、元山城教育局長の沖田悟傳(おきたのりつぐ)氏に評価委員をお願いし、両氏に意見、助言等をいただきまして、作成いたしました。 評価につきましては、A B C Dの4段階で、実施項目24項目のうちA評価が19項目、B評価が5項目で、C及びD評価はございませんでした。また、57ページには委員の総評を掲載しています。 この報告書は、昨年と同様に今後市のホームページに掲載する予定にしております。以上、ご報告申し上げます。
[教 育 長]	ただ今の報告事項につきまして、委員よりご質問等はございませんか。
[橋 本 委 員]	中身の詳細なご説明がないのであれですが、この評価そのものは何に対して、例えば前年度に比べて良くなったとか、あるいは何を元にA B Cを評価されているんですか。
[高 橋 課 長]	これまでの積み上げという部分も当然あるんですけれども、ここでも言いますと令和5年度に実施した内容及び成果やその内容を掲載しております。その内容を評価いただいたものでございます。
[橋 本 委 員]	毎年同じようなことをお聞きしていますが、前年度に比べてこうなのか、あるいは年度当初こういう方針を出しました、その年度方針の事柄について十分達成された、あるいは十分でない、という尺度なのかどうか、この辺りのところがちょっと分かりにくくて。もし教えていただければお願いします。
[高 橋 課 長]	言葉足らずで申し訳ございませんでした。基本方針自体は毎年3月に作成して、お示ししているところです。その内容と成果が基本方針にどれだけ近づけているかということの評価していただいているものです。評価にあたっては各担当課から事業内容の説明、その時に当初どういう目標があつてどういう成果があつた等、質疑を交えご評価いただいたところです。
[橋 本 委 員]	今後の参考にしていただけたらいいんですが、私たちは前から言っているように教育振興計画が出されておられませんので、基本的な年度当初の方針に対して予算がついていますよね。予算のたくさんついた所は確実にできていると思うんです。また、できていなければならない。でも、予算がたくさんついているにも関わらず、その割合に比して前年成果が変わらないとか、こういう辺りがどうなっているのか気にしているところです。別に答えいただくなくて結構ですので、そういった辺りのところをもし次回含まれているということであれば、それで結構かと思います。
[教 育 長]	あと一つ。行政の改編、こども未来部に改編されまして文化財保護の評価は、私の見落としかもしれません、あるのかないのか。
[橋 本 委 員]	54ページに掲載しています。
[橋 本 委 員]	失礼いたしました。評価していただいているのであれば、それで結構です。この文化財保護の場合、以前八角堂の分厚い非常に素晴らしい資料をご提供いただいたわけですが、それ



[田 制 課 長] [橋 本 委 員]	以降文化財の発掘等で予算があって、そういうまとめられた資料というのは出されているのかいないのか。お教えいただけるようであればお願いします。 発掘調査や試掘調査の成果については、毎年度まとめたものを発行しております。 そういうことであれば、以前ずっといただいておりますので、もし予備があるようであればございましたら委員さんの方にもお渡しいただきますと、また勉強させていただきたいと思いをします。よろしくお願いします。
[教 育 長] [狩 野 委 員]	他にご質問等ございませんか。 質問等ではないんですけど、今いただいたところなので十分に目を通せないというか、ああそうなんだとチラチラ見るくらいで、特に質問をする視点が自分の中で持てないというところをご理解いただけたらと思います。
[教 育 長] [橋 本 委 員]	一瞬見た中身で私の関連する所からいきますと幼小接続に関して、私の視点からすると八幡市はいまいち進んでいないように思われます。後ほどお話しさせてもらおうと思っていた京都府の幼児教育センターで行われている夏と冬の研修会においても、小学校の参加もないですし、幼稚園は確実に参加されますが、今年度も1こども園は参加されましたが1こども園は参加していないというような現状で、アプローチカリキュラムとかスタートカリキュラムがきちんとできているように記入されていますが、果たしてそうかなと。一所懸命先進的にやっている所の例を知っているものですから、そうかなと思う部分もあります。事前に見せていただけたらもう少し丁寧に見て、質問する所も準備できるかなと思いますので、また来年度以降お願いしたいと思います。
[教 育 長] [橋 本 委 員]	他にご質問等ございませんか。 一つだけ。A評価がかなり多いと思いますが、前年度に比べて多くなったとか、CとD評価はないということですが、良い所をちょっとアピールしていただきたいと思います。
[高 橋 課 長]	昨年度から変わった点としては、31ページの⑫いじめ対策がBからA評価に変わっております。評価委員からいただいたご意見では、重大事象がしばらくない状況が続いている、重大事象がないことが大事だろうと。いじめそのものをなくするのはなかなか難しい、その中で重大事象がなかった、早期発見・早期対応することで重大事象にならなかった、事前に防げたというところを評価いただきました。 A評価が大部分になってきており、評価委員からもA評価の中でもいろいろあるでしょうということで、例えばさらに上のS評価を作ってはどうかというような意見もいただいたところです。
[橋 本 委 員]	評価するというのは、もちろんマイナス面も謙虚に反省しなければなりませんけれども、良くなった点は市民に大々的に自信を持って、各学校・市町の方にもこういうふうの評価していただいていますよということで、自信を与えてあげていただきたいと思います。私もこういう良い所をぜひ広く公表していきたいと思いますので、よろしくお願いします。 不登校もそうですけれども、先ほどの学校訪問で一所懸命努力されて改善されている姿もございいますので、いい点についてはぜひ広報の方をよろしくお願いいたしますと思います。
[教 育 長] [狩 野 委 員]	他にご質問等ございませんか。 今、橋本委員がおっしゃられたことは非常に大事なことでと思います。八幡市を全体的に高めていこうと思ったら、ここが八幡の売りですという所を市民の方や他にも、ここで子どもを育てるといい環境ですよというようなPRをすることで、引っ越しを考えてみようかなというようなことにも結び付くでしょうし、今いろいろな所で過疎化が言われておりますし、そういう点でも街を活性化するという点においても自信を持っていい所・改善されている所をどんどんPRすべきではないかと思いました。
[教 育 長] [山 中 館 長]	その他、何かご質問等ございませんか。次に(2)「南ヶ丘児童センター体育室屋根材の落下について」、事務局より報告願います。南ヶ丘児童センター。 (2) 南ヶ丘児童センター体育室屋根材の落下について 南ヶ丘児童センター体育室屋根材の落下について報告させていただきます。 8月9日金曜日午後5時30分頃、体育室を利用していた児童から天井から物が落ちてき



	たとの報告があり確認したところ、体育室床面に屋根材であるＡＬＣ部材（軽量気泡コンクリート）の一部と思われる物体、重さ約４０グラムが落ちていました。当時４人の児童が利用していましたが、幸い児童への落下物の接触はなく人的被害はありませんでした。同体育室は落下物の発見後、使用中止としております。なお、令和元年５月にも資料にあるとおり、同様の屋根材の落下がございました。調査につきましては、８月２７日に足場を組み、落下地点の上部の確認を行い、５年前と同じＡＬＣ部材の別の部分が剥落したことを確認いたしました。 次に、修理などの今後の方針でございますが、剥落原因の特定が困難であり、今後同様の剥落が起きないとの保証がないことから、安全を第一に改修工事の工法を検討しているところでございます。なお、改修工事が完了するまで体育館は使用中止といたします。以上でございます。
[教 育 長] [橋 本 委 員]	ただ今の報告事項につきまして、委員よりご質問等はございませんか。 非常に重大な事象であると思います。たまたま当たらなかったから、こういうふうな形で処理されているんだろうと思いますが、今後の方針について話がありましたけれど、南ヶ丘児童センターの体育室の屋根資材と同種類の工法とか建築は他の教育施設にはないのでしょうか。また、そういうことについては既に同じような対策で何か指示が出ているのでしょうか。この辺りをお教えいただきたいと思います。
[高 橋 課 長]	他の教育施設にはございません。南ヶ丘児童センターの体育室はちょっと特殊と言いますか、ＡＬＣ部材を使っているのは南ヶ丘児童センターのみとなっております。同じ事象が二度起こっておりますので抜本的な対策が必要だろうと考えておりますが、同部材が他の施設にはないということもあり、どのような工法がいいのか、いいアイデアが手持ちにないというところで、業者や色んな所に当たりながらどうしたらいいかを考えている段階でございます。
[教 育 長]	その他、何かご質問等ございませんか。次に（３）「プレ保育の事業開始について」、事務局より報告願います。子育て支援課。
[成 田 課 長]	（３）プレ保育の事業開始について プレ保育の事業開始について、ご報告申し上げます。資料３をご覧ください。 未就園の２歳児が幼稚園生活の一部を体験するための新たな保育サービスとして、令和６年９月から公立幼稚園２園でプレ保育事業を開始しました。事業の詳細については、資料のとおりでございますのでご確認ください。 なお、園児数につきましては、さくら幼稚園で７名、橋本幼稚園で６名となり、いずれも定員４名を上回る応募がありましたが、両園との協議により保育補助員を１名加配することで希望者全員を受け入れることができました。また、利用料につきましては、以前からお知らせしていたとおり、無償で実施いたします。
[教 育 長] [狩 野 委 員]	最後に、保育計画でございますが、この間、両園の園長補佐を中心に策定したものを別紙にまとめておりますので、ご確認ください。以上でございます。 ただ今の報告事項につきまして、委員よりご質問等はございませんか。 実はドキドキしてたんです。どれ位の方が応募してくれるのかなど。保育園に行かれる方がとても多い世の中ですので、プレ保育をしていただけるのは嬉しいですけど、どれぐらいの希望者がいるのかと思ったら定員を上回るということで、本当に嬉しいことだと思えます。この方々は通園可能な所というか、校区を超えて来られているのか。どういう方が応募されたか、分かりましたら教えていただけたらなと思います。 それとともに、指導計画も作ってということで、また機会がありましたら現状の報告等どういうふうにされているのか、悩んでらっしゃる点はどうかという辺りを教えていただけたらありがたいなと思います。
[成 田 課 長]	園児の居住別の校区ですが、今、具体的な資料を手持ちでありませんので正確にお伝えできないんですが、主にはお近くの方と聞いております。ただ、中には駐車場を要望される方もいらっしやると聞いておりますので、校区をまたいで来られている方も何人かいるのでは



	ないかと考えております。
[矢田総括園長]	プレ保育が始まって私も見に行かせていただきました。橋本幼稚園だったんですけれど、6名の受け入れでその日は全員出席してまして、すごく楽しそうに園庭で遊ぶ姿が見られました。ちょっと緊張している子もいたんですが、それぞれボール遊びをしたり虫取りをしたり砂場等でよく遊んでいて、思ったよりスムーズなスタートが切れた様子が見受けられました。今すごく機嫌よくみんな来てくださっていますが、これからはかしたら不安になったりする姿もあるかもしれませんが、お部屋の環境とかも整えて受け入れておりますので、その辺りも徐々に安心の場になっていくかなと見ております。保護者の声も聞いていきたいと思いますが、保護者の方も割とスッと「いってらっしゃい」という感じで見送っていると思いますので、すごくいいスタートは切れているかと思います。
[狩野委員]	今伺ってすごい安心なんですけれど、3歳児でも入園当初に保護者と別れられなくて、随分泣く子が現場におります時もそういう光景をたくさんあったかと思います。あまりそういうこともなく、スムーズに保護者と別れて入っていきける状態ですか。
[矢田総括園長]	大変スムーズというふうに聞いていて、私も泣く子がいるんじゃないかと思っていたんですけれど、今日もう一度見に行ったらそこでは「ママがいい」という子もいましたが、始まって11時半には降園になりますので、ごはんを食べるとかそういうこともなく、ちょっと寂しくなった頃にちょうどお母さんが来てくださることもあるので、初日見た時は11時にお母さんに来てもらって、11時から11時半までの間は絵本を一緒に読んだり、ふれあい遊びをすることで、すごく安心して子どもたちも過ごしているかと思います。
	9月スタートということで、受け入れの準備もすごく先生方がしてくださいましたし、年齢的にも3歳になったお子さんとかもいらっしゃるので、そういう辺りでも受け入れの体制というのが9月スタートは良かったなと思います。今からまたこれを見直して行って、来年度に向けて整えていくかと思います。
[狩野委員]	いい取組ですし、なかなか公立園でここまでやっている市町が京都府ではあまりございませんので、ぜひこれも保護者の声を活かしながら外部に対するPRというものを、八幡の良さとしてアピールしていただけたら、今後さらにこの事業が継続・発展していくかなと思います。
	早くから保育園に入れてお仕事される保護者もいらっしゃいますけれど、ある程度の年齢まではやっぱり自分で育てたいという保護者も一方ではいらっしゃいます。そういう保護者に対してのサービスという形で、益々充実・発展していくように十分、色んな部分でPRしていただけたらと願っています。今後また園の様子や保護者のご意見をこの場で聞かせていただけたらありがたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	ぜひ、先生方には今の頑張りというか期待を背負っている環境を作って迎えられたことでしょうし、現場を励ますという意味で子育て支援課からのご援助の方よろしく願いいたします。
[教育長]	他に何かご質問等ございませんか。次に(4)「令和7年度園児募集について」、事務局より報告願います。子育て支援課。
	(4) 令和7年度園児募集について
[成田課長]	令和7年度の園児募集についてご報告いたします。
	本年10月下旬より、令和7年4月入園に係る公立幼稚園及び公私立保育園、認定こども園の一斉入園募集を開始いたします。一次募集の期間といたしましては現在のところ、10月28日月曜日から11月8日金曜日までを予定しており、広報やわた10月号等において広く周知することといたしております。
	お手元の入園案内については現時点での案になりますが、今後確定し広報での周知に合わせて10月1日より市の窓口及び各園にて配布する予定としております。なお、資料には添付しておりませんが、公立幼稚園で実施する「プレ保育事業」につきましても、同じタイミングで園児募集を行う予定としております。以上でございます。
[教育長]	ただ今の報告事項につきまして、委員よりご質問等はございませんか。



[狩 野 委 員]	やわたこども園が今年度よりこども園としてスタートしましたが、ここの園でのニーズなんかも現時点ではどのような形か教えていただけたらありがたいです。
[成 田 課 長]	やわたこども園のニーズですが、狩野委員も先ほどおっしゃっていただいたかと思うんですけれど、保育ニーズが高まっております、この4月に開園した段階では八幡幼稚園から移られてきた方、幼稚園籍のお子さんでスタートしたんですけれども、月が経つにつれて保育園籍に移行されるという方が一定数いらっしゃる状況にございます。
[教 育 長]	他に何かご意見・ご質問等ございませんか。
[橋 本 委 員]	今年度特に改善、変更点と言うんでしょうか、もし何か大きなものがあれば。従来通りであればそれで結構なんですけれども、園内案内で何か大きな変更等がございましたら、お教えいただきたいです。
[成 田 課 長]	確か民間園の一部で保育時間の軽微な変更をお聞きしておりますが、全体像として特に何か大きな変化というものはございません。
[教 育 長]	他に何かご質問等ございませんか。
[狩 野 委 員]	今見ましたら、幼稚園の預かり保育が17時までということで、従来からしますと30分伸びているんですね。やはりそこは保護者の様子を見ながら変えられたんでしょうか。
[成 田 課 長]	17時まで預かり保育の時間を拡大しているのは、この令和6年度から実際に伸ばしております。そういった保護者のお声を聞きながら、検討したものです。実際、17時ギリギリまでお預かりしているお子さんも何人かいる状態です。
[教 育 長]	他に何かご質問等ございませんか。
[佐 野 委 員]	入園案内を今年初めて見せていただいたんですけれども、17ページの実費料金に関する事とか、今まで見たことがないのがすごく詳しく書かれていますので、保護者にとってはありがたいページかなと思ったんですけれども、これは何か要望があつての変更だったんでしょうか。
[成 田 課 長]	実費料金につきましては、何年も前から載せております。なぜ載せたかというのと、やはり保護者が園を選択する際の一つの大きな要素にもなりますので、毎年各園に調査をかけて次年度はこういう形で行くという予定で掲載しているものでございます。
[佐 野 委 員]	一覧になっていてすごく見やすくなっているので、本当にありがたいと思います。これは案ではなく通していただけたらと思います。よろしくお願いします。
[教 育 長]	他に何かご質問等ございませんか。
[八 頭 司 委 員]	私も感想ですけど、分かりやすく丁寧に書かれていて見やすいので、保護者の人がこれの一つ持っていたら自分の子どもをどこの園に入れるのか、ちょっと分からなければ電話番号も記載されているのでここに電話すればいいかと、保護者の方は安心して園を選べるんじゃないかなと思って、すごくいいなと思いました。
[教 育 長]	その他、何かご質問等ございませんか。次に(5)「第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査の結果について」、事務局より報告願います。子育て支援課。
[成 田 課 長]	(5) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査の結果について 第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査の結果について、ご報告申し上げます。資料5-1をご覧ください。 本調査は、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、子育て世帯におけるご家庭の状況や子育て支援サービスの利用状況等に係るアンケート調査を実施したものでございます。調査対象は就学前児童の保護者及び小学生児童の保護者とし、調査期間は令和6年3月8日から3月22日まで、回答方法については郵送またはインターネットで受け付けました。 回収状況でございますが、就学前児童の保護者は配布数2,013通に対し、有効回答数が1,087通、有効回答率は54.0%、小学生児童の保護者は配布数2,384通に対し、有効回答数が1,397通、有効回答率は58.6%となっております。調査結果の概要につきましては、資料5-2をご確認ください。 なお、今後の予定でございますが、令和6年12月までに計画案を策定し、その後パブリックコメントを実施した上で、令和7年3月に計画を完成させることとしております。以上



	でございます。
[教 育 長]	ただ今の報告事項につきまして、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	アンケート調査の結果報告書をチラチラ見せていただいて、この報告を今後どういうふう に活用しようとしているのか、教えていただけたらありがたいです。
[成 田 課 長]	今回いただいたアンケート結果を基に、八幡市こども子育て会議を中心に今後5年間の保 育事業であったり子育て支援事業のニーズ量であったり进行分析いたしまして、その受け皿と なる体制の確保について現在検討を進めているところです。
[教 育 長]	その他、何かご質問等ございませんか。また見ていただいて何かありましたら事務局の方 へおっしゃってください。次に(6)「南ケ丘保育園及び南ケ丘第二保育園における再編の方 向性について」、事務局より報告願います。子育て支援課。
[成 田 課 長]	(6) 南ケ丘保育園及び南ケ丘第二保育園における再編の方向性について
[成 田 課 長]	南ケ丘保育園及び南ケ丘第二保育園における再編の方向性についてご報告申し上げます。 資料6をご覧ください。
	就学前施設の再編は、園児の受け入れ体制が確保できる見込みとなった施設から順次進め ることとしており、令和6年4月には新たに「やわたこども園」と「さくら幼稚園」を開設 したところでございます。これらの再編によって一部の園で課題となっていた学級の集団規 模は確保され、職員体制も充実し、プレ保育や預かり保育などの子育て支援事業の充実にも 繋げることができました。一方、他の施設ではそれぞれに課題が残されており、とりわけ「南 ケ丘保育園」と「南ケ丘第二保育園」では施設の老朽化が進み、抜本的な整備が必要な時期 に差し掛かっています。この2園の統合は、職員体制を強化する上でも高い効果が見込まれ、 就学前施設全体の保育の質の底上げにも繋がることから、両園の再編に向けた検討を進めて いるところです。
	これらを背景に、この間、市では保育現場との協議や保護者との意見交換などを進めてお り、保護者の皆様からは中央小学校の敷地への移転を望まれるご意見や、駐車場の確保、開 所時間の拡大などについてご要望をいただいたところでございます。以上を踏まえ、今後の 方向性を検討した結果、
	1 つに、両園の再編は、中央小学校の校庭の一部に新園舎を建設して統合移転することとし、 2 つに、移転に合わせて幼保連携型認定こども園に移行し、「(仮称) 南ケ丘こども園」を創 設することといたします。
	最後に、今後の予定でございますが、令和7年度当初予算において、整備に係る関係経費 の予算化を目指すこととしております。以上でございます。
[教 育 長]	ただ今の報告事項につきまして、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	南ケ丘の統合は人数的にもどちらの園に行っても少人数ですし、ぜひ進めていかれるとい いと思います。中央小学校の校庭の一部にというのもすごくいい案で、幼小接続の意味から も同じ所で子どもたちが連携をしながら継続的に育っていくという意味では素晴らしいなと 思って、こちらの案については構わないんですけども、やわたこども園が旧みその保育園 の敷地ですよ、今のところ。この度、夏に研修させていただいた時も、保育室の中がもう 満杯の状態で、いろいろと環境を工夫することも難しいということで、ぜひともやわたこど も園の方の施設も合わせて検討していただけたらと。予算的なものもございますので、次か ら次に園を建て直すことは非常に難しいことかもしれませんが、みその保育園の時にも随分 老朽化が進んでいて、あちこちで雨漏りしたり床が沈んでいたり、現場にいさせてもらった 時にも配水管が壊れていて、おトイレだったかな、えらいことになってますみたいなことを 園長先生から伺ったことがあります。改修工事はされていますけれど、やはり人数が多い中 であのスペースはかなりしんどいんじゃないかなと思いますので、ぜひとも合わせて検討し ていただけたらと願っています。 それとともに私自身が今、色んな保育園・こども園に訪問させていただいている中で、施 設がきれいな所は保護者さんが園を選ぶポイントの一つになっています。子どもの発達に合 わせてすごく工夫されている園というのがございますし、矢田総括主任は以前個人的に聞い



	てくださったんですが、ぜひ先進園であつたり素晴らしい園舎を建てて子どもに豊かな環境を与えてらっしゃるような園の視察をした上で、望ましい園舎を建てていただけたらと願っています。既に南ヶ丘第一と第二では昔から給食室が見える園舎を造られて画期的だったと思いますが、ああいう事も食育にも繋がってくるし、子どもの心と身体の健康にも繋がってきますし、そこにカフェテリアというような状態で進めてらっしゃるのも素晴らしいことだと思います。特に子どもの主体性で一斉に「いただきます」をして食べるというようなことも、徐々に保育の中で見直しをされているかなと思いますので、いろいろと視察をした上で同じものは建てられないけれど八幡市はこういう所を工夫していきたいということで、せっかく建てていただくんでしたら豊かな経験ができる子どもたちの育ちが次々と保障されていくような園舎を建てていただくためにも、事前の準備を、間に入って調整するところはさせていただきますので、ぜひお願いしたいなと思います。
[教 育 長]	他に何かご質問等ございませんか。
[橋 本 委 員]	重ねて要望させていただきます。統合という方向は致し方ないし、そうしていかなければならないんだろうと思います。就学前教育というのは八幡市も力を入れていただいておりますし、そうすべきだと思います。南ヶ丘・南ヶ丘第二保育園の施設は前回拝見いたしましたけれど、この当時はものすごく近代的な、先進的なというふうに言った方がいいのかも知れませんが、なんでこんな素晴らしい施設ができたんだろうと、非常に感心いたしました。 予算等、あるいは先進的なところも踏まえてということもありますけれど、幼児教育は施設でかなりの指導法が決まってしまうようにも思います。だから新しい指導法が自由に展開できるような余地を残す、しかも小学校とも接続されるということもございますので、将来どのように教育制度が変わるかも分かりません。もし制度も含めて新しい文科省の先進的なモデル校として手を挙げていただいて、それにチャレンジしていただく、予算の足りない所はそこからも引っ張ってこられるぐらいの、何か八幡市から全てが始まるぐらいの意気込みで取り組んでいただいて、何ができるかよく分かりませんが、八幡市が何か全国に先駆けて就学前教育から小学校への繋ぎ、こういうふうなものを施設だけじゃなく指導法も新しい八幡方式という指導法も、あるいは幼小接続の辺りの制度面での開発的なそういう実験校というふうなものも含め、ご検討というかチャレンジしていただくとありがたいな思っております。
[教 育 長]	その他、何かご質問等ございませんか。次に（７）「八幡市立図書館コンピュータシステム更新に伴う図書館休館について」、事務局より報告願います。市民図書館。
	（７）八幡市立図書館コンピュータシステム更新に伴う図書館休館について
[大村館長補佐]	八幡市立図書館コンピュータシステムの更新に伴う図書館の休館について報告させていただきます。資料７をご覧ください。
	八幡市立図書館では、八幡市立図書館コンピュータシステムの更新に伴い図書館システムが停止するため、令和６年１１月２８日木曜日から１２月１０日火曜日までの１３日間、八幡市民図書館、男山市民図書館、自動車文庫のすべてを休館とし、１２月１１日水曜日から開館する予定としております。 なお、図書館の休館につきましては、広報やわた、市ホームページ、図書館ホームページ、生涯学習センターだより、館内掲示板等により周知いたします。
[教 育 長]	ただ今の報告事項につきまして、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	ものすごく個人的なことなんですけれど、新刊の予約って結構時間がかかるじゃないですか。この間はそれも停止なんですね。
[大村館長補佐]	この間はシステムの改修でシステムが全て停止するので、予約の本の受け渡しも含め全て停止となります。ご了承ください。
[狩 野 委 員]	じゃ、この間までにお電話いただけなかったら、さらに待たなければならないんですね。
[大村館長補佐]	そうです、申し訳ございません。新システムができあがってから、また連絡のほうさせていただきますので、よろしく願いいたします。
[狩 野 委 員]	待てば順番が回ってくるんだと思いますし、新刊もどんどんたくさん入れてもらっている



	けれど、時々年報なんかをいただくように、こんなに待つということはこれだけの冊数を入れてもらってこれだけ時間を要するという事は、利用者がすごく多いんだなとつくづく感じております。だから図書館は市民の大事な部分かなと思いますので、また今後ともさらに充実したものにしていただけたらなと願っております。
[教 育 長]	他に何かご質問等ございませんか。
[橋 本 委 員]	図書館はいろいろと前進している姿があちらこちらで伺うことができるんですが、今回もその一環と思われますが、これだけの期間をかけて更新をされるのは単なる新しいコンピュータを入れるだけなのか、あるいは利便性によって何か改善される、大きく変わる、今までできなかったことができるようになる、この辺り既に決まっていると思いますので教えていただけたらありがたいです。
[小 坂 館 長]	図書館コンピュータシステムは、機器等の賃貸借契約及び保守期間が満了する5年ごとに見直しをしています。今回のシステム更新では事業者が変わりますので、データ移行や庁舎を通してのネットワークからクラウド型へと変わること、また個人情報等も扱っておりますのでその辺しっかりと確認しながら、私たち職員の方も使い方等をしっかり覚えたいので皆様に提供させていただく予定です。 システム変更点は、利用者サービスとしてスマートフォンに図書館利用券の表示ができるようになります。この機能は、利用者登録されている方がスマートフォンで図書館ホームページからログインすることで利用者番号のバーコードが画面表示され、この画面を利用券として本の貸出しが可能になります。利用券を忘れる方も時々いらっしゃるもので、利便性が向上するかと思います。 また、図書館ホームページをリニューアルし、より簡単に読みたい本が見つかるように蔵書検索機能の充実を図るとともに、読書推進機能として図書館で借りた本の履歴や、これから読みたい本の整理ができるマイ本棚機能を追加し、より読書を楽しんでいただけるきっかけを作ります。
[橋 本 委 員]	いろいろ便利になるということをお聞きしました。こういうデジタル関係の機器はどんどん進歩している。そのスピードに私はついていけませんので、年寄りにも使いやすいようなご配慮を併せてお願いできたらなと思います。
[教 育 長]	他に何かご質問等ございませんか。
[狩 野 委 員]	続きです。今、例えば八幡市民図書館に行きますと、検索してこれは男山ですとか出ますが、スマホで検索できるようになると、どちらの図書館に行けばいいのかという辺りも表示されるのでしょうか。
[大村館長補佐]	蔵書検索の画面の中で詳細画面に入っていただくと、どこにあるのかが分かります。例えば何冊も蔵書がある場合、貸出可能な本が男山に1冊残っているが八幡は0冊とか、そういった表示は出るようになっています。
[狩 野 委 員]	かなり便利になりそうなので期待しています。休館の間は我慢しますので、どうぞよろしくお願いいたします。
[教 育 長]	他に何かございませんか。
[橋 本 委 員]	ちなみに文化財保護関係の資料もかなり貴重なものが膨大にあると思うんですが、その辺りは繋がっているのでしょうか、いないのでしょうか。お教えいただければありがたいです。
[田 制 課 長]	繋がっているというのは、どういった意味合いでしょうか。
[橋 本 委 員]	図書館の資料検索をした時に、こういった文献がありますよとか。
[田 制 課 長]	図書館の方にも入れております。
	すいません。令和4年度ぐらいからお渡しできていなかった分を課から急いで届けてもらいましたので、ちょっと多いですけどお渡しします。残部が少ないのと、内容がすごく専門的すぎるというのがありまして、配付を躊躇っておりました。一度ご覧いただいて、お持ち帰りいただくかご検討いただけたらと思います。
[教 育 長]	その他、何かご質問等ございませんか。ないようでありますので、これにて報告事項を終結いたします。次に、3. 議題に入らせていただきます。(1)「八幡市の教育行政について」、



	を議題といたします。本日、案件はございませんが、委員の皆様からご意見・ご質問等、何かありますでしょうか。 3. 議 題（協議事項） （１）八幡市の教育行政について
[佐 野 委 員]	情報としてはだいぶ前に入っていたんですが、毎年行われている小学校６年生の陸上交歓記録会が今年度に限って中止と各小学校に配付され、それをお聞きした時に６年生になったら太陽が丘の競技場で走れる楽しさが、６年生の保護者の方の声を聞いてもあつたし、陸上をやっている子にやらせてあげたいという声も私の元に入ってきたんですけれども、本物の陸上競技場で６年生が体験できる唯一の場であつたので、諸般の事情があると思いますが、今年度は良しとしても次年度からは無くすのではなく、開催する方向で考えていただきたいなと思います。同じことをしなくても、それに代わるようなことを提案という形でもいいですし、市内の各小学校６年生が一堂に会してできる唯一の交流の場でもありますので、その辺を前向きな形で次年度考えていただきたいなと提案させていただきたいなと思いますので、よろしくご検討お願いいたします。 それともう一つ。先日１３日なんですけれども、文科省主催の研修会に行かせてもらいました。学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、研究分科会のテーマで私は受けさせていただきました。その研修報告ですが、一つ残念だったのがグループごとに分かれておりまして、そのグループが今年はずいぶん人口数の違う市町と一緒にになりました。八幡市が約７万人弱の人口で、参加したグループ内の他の市町と比べ一番人口の大きい市になり、少ない所だと広島県堺町の１万２千人、兵庫県養父市の２万２千人、ちょっと多いなで香川県さぬき市の４万４千人で、なかなか八幡市とそぐわない所の方との交流になってしまつて、八幡市のためなることを何か勉強にならないかと思ったんですが、なかなか八幡市に持ってこれる情報としてはなかったんですが、八幡市は大きい市だなとその時に初めて実感しました。 八幡市もこの８月に保護者説明会をやるという話があつたりしたので、本市としての今の地域クラブ活動移行について、どのような所まで進んでいるのか。１０月から随時始めるといふふうにお聞きしておりますが、今それがどの辺なのか進捗状況をお聞きできたらなと思います。
[教 育 長]	小学生の陸上交歓記録会については要望事項ということで、地域クラブ活動への移行について答弁をお願いします。
[渡 邊 次 長]	これまでにお伝えしている方向性とは大きく変わっておりません。８月末に保護者説明会を予定しておりましたが、ちょうど迷走台風の時期と重なり延期となりまして、先週の土曜日に説明会を行いました。日程変更したこと、時間的にもちょっと遅かったこともあり、こじんまりと１０名の参加で説明をしております。 新たにお伝えできる情報としては、それぞれの学校で試行的に行う部活動が絞れてきたところです。男山中学校は男子ソフトテニス部、男山第二中学校は男女合同で練習しているハンドボール部、男山第三中学校は男子卓球部、男山東中学校は女子バスケットボール部で、一中学校一部活を地域移行という形で準備を進めております。男山東中学校につきましては、単独でその学校だけでやる形ではなく、月１回程度のイベント型という仕組みの構築を考えており、市内４中学校の部員も一緒に参加して練習会を行う、小学生も含めようかと今検討を進めていますが、そういった月１回くらいの活動ということで考えております。 それぞれの学校が今の部活動を継続できるような単独型と、男山第二中学校のハンドボール部で言えばハンドボール部は男山第二中学校のみですので、今後、来年度・再来年度の話になりますが、他の学校でハンドボールをしてみたいと思っている子も参加できるような拠点校型の移行も含めて、単独型・拠点校型・イベント型というようなスタイルで１０月末に第１回ができれば充分かな、もしかしたら１１月に掛かってしまうかなというような日程になりますが、そのような流れで進めているところです。 私個人的には八幡市は実はすごく地域移行がしやすい規模だと思っています。先ほど佐野



	委員がおっしゃっていたように、人口規模が小さい1中学校しかないような市町であれば地域移行と言っても合同というものが考えられないので、なかなか難しい。例えば近隣の宇治市や大きな市町であると、またこれはこれでなかなか進められないということで、4中学校を自転車で行こうと思えば行ける距離にある八幡市というのは、非常に移行がしやすい環境にあるなと考えていますので、どちらかと言えば色んな市町の見本になればなと思って進めているところです。
[佐 野 委 員]	すごく分かりやすかったです。確かに本当に八幡市はいいなと思います。ただ、一つ質問ですが土日だけですね、これ最初にされるのは。
[渡 邊 次 長]	はい、そうです。
[佐 野 委 員]	先ほど研修報告で言った兵庫県養父市ですが、4中学校あって小学校は9つあるんですが、生徒数は中学校で500人だそうです。4つも中学校があるのに。中学校の文化系クラブは吹奏楽部しかないそうです。4つの中学校がある中で。体育系もそんなに数はないということで、確かに少ない所は困っているようです。
	広島県堺町は1万2千人の人口だけど、中学校が1校しかない。1つの中学校に3つの小学校が来るので、すごく距離が離れているようで、なかなかしにくい。でも堺町は20年ぐらい前から会計年度任用職員を部活動の指導職員として雇ってらっしゃって、あと町職員も数名がクラブ担当ということで午後3時ぐらいになったら学校に行かれるようで、クラブが成り立っているそうです。その町職員の方もそこを卒業したから、自分が好きなクラブを担当している方がずっと持っているような報告を受けました。 香川県さぬき市は人口4万4千人で、3中学校ありますが生徒数は千人だそうで、クラブ活動が今おっしゃったようにまともに稼働しない。そう言われると八幡市は本当に恵まれている。さぬき市はバスや保護者に頼らないと8キロメートルくらい離れているようで、そう思うと八幡市は自転車で全部の中学校を回れるので、取り組みやすいのかなと思います。今進めている八幡市がやっている活動が先進的であって、先にやっていくほど何処かで足を引っ張られるんですけども、先に行って色んな道筋を他の市町にもできるのは素晴らしいことだなと思いますので、うまく行くように協力できたらと思いますし、ぜひ土日からですけども徐々に始めていただいて、また文化系も始められると聞いていますので、うまく進むようによろしく願いいたします。
[教 育 長]	他に何かご質問等ございませんか。
[橋 本 委 員]	他の委員はちょっと分かりませんが、私は今ご報告いただいたものの内容が十分理解できておりません。教育委員会が主催するんですか、各学校にも責任があるのでしょうか。当然学校から切り離して負担を軽減するという主旨で成されているかと思います。 しかし、子どもたちが動く中で何かがあれば、当然それは教育委員会だけでなく学校関係者に間接的に対応を迫られるということは出てくるかと思います。この辺り、説明会をされてご参加された方が少なかったということですが、地域クラブ活動への移行がどういうふう、誰が責任を負うのか、こういうふうな所をどういうふうに進めようとしているのか、具体的にどなたが担当者でどれ位の費用を払って学校には責任はありませんよ、色んな事が起こった時にどうなのかという辺りは、教えていただくような機会を、勉強させていただく機会と言うのでしょうか、私自身が勉強しなければならないいんでしょうけれども、そういう機会をいただければと思います。 先ほどご説明されたものを資料として提示されておりましたら、私たちにもご提供いただければありがたいと思います。
[渡 邊 次 長]	資料は10月中頃までにホームページもしくは保護者への連絡という形で書面での資料提供をしたいと考えておりますので、その前に委員の皆様にはご提示できたらなと考えます。
[教 育 長]	他に何かご質問等ございませんか。
[狩 野 委 員]	話題が変わります。先ほども少し触れましたけれど幼少の接続です。今年も8月8日から配信で、8月22日に行われました令和6年度京都府幼児教育研究協議会、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進に向けてということで、実践校の様子を講師の先生がお話をされ



	て、学校がどう変わるかというような研修会がございました。 残念ながら八幡市からの参加はさくら幼稚園と橋本幼稚園と有都こども園の3園だけでした。園だけが一所懸命思っても小学校が思わないと進みません。参加されていた小学校の先生方のお話を聞いていると、やはりお互いが理解することを求められています。 この研修会やその他幾つかの幼小接続に関するの研修会に参加させていただくんですけれど、単に就学前施設と小学校が単独でやっても進まないというのが現状です。実際、私が現場におりました時も隣の小学校とは随分計画も作っていろいろさせていただいたんですけれど、今となってはその計画も全く役に立たないような状態になっておりますし、管理職が変わると学校が変わってしまう。じゃ、そのためにはどうしたらいいのかと言うと、やっぱり行政がそこに入り込むことの必要性をひしひしと感じました。 八幡市においては今後、どういうふうに子どもの育ちを積み上げていくか。特に今、文科省の方では幼保小の接続に向けて「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」ができて答申なんかも出ていますし、こども家庭庁も「こどもまんなか」ということで、幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン「はじめの100か月の育ちビジョン」があります。 やはり節目節目をきちんと育ちを繋げていけるようにということで、いろいろ今後の教育が変わっていきこうとしている時に八幡市としてはどういうふうに考えられているかという辺りをちょっとお聞かせいただければと思います。
[矢田総括園長]	私も8月の最初の方で枚方市のそういうプロジェクトの研修に参加させていただいたんですけれども、そこでも幼小連携の話を聞かせていただいて、八幡市もすごく早くから取り組みをされていて見直す時期でもあるのかなと思います。今、園の方でもアプローチカリキュラムの見直しをもう一度しておりまして、小学校のスタートカリキュラムをいただいて摺り合わせをしています。また今月にもプロジェクト会議をしますので、枚方で感じたこととかをその会議で降ろせたらなと思ってますし、子どもたちが経験していることが小学校に行ってもどういう学びになっていくのか園の方でも勉強していますので、学校のそういう話を小学校ともできたらいいなと思っております。その具体的なところが難しいんですけども。
[教 育 長]	少し補足をさせていただきます。今、矢田総括園長が話された枚方市のプロジェクト研修は文科省の指定を受けています。ちょうどその関係で発表会があり、小学校担当の指導主事と矢田総括園長、園長先生と校長先生の合計4人に行っていました。 夏の校内研修と重なっている時期で、府の研修となかなか合わなくて厳しい日程だと思いますが、行政と学校・園が一緒になりながら進めているところです。特に今後、私どもとしてもそこは大事なところだと思っていますので、決して学校や園だけに任せる訳ではなく、きちっと行政としても支援・指導しながら進めていきたいと、ちょっと今ねじを巻きなおしているところです。
[狩 野 委 員]	京都市も指定を受けておりまして、園と小学校と私立の園も巻き込みながらやっていくことが大きな課題です。園側は接続に関しての研修会がしょっちゅうあるんですが、なかなか小学校のご理解が得られなくて悶々とされているというのが現状かなと思うんです。 小学校が動かないと。小学校を動かすためにはやっぱり行政からのアプローチがないとなかなか難しいかなと思います。八幡市は他に先駆けてプロジェクトチームを作っています。昔、もうすぐ1年生の授業の時に、公立幼稚園が沢山ありましたから小学校とペアリングして教育委員会の方で指定をしていただいたから、あの時は結構進んだなと思いました。それがコロナの関係もあって、その後深まっていけないことが現実にあるかなと思います。 双方が理解するということがすごく大事で、矢田総括園長の話から私も思いますが、幼児期の先生が小学校を知ることの必要性を、この頃小学校を参観させていただくとひしひしといます。小学校も園を知っていただくことで随分子どもが変わってきたということを実践されている所ではおっしゃってますし、ぜひ行政が介入することによって幼児期の教育を小学校の中で学習指導要領にもはっきりと示されておりまして、法令として示されてるからマストの状態ですよ。幼児期の教育を繋げるという研修に力を入れていただけたらなと思います。



	ます。 今、枚方市のことをおっしゃったので、京都市の発表の日にちを押さえてますのでお伝えします。年明けてからですが、2月14日金曜日ロームシアターで行われる予定ですので、ぜひ同じような形で行っていただけたらと思います。それと合わせて京都府の幼児教育センターでも日程が決まっています。今年度幼児教育センターでは2年間の研究ということで、福知山市の小学校と宇治市の南部小学校が受けてらっしゃって、その発表の日があります。こんな効果があったよというようなことを言っていただける研修会が12月12日木曜日にございます。そこで京都教育大学の古賀先生がご講演されたり、宇治市の南部小学校と東宇治幼稚園とかおり幼稚園という私立の園が入りました。宇治市教育委員会も合わせてこの取り組みと一緒に進めてらっしゃいます。宇治市の報告と福知山の昭和小学校、昭和幼稚園と福知山教育委員会という2つの報告がございますので、ぜひ12月12日も合わせてお願いできたらと思います。 さらに、2月20日木曜日京都府庁3号館地下会議室において、市町の幼児教育アドバイザー連絡協議会が開催されます。そこで各地域の幼児教育と小学校教育の接続カリキュラムコンサルテーション事業として、幼児教育アドバイザーの推進事業を京丹波町が受けてらっしゃって、いかにコーディネーターが入って進めていくかというような研修会の報告会もされますので、ぜひたくさんの先生と行政側も参加していただいて先進園の取組を聞きながら、今まで八幡市で大事にしてきた接続の部分をさらに充実・発展できるように進めていただけたらと切に願いますので、よろしくお願いします。
[教 育 長]	他に何かご質問等ございませんか。
[橋 本 委 員]	毎回、狩野委員は熱心に保育園を含めた幼小接続の話をおっしゃっております。また、先進的な研修というんでしょうか、リードしていただいている環境の中であって、先ほど言ったことと関係してきますが、八幡市としても就学前教育が先進市として進むのであれば、先ほどいくつか研究指定校があるとおっしゃっておりますので、八幡市としてもこのテーマの研究開発校だとか何かそういう名乗りを上げて、次年度に向けて取りかかる。そして、私自身は小・中もそうですが、接続の時もどういうふうなカリキュラムの移行があるかなと思うと、教科担任制がどんどん降りてきましたね。やっぱりシステムの移行がないと、なかなか変わらないと思います。なかなか法的なものの縛りがありますから、人の融通が難しいですし、システムのことも難しいかと思うんですけれども、幼小接続で従来から言われている生活科との学びや遊びとの連続性というような辺りをテーマとして追求しながら、研究開発校としてやると、そういうふうなものもあってしかるべきかなと、毎回こういうふうなご意見をお聞きする度にまた今年も同じ形で止まっているなど、行ってください行ってくださいというふうなことの繰り返しになりますので、歩みながらぜひそういうふうなものをより進めていく、動いていただけないのかなと、これは要望事項です。
[教 育 長]	他に何かご質問等ございませんか。ないようでありますので、次に、4. その他に入らせていただきます。
	本日の、「園、学校訪問について」、ご意見はございますでしょうか。
	4. その他
[狩 野 委 員]	本日は、くすのき小学校と男山第三中学校に寄せさせていただきました。前年度くすのき小学校に行った時に校舎が随分老朽化していて、気の毒だなというか学びの環境としてこれでいいのかなと思ったんですけど、学校のご努力で今年は随分すっきりしたなと思いました。校長先生のビジョンと申しますか、校長先生がこういう学校を目指して頑張りたいというのがじわーっと広がってきて、居心地が良いというか温かい雰囲気が随分してきたなというのが今日の第一印象です。 校長先生のお話を聞いていますと、学力はなかなか問題があるんだけど、子どもが楽しく学校に来られるように持って行きたいし、非認知能力になるんですけども子どもの心の育ちを大事にしていきたいというふうなことをおっしゃってて、心の健康観察ということでエルゲートというふうなものを使って、まだまだこれは結果が出ていないんですけど、子



どもの心の状態を把握して早期に色んなものを解決しようと努力されているんだなと思いました。色んな外国人の方や不登校の方も多いので、穏やかな温かい学校、行きたくなる学校という形でご努力されている所に敬意を表したいと思います。綺麗だなとは思ったんですけども、まだまだ手のかかる所があると思いますので、今後いろいろと教育委員会、学校教育課の方のご支援よろしくお願ひしたいなと思います。

それとともに、外国にルーツを持つ児童がたくさんいらっしゃるって、今日も男山第三中学校から日本語教室の先生が行って対応しているとのことですが、八幡市はそこにすごく手厚いご指導されているなと学校を回らせていただくとお思いますので、今後益々市としての持ち出しになるかもしれないけれど、ここに来て良かったな、外国籍の方もここで学んで良かったなと思える環境を更に作っていただく、誰にでも優しい学校になっていくとしんどいお子さんも分かりやすい授業になってくるじゃないかなと思います。だから今後ともご支援の方、よろしくお願ひしたいなと思います。

男山第三中学校が更にそれを進化させた学校で、第三中学校に行かせていただくと地域の方のご協力のおかげもあります教育環境が整っていることと、校長先生が長い間力を入れてらっしゃる睡眠ログの成果が見えてきたということで、今日すごく喜んでらっしゃったかなと思います。睡眠ログは随分前から、私がまだ園長になって初めの頃から取り組んでいたかなと思いますがそれが暫く継続していかなくて、他の市町で時々睡眠ログをするというようなニュースを聞いたこともあります、今結果として出てきているということで、校長先生も校長が変わったらそれで終わりじゃなくて持続可能なものにしていきたいということで、第三中学校の先生も徐々に睡眠ログに関して理解が深まって保護者にも返せるような状態になってきてますということをお聞かせていただいたので、今後も八幡市全体でも繋がっていくように、まずは第三中学校で結果を出していただいて、これも市の一つの方向性として高めていっていただけるとありがたいなと思っています。

不登校にも影響していると校長先生から伺いますので、不登校防止に向けてもとても大事な取組の1つであると今日実感してきましたし、ぜひ八幡市の宝として今後も全体的に広めていただけたらというのが1点と、先進的ななごみ教室であったりカラフルルームであったり日本語指導の教室であったりスクールソーシャルワーカー等の取組であったり、不登校に対する大きな取組の成果がじわじわと出てきているので、うなぎのぼりに日本のあらゆる所で不登校児が増えている現状がありますので、また教育支援センターともタグを組み合わせながらいい結果を出していただいて広くPRをしていっていただいて、学校に行きたい・学校が楽しい、少しでも学校に行くと人と出会う機会を子どもができることを保障していってほしいなと切に願っております。

[教 育 長]

他に何かご質問等ございませんか。

[橋 本 委 員]

狩野委員がほとんどおっしゃいましたので、重ねてになりますが1点だけ。外国人にルーツを持つ児童が今日訪ねた所は18名、しかも昨日2名ぽつと来られたと。これまでは市の対応もやれる範囲のことは充分やっていたということで、行政の方も協力していただいているということも伺っていますが、現場としてはなかなか大変だったとお聞きしております。こういう事象は今後も色んな国からおいでになる、しかもそれが急激にぽつとお越しになってすぐに学校に入ってしまう場面が想定されるにつけ、しかもその数が増えるにつけて現場の方はなかなか対応しにくい、それに手を取られると他の学校教育が停滞をきたすという辺りで、外国人の子どもを受け入れる体制というわけではありませんが、事前の準備段階的な処理と言うんでしょうか、1週間ぐらいはどこかで預かって文化、日本語、学校に入るための事前準備、猶予期間みたいなものが難しいとは思いますができないと現場は大変だろうなというような感想を強く持ちましたので、その辺りについてご検討いただければと思います。よろしくお願ひします。

[教 育 長]

その他ご質問・ご意見はございませんか。ないようですので、次に5. 配布資料について、事務局より説明願ひます。こども未来課。

5. 配布資料



[高 橋 課 長] [教 育 長] [高 橋 課 長]	本日の配付資料です。８月分の議事録の写しをお手元にお届けしております。 次に、次回定例教育委員会日程につきまして、事務局から説明願います。こども未来課。 次回の教育委員会の日程でございます。１０月２１日月曜日、午後２時１５分から庁舎５階会議室５－２で開催します。園・学校訪問は、９時３０分からやわたこども園、１１時から南山小学校です。また、定例教育委員会終了後、３時３０分からの予定で総合教育会議を行いますので、よろしくお願いいたします。以上です。
[教 育 長] [狩 野 委 員] [高 橋 課 長] [教 育 長]	６．閉 会 他に何かご質問等ございますか。 総合教育会議もあるということですが、内容と言うか何か事前準備をしておかなければならないことがあれば、心構えが必要ですので教えていただけたらありがたいです。 こちらで聞いている内容としては、昨年度教育大綱を改定して作っていただいたと思うんですけど、各担当部署から取組、進捗状況を大きな柱ごとにどういうことをしているのか資料として用意しておりますので、それを見てもらいながら報告、質疑応答をしたいと思います。当日の流れまではちょっと確認できてなくて、おそらくそういう形になると思います。 資料が先に手に入るようであれば、各教育委員さんにお渡しいただければと思います。 それでは、以上をもちまして９月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

令和6年度(令和5年度対象)

八幡市教育委員会 事務事業点検・評価報告書

令和6年9月
八幡市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 教育委員会開催回数	1
2 教育委員会審議等状況	1
3 教育委員会委員の活動概要	4
4 事務事業点検・評価の方法・構成等	6
5 評価結果	7
(1) 就学前施設（幼稚園・保育園・認定こども園）	7
(2) 子育て支援	10
(3) 小・中学校	16
(4) 青少年健全育成	45
(5) 図書館	52
(6) 文化財	54
6 総評	57

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から毎年、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成、議会に提出し公表することとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和 5 年度八幡市教育委員会が執行した事務の取組実績・成果等についての自己点検表に学識経験者の評価・総評を頂いてまとめたものです。

1 教育委員会開催回数

令和 5 年度の定例教育委員会は原則として月 1 回、臨時教育委員会は必要に応じてそれぞれ下記のとおり開催しました。

○定例教育委員会	11 回
○臨時教育委員会	2 回
(その他勉強会)	1 回)

2 教育委員会審議等状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条に定める職務について、同法第 25 条及び「八幡市教育委員会基本規則」の教育長の任務第 8 条及び事務の委任等第 9 条の規定に基づき、令和 5 年度は下記の 24 件について審議、25 件について報告しました。

《 令和 5 年度教育委員会議題一覧 》

	件 名	議決日
1	社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について	R5. 4. 3
2	八幡市図書館協議会委員の委嘱について	R5. 5. 23
3	社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について	R5. 6. 22
4	令和 6 年度以降使用小学校教科用図書に係る採択について 【臨時】	R5. 8. 29
5	八幡市個人情報保護に関する法律施行条例の施行に関する教育委員会規則について	R5. 9. 13
6	八幡市図書館協議会委員の委嘱について	R5. 11. 14
7	八幡市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(案)について	R5. 12. 15
8	八幡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(案)について	R6. 1. 23
9	「保育・学校教育の重点」について	R6. 2. 20
10	「社会教育の方針と目標」について	R6. 2. 20
11	八幡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(案)について	R6. 2. 20
12	令和 6 年度公立幼稚園の定員について	R6. 2. 20

	件 名	議決日
1 3	教職員(管理職)の人事について 【臨時】	R6. 2. 26
1 4	「保育・学校教育の重点」について	R6. 3. 15
1 5	「社会教育の方針と目標」について	R6. 3. 15
1 6	八幡市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について	R6. 3. 15
1 7	八幡市立保育所規則の一部改正について	R6. 3. 15
1 8	八幡市立保育所延長保育事業運営要綱の一部改正について	R6. 3. 15
1 9	八幡市預かり保育事業実施要綱の制定について	R6. 3. 15
2 0	八幡市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の廃止について	R6. 3. 15
2 1	八幡市立認定こども園預かり保育事業実施要綱の廃止について	R6. 3. 15
2 2	八幡市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部改正について	R6. 3. 15
2 3	令和 6 年度公立就学前施設及び子育て支援センターの人事異動について	R6. 3. 15
2 4	教育委員会の人事について	R6. 3. 15

《令和 5 年度教育委員会報告一覧》

	件 名	報告日
1	4 月 1 日付こども未来部人事異動について	R5. 4. 3
2	令和 5 年度研究指定校等について	R5. 5. 23
3	令和 5 年度八幡市立幼稚園、小・中学校の在籍者数・教員数（市独自速報値）の結果について	R5. 5. 23
4	令和 5 年度放課後児童健全育成施設入所の児童数について	R5. 5. 23
5	令和 5 年度八幡市教育支援センター事業方針について	R5. 5. 23
6	第七回徒然草エッセイ大賞について	R5. 5. 23
7	令和 5 年度公立保育園の在園児数・職員数について	R5. 6. 22
8	令和 5 年度スタディサポート事業（鳩嶺教室）について	R5. 6. 22
9	令和 4 度「所報」の配布について	R5. 6. 22
1 0	第二回松花堂昭乗イラストコンテストについて	R5. 6. 22
1 1	「令和 4 年度図書館年報」について	R5. 7. 11
1 2	令和 5 年度（令和 4 年度対象）八幡市教育委員会事務事業点検・評価報告書について	R5. 9. 13
1 3	令和 6 年度公立幼稚園、保育園、認定こども園の園児募集について	R5. 9. 13

	件 名	報告日
1 4	地域による寺子屋事業（家庭学習応援）について	R5. 9. 13
1 5	第七回徒然草エッセイ大賞について	R5. 10. 17
1 6	「秋の文化財一斉公開」について	R5. 11. 14
1 7	八幡市子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）について	R5. 11. 14
1 8	2023 八幡市民マラソン大会の参加状況について	R5. 11. 14
1 9	市議会第 4 回定例会への請願について	R5. 12. 15
2 0	2023 八幡市民マラソン大会参加状況について	R5. 12. 15
2 1	第二回松花堂昭乗イラストコンテスト応募状況について	R5. 12. 15
2 2	令和 6 年八幡市二十歳のつどい参加状況について	R6. 1. 23
2 3	令和 6 年度教職員人事異動辞令交付式について	R6. 3. 15
2 4	学校給食費の見直しについて	R6. 3. 15
2 5	公立幼稚園における子育て支援事業の充実について	R6. 3. 15

3 教育委員会委員の活動概要

《 園・学校訪問の概要 》

月 1 回の定例教育委員会開催日に、教育長及び教育委員による全就学前施設(幼稚園・保育園・認定こども園)、全小・中学校への訪問(給食を含み午後 2 時半頃まで 2 校園分/日)を実施しています。

令和 5 年度は、全就学前施設(幼稚園・保育園・認定こども園)、全小学校・中学校(計 21 校園)を訪問しました。

訪問内容：授業参観、校(園)長等との意見交換、給食懇談等

《 教育情報の発信 》

教育委員会広報紙「くすのき」を年 2 回発行し、市立幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校を通じて全園児・児童・生徒に配付、また公民館・図書館・教育施設等にも備え付け、ホームページで公表。

教育要覧「八幡市の教育」を年 1 回発行(100 部作成)し、ホームページで公表。

ホームページによる各課からの情報発信。

《 教育委員会委員の会議・行事等一覧 》(定例教育委員会は除く)

	市関係	国・府関係
4 月	・教職員着任式(3 日) ・年度当初校・園長会(3 日)	
5 月	・市民総合体育大会開会式(28 日)	・京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会(31 日)
6 月		・市町村教育長・教育研究協議会オンライン第 1 回(29 日)
7 月	・第 1 回八幡市総合教育会議(11 日)	
8 月		・綴喜地方教育委員会連合会総会(2 日)
9 月		・市町村教育長・教育研究協議会オンライン第 2 回(7 日)
10 月	・第 2 回八幡市総合教育会議(17 日) ・やわたスポーツカーニバル(22 日)	
11 月	・市スポーツ賞・文化賞表彰式(3 日) ・青少年の主張大会(3 日) ・音の祭典 in YAWATA(12 日) ・幼稚園・こども園教育研究会(22 日)	・近畿市町村教育委員会研修大会(7 日) ・京都府内市町(組合)教育委員会研修会(13 日)
12 月	・市民マラソン大会(3 日)	
1 月	・初春のつどい(7 日) ・二十歳のつどい(8 日)	
2 月	・第二回松花堂昭乗イラストコンテスト受賞式(3 日) ・第 3 回八幡市総合教育会議(20 日)	

	市関係	国・府関係
3 月	・第七回徒然草エッセイ大賞授賞式(16 日)	

4 事務事業点検・評価の方法・構成等

◇本市の総合的な指針である「第5次八幡市総合計画基本計画」に基づき、令和5年度教育施策を「基本目標、重点取組、主な施策」の順に掘り下げ、その「主な施策」には具体的内容・実績・成果・課題等を示しています。点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験者である市教育委員会事務事業点検・評価委員のご協力により色々な意見・助言等を頂きました。

《 教育施策の基本目標 》

教育施策の基本目標は「八幡市総合計画」との整合性を図り、事業ごとに定めています。

《 八幡市教育委員会事務事業点検・評価委員 》

- ・稲葉 光行（立命館大学教授、八幡市子ども会議運営協力者）
- ・沖田 悟傳（同志社大学嘱託講師、元山城教育局長）

《 評価判断基準 》

事務事業の具体的な内容・実績に対し、成果や課題、今後の目標をふまえ、事務事業点検・評価委員から評価を頂きました。

- A・・・十分な成果が見られる
- B・・・おおむね成果が見られる
- C・・・成果も見られるが、今後検討し、さらなる取り組みが必要である
- D・・・成果が見られない

《 総評 》

点検・評価のまとめとして、事務事業点検・評価委員からご意見等を頂きました。また、事務事業の中で特に進言や課題がある事業については所見を頂きました。

5 評価結果

(1) 就学前施設（幼稚園・保育園・認定こども園）

＜基本目標＞

○「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に基づき、公立就学前施設の再編に取り組み、就学前教育・保育の充実を図ります。

認定こども園化を推進するとともに、保育内容・教育内容の充実を図ります。また、小学校への円滑な移行を図るため、幼小連携の強化を図ります。

主な施策	①就学前教育・保育の充実	担当課等	子育て支援課																																																						
内 容	・ 公立就学前施設運営 小学校就学までの乳幼児を対象に、適切な環境を整え多様な体験を通して、心身の発達を促す。 ・ 特別支援教育・保育 特別な支援が必要な子どもの就学前教育・保育の支援と発達の促進を図るため、対象児童に対し、加配職員を配置。 ・ 預かり保育（幼稚園・認定こども園） 就労や多様な保護者のニーズに対応するため、教育時間終了後に預かり保育を実施。（夏季休業中は指定日実施） ・ 延長保育（保育園） 就労形態の多様化等により長時間化する保育ニーズに対応するため、11時間を超えて保育を実施。 ・ 地域開放 未就園児の親子を対象に園開放、園庭開放、赤ちゃんの広場を実施 ・ 幼小連携 八幡市一貫教育推進協議会での研究。																																																								
令和5年度実績	・ さまざまな研修に参加し、職員のスキルアップを図り、子どもの学びや育ちを援助するための手立てを探索。 ・ 園児数（基準日：幼稚園認定 5/1、保育認定 4/1）<table><tr><th>施設区分</th><th>施設名</th><th>園児数</th><th>前年度</th><th>増減</th></tr><tr><td rowspan="4">幼稚園</td><td>八幡幼稚園</td><td>26 人</td><td>20 人</td><td>6 人</td></tr><tr><td>八幡第三幼稚園</td><td>46 人</td><td>40 人</td><td>6 人</td></tr><tr><td>八幡第四幼稚園</td><td>15 人</td><td>33 人</td><td>△18 人</td></tr><tr><td>橋本幼稚園</td><td>21 人</td><td>28 人</td><td>△7 人</td></tr><tr><td rowspan="4">保育園</td><td>南ヶ丘保育園</td><td>54 人</td><td>59 人</td><td>△5 人</td></tr><tr><td>南ヶ丘第二保育園</td><td>52 人</td><td>58 人</td><td>△6 人</td></tr><tr><td>みその保育園</td><td>130 人</td><td>141 人</td><td>△11 人</td></tr><tr><td>わかたけ保育園</td><td>139 人</td><td>134 人</td><td>5 人</td></tr><tr><td rowspan="2">こども園</td><td rowspan="2">有都こども園</td><td>幼稚園籍</td><td>3 人</td><td>4 人</td><td>△1 人</td></tr><tr><td>保育園籍</td><td>84 人</td><td>82 人</td><td>2 人</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>570 人</td><td>599 人</td><td>△29 人</td></tr></table> 少子化に加え、共働き世帯の増加や核家族化の進展等に伴う保育ニーズの増加により幼稚園等の園児数は減少傾向。保育園等の園児数も就園率の上昇はあるものの、令和2年度以降は減少傾向。			施設区分	施設名	園児数	前年度	増減	幼稚園	八幡幼稚園	26 人	20 人	6 人	八幡第三幼稚園	46 人	40 人	6 人	八幡第四幼稚園	15 人	33 人	△18 人	橋本幼稚園	21 人	28 人	△7 人	保育園	南ヶ丘保育園	54 人	59 人	△5 人	南ヶ丘第二保育園	52 人	58 人	△6 人	みその保育園	130 人	141 人	△11 人	わかたけ保育園	139 人	134 人	5 人	こども園	有都こども園	幼稚園籍	3 人	4 人	△1 人	保育園籍	84 人	82 人	2 人	計		570 人	599 人	△29 人
施設区分	施設名	園児数	前年度	増減																																																					
幼稚園	八幡幼稚園	26 人	20 人	6 人																																																					
	八幡第三幼稚園	46 人	40 人	6 人																																																					
	八幡第四幼稚園	15 人	33 人	△18 人																																																					
	橋本幼稚園	21 人	28 人	△7 人																																																					
保育園	南ヶ丘保育園	54 人	59 人	△5 人																																																					
	南ヶ丘第二保育園	52 人	58 人	△6 人																																																					
	みその保育園	130 人	141 人	△11 人																																																					
	わかたけ保育園	139 人	134 人	5 人																																																					
こども園	有都こども園	幼稚園籍	3 人	4 人	△1 人																																																				
		保育園籍	84 人	82 人	2 人																																																				
計		570 人	599 人	△29 人																																																					

令和5年度実績 (つづき)		・公認心理師と言語聴覚士による訪問。 9園 延 137回 ・預かり保育 5園 一時預かり 延 1,390人 月極め 延 228人 ・延長保育 2園 延 629人 ・幼稚園・こども園教育研究会 年度ごとに定める研究テーマを実践に生かし、職員の資質向上を図る。認定こども園化を見据え、令和元年度から保育園職員も参加。 全体会 1回 部会 4回（園児の年齢ごとに研究） ・公立保育園・幼稚園・認定こども園合同研修 ・一貫教育推進協議会の幼小連携教育プロジェクトの中で策定したスタートカリキュラム及び接続カリキュラムを実践。
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・特別支援教育・保育において、公認心理師・言語聴覚士による延 137回の園訪問により、支援の必要な子どもの早期発見と支援が深まった。 ・幼稚園等で延 1,390人に対して預かり保育を実施し、増加傾向にある共働き世帯等を支援することができた。 ・保育園で延 629人に対して延長保育を実施し、増加傾向にある長時間保育のニーズに対応することができた。 ・5歳児指導計画の中に反映したアプローチカリキュラムを各園で実施するとともに、小学校1年生でのスタートカリキュラムを実施した。 ・令和6年4月の一部再編（統廃合）を見据え、統合する園同士での交流事業や、施設の環境整備等を実施した。 ・合同研修等を通じた幼保間の職員交流により、認定こども園化を見据えた課題や方向性の共有、教育・保育内容に関する情報交換を図るとともに、日々の教育・保育活動に活かすことができた。 ・共働き世帯の増加等により保育ニーズが増大する中、保育園等では年間通して待機児童ゼロを継続することができた。
	課題	・幼小連携及び関係機関との連携・情報交換をさらに進め、子ども一人ひとりの成長に合わせた保育の充実。 ・特別支援教育・保育を実施するための支援体制のさらなる充実。 ・幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育・保育の推進。 ・引き続き園児数は減少傾向にあり、1園当たりの集団の適正規模の維持が必要な状況となっている。
	今後の目標	・公認心理師や言語聴覚士の配置を継続するとともに、職員が市内外の研修に参加し、特別支援に対する理解を深め支援体制の充実を図る。 ・5歳児保育におけるアプローチカリキュラムと小学校導入期のスタートカリキュラムを実践し、幼小連携推進プロジェクトのさらなる推進を図る。 ・新要領への検討を重ねるとともに、さらなる教育活動の工夫を図り、保育計画の見直しなどを進める。 ・集団の適正規模の維持を図るため、「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に基づき公立就学前施設の再編を進める。 ・幼保合同による研修の充実を図る。
評価		A

主な施策		②就学前施設整備	担当課等	子育て支援課・こども未来課
内 容		・各園からの要望等に応じて必要な施設整備を行い、教育・保育環境の改善に取り組む。		
令和5年度実績		・南ヶ丘保育園・みその保育園プール改修工事実施 ・みその保育園敷地内一部芝生化実施 ・全園に府内産木材を使用した備品等整備 ・さくら幼稚園遊戯室等改修工事実施 ・みその保育園保育室床改修工事実施 ・みその保育園内外塗装修繕工事実施		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・園庭の芝生化により遊びの多様化を図ることができた。 ・園児の安全面での機能向上を図ることができた。 ・就学前施設の再編に伴い、老朽化した内外装の改修を行うことで、新体制の準備を整えることができた。		
	課題	・就学前施設の再編や老朽化対策等の施設整備に必要な財源の確保。		
	今後の目標	・各園において安全面に課題が生じた場合は、直ちに必要な対応を検討するとともに、大規模な施設整備等を計画する場合は、交付税参入となる起債も含め、有利な財源の確保に努める。		
評 価		B		

(2) 子育て支援

<基本目標>

○子育て環境の整備と充実、放課後における児童の健全育成に取り組みます。

子育て世帯の交流の機会を充実させるなど、子どもを健やかに育むことができる環境を整えます。また、より多くの人に八幡市の子育て環境を知ってもらえるよう、子育て支援施策の周知を図ります。

児童が安心して放課後を過ごすことができるよう、放課後児童健全育成施設と放課後学習クラブとの連携による「放課後子ども総合プラン」を推進します。

主な施策	③子育て支援の充実	担当課等	子育て支援課
内 容	・ 子育て支援センター運営 市内3か所の子育て支援センター（あいあいポケット・そよかぜ・すくすくの杜）において、主に未就園児とその保護者を対象とした親子の交流イベントや子育てに関する講座を開催する。 ・ カフェ・サロン事業 妊婦や親子を対象に親同士の交流の場や子育て相談ができる場を提供。 ①ひよこサロン（対象：妊婦、生後2ヵ月から6ヵ月の親子） 実施場所：あいあいポケット ②子育てサロン（対象：妊婦、生後2ヵ月から1歳半の親子） 実施場所：あいあいポケット、そよかぜ、すくすくの杜 ・ 出張事業 職員が児童センター、公民館、図書館に出向き、親子の交流、子育て相談の場の提供や遊びの紹介、絵本・紙芝居の読み聞かせ等を実施。 ①赤ちゃんの広場（対象：妊婦、生後2ヵ月から1歳半の親子） 実施場所：竹園児童センター、橋本児童センター ②みんなの広場、あそびの広場（対象：妊婦、生後2ヵ月から就学前の親子） 実施場所：竹園児童センター、橋本児童センター ③お話の出前（対象：妊婦、生後2ヵ月から就学前の親子） 実施場所：橋本公民館、山柴公民館、八幡市民図書館、男山市民図書館 ・ 子育て講座 離乳食の作り方や歯みがき指導、親子ストレッチなど子育てに関する講座や講演を実施。 ・ 子育て相談 子育てについての悩みや子どもの発育に関することなどの相談を受け付け、情報の提供及び助言その他の必要な援助を実施。 ・ はじめての絵本 温かい親子の時間を作るきっかけとなるよう来所者に絵本を1冊プレゼント。 ・ おひさまテラス運営費助成 男山まちづくり連携協力事業の子育て支援に係る取り組みの一環として、男山団地A地区集会所内に設置されている「おひさまテラス」の運営費を助成。		

内 容 (つづき)		・ファミリープレイランド 親同士の交流を図り、親子のふれ合いや体を動かして遊べる体験イベントを開催。（令和5年度はすくすくの杜で実施） ・さくらこうえんであそぼう さくら近隣公園で子育て世帯を含む多世代が交流できる屋外イベントを開催。
令和5年度実績		・センター来所者 ① あいあいポケット（指月児童センター内） 延 9,536 人（延 9,087 人） ② そよかぜ（南ヶ丘第二保育園内） 延 1,778 人（延 2,871 人） ③ すくすくの杜（欽明台） 延 11,195 人（延 9,823 人） ・カフェ・サロン事業参加人数 延 405 人（延 436 人） ・出張事業参加人数 延 436 人（延 467 人） ・子育て講座参加人数 延 1,764 人（延 2,227 人） ・子育て相談件数 延 278 件（延 520 人） ・はじめての絵本配付冊数 198 冊（184 冊） ・おひさまテラス利用者数 延 874 人（延 891 人） ・ファミリープレイランド参加人数 267 人（237 人） ・さくらこうえんであそぼう参加人数 約 500 人（令和5年度のみ） ※（ ）内の数値は前年度実績
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・子育て支援センターへは延 21,204 人の親子が来所された。 ・サロンや出張事業を定期的に開催し、親子の交流促進や育児の孤立化を防ぐ取り組みを進めることができた。 ・さくら近隣公園周辺で屋外イベントを開催し、多くの子育て世帯に参加いただいた。
	課題	・本市の子育て支援に関する取り組みの更なる周知。 ・子育てにあまり関心がない層へのアプローチ。
	今後の目標	・引き続き、子育てに関する情報発信を進めるとともに、各施設の特色を活かしたイベントや講座を開催し、子育て世帯が気軽に交流できる環境づくりを進める。
評 価		A

主な施策		④放課後児童健全育成事業の実施	担当課等	こども未来課
内 容		・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校内や児童センター等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。		
令和 5 年度実績		・市内 8 校区に全 9 施設で運営 平日 (放課後 ～午後 7 時 00 分) 長期休業中 (午前 8 時～午後 7 時 00 分) 土曜日 (午前 8 時～午後 6 時 00 分)		
		(5 月 1 日時点)		
		施設名	児童数 (令和 5 年)	児童数 (令和 4 年)
		八幡小学校内	98 人	86 人
		中央小学校内	48 人	51 人
		有都小学校内	41 人	40 人
		南山小学校内	50 人	59 人
		美濃山小学校内	95 人	103 人
		子ども・子育て支援センター内	84 人	79 人
		男山児童センター内	123 人	104 人
		竹園児童センター内	115 人	114 人
		橋本児童センター内	156 人	151 人
		合計	810 人	787 人
		・中央小学校内放課後児童クラブの汚水桝の新設及びポンプ更新。 ・八幡小学校内放課後児童クラブの空調設備更新及びカーテンの設置。 ・増加する児童に対応するために平日において橋本小学校クラブ室で事業を開始。 ・放課後児童クラブに所属する職員に対して、非認知能力の向上や発達障がいへの対応をテーマとする研修を 3 回実施した。		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・入所要件を満たす児童を全て受け入れ、小学校に就学している留守家庭児童等の放課後における健全な育成、また児童が安全に過ごすことのできる環境を実現できた。 ・支援を要する児童に対して、研修を実施するとともに定期的に施設会議にて調整することでより積極的な支援を実施することができた。		
	課題	・小学校児童数は減少しているが、放課後児童クラブの入所児童数は施設によっては増加しており、施設の整備や職員体制を確保する必要がある。 ・夏休みなどの長期休みについては、放課後児童クラブの開所時間が増える分を時間額会計年度任用職員の雇用で対応するので、どうしても体制が脆弱となる。		

成果・課題 及び 今後の目標	今後の 目 標	・働き方の多様化や女性の活躍推進等により、放課後児童クラブに対するニーズは高いものがあることから、今後も適切に職員の確保や施設設備の充実を行う。 ・各放課後児童クラブの実態に応じて、研修を実施するとともに、各施設が創意工夫を図り、放課後児童クラブの質の向上と機能の充実に努める。
評 価	B	

主な施策	⑤児童センターの管理運営	担当課等	各児童センター
内 容	児童センターは、18歳未満の子どもたちを対象とし、地域において健全な遊びを提供して、子どもたちの健康増進と豊かな情操を育む居場所である。 児童厚生員を配置し、児童・生徒の安全面に配慮しつつ、遊びの場・仲間づくりの場として、各種事業を企画・立案し実施している。 また、竹園及び橋本児童センターは放課後児童クラブが併設されており、クラブの子どもたちの遊びの場ともなっている。		
令和5年度実績	【南ヶ丘児童センター】 - 年間利用者数 - 令和5年度 7, 546人 - 令和4年度 7, 692人 - 令和3年度 6, 223人 - 南ヶ丘子ども太鼓祭り 子ども太鼓祭りは子どもの健全な育成及び地域内外の交流に寄与し、地域のみならず、八幡市の屋形太鼓祭りの一角を担っている。 令和5年度は4年ぶりの開催となり、地区巡行・地区内宮入・高良神社宮入を行うことができた。 【指月児童センター】 徐々に利用者数が増えてきている。仲良しの友達と一緒に来る姿が見られる。 - 年間利用者数 - 令和5年度 5, 874人 - 令和4年度 5, 047人 - 令和3年度 5, 305人 - 令和5年度に実施した事業 夏祭り、クリスマス会、人形劇、工作、スポーツ教室 卓球交流会等 【竹園児童センター】 令和5年度の来館児童数は、新型コロナウイルスの影響から回復し、増加する傾向にある。 - 年間利用者数 - 令和5年度 4, 425人 - 令和4年度 3, 302人 - 令和3年度 3, 020人 【橋本児童センター】 令和5年度の来館児童数は、新型コロナウイルスの影響から回復し、増加する傾向にある。 - 年間利用者数 - 令和5年度 3, 239人 - 令和4年度 1, 508人 - 令和3年度 1, 682人		

成果・課題 及び 今後の目標	成果	【南ヶ丘児童センター】 子ども太鼓祭りは4年ぶりに開催することができた。月替わりの工作活動をはじめ、夏まつりやクリスマス会などのイベントを開催することができた。 【指月児童センター】 時間とともに児童たちの信頼関係を築けるように心掛けていったことで、距離が近づき、関わるようになった。 【竹園児童センター】 放課後児童クラブの児童と地域の子どもたちが一緒になって、ボール遊びや工作を通じて、楽しく過ごすことが出来た。 【橋本児童センター】 放課後児童クラブの児童と地域の子どもたちが一緒になって、ボール遊びや工作を通じて、楽しく過ごすことが出来た。 定期的に遊びに来る子どもたちが増えたことにより、利用者数も回復している。
	課題	【南ヶ丘児童センター】 少子化の中、引き続き、児童センター利用者の確保が課題である。 【指月児童センター】 家庭や学校で我慢することも多いのか、センターでは羽目を外して大きな声を出したり、コンビニで買ったごみを散らかしたりとする姿も見られる。一人一人の思いに寄り添いながら、安心して遊べるような環境や声掛け、関りなどを行っていききたい。 【竹園児童センター】 少子化の中、引き続き、児童センター利用者の確保が課題である。 【橋本児童センター】 少子化の中、引き続き、児童センター利用者の確保が課題である。
	今後の目標	地域の子どもたちの居場所としての機能を高め、子どもたちの健康増進と豊かな情操を育むよう努める。 学校区を越えての仲間づくりの橋渡し、マンネリ化してきている事業の見直し、児童・生徒が興味を持ってもらえる遊びの再構築、事業を企画立案する。 広報やホームページ、児童センターだより等を活用し、定期的に児童センターの情報を掲載（イベント・講座情報等）し、児童センターの来館者数を増やすよう努めていく。
評価		A

(3) 小・中学校

<基本目標>

○学校教育の充実、配慮が必要な子どもへの支援体制の整備、学校教育環境の整備に取り組みます。

子どもの生きる力を育てるため、魅力ある学校づくりを進める中で、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育を推進します。

支援を必要とする子どもへの学習支援の充実を図ります。また、適切な教育環境の整備に向け、引き続き老朽化への対応等を図ります。

主な施策	⑥八幡市一貫教育	担当課等	学校教育課
内 容	・本市の教育課題の解決に向けて、就学前教育、小学校、中学校の系統的、連続的な指導・支援システムを構築する。		
令和5年度実績	・八幡市一貫教育推進協議会における各部会の活動。 (小中一貫教育部・幼小連携教育部) ・小中一貫教育部の活動 男山中キャンパス： 年3回授業公開、出前授業、部活動体験 二中キャンパス： 年間3回授業公開、小中合同研修会、出前講座、平和大使折り鶴作成 三中キャンパス： 年間3回授業公開、年2回睡眠ログ、児童体験学習 東中キャンパス： スクールガイドブック作成、年2回合同授業参観、5、6年児童体験学習 小中合同研修会 ・幼小連携教育部の活動 幼小連携教育推進プロジェクト会議を年3回開催し、現行の「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」について、見直し案の検討を行った。また、京都府幼児教育センターのアドバイザーを招聘し、研修会を実施した。 各園・校において、園児と児童との交流等に取り組むことができた。具体的には、「出前事業」や「園児・児童の交流」、「園児の校内探検」、「園児の学校行事の参観・作品鑑賞」、「体験入学」、「司書による読み聞かせ」等を行った。 ・小中一貫教育推進コーディネーターの授業軽減のために、小中一貫教育非常勤講師を週8時間勤務で4名配置。 ・八幡市教職員研修大会の開催 開催日：令和5年8月1日（火） 参加者：市立保育園・幼稚園・認定こども園・小中学校教職員 320人 【研修テーマ】 保幼小から中学校、そしてそれ以降の子どもたちの育ちを、非認知能力の視点から見通し、未来を柔軟に切り拓く力を持つ子どもたちの育成を図る。		

成果・課題 及び 今後の目標	成果	・八幡市一貫教育推進協議会における各部会（小中一貫教育部・幼小連携教育部）の活動を進めることができた。 ・各キャンパスでは、キャンパス内の組織作りを行い、年間計画に基づき教職員研修や児童・生徒の交流を実践した。 ・小中一貫教育部会では、取組交流を行い、各キャンパスでの取組の参考とした。 ・小中一貫教育推進コーディネーターの授業軽減のために非常勤講師を配置したことにより、小中の連携、一貫した指導を組織的に対応できるようになった。 ・八幡市教職員研修大会の開催 八幡市立保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教職員が集まる研修大会を実施した。非認知能力の育成をテーマとした講演と、就学前教育の現在の姿と今後の展望、小学校・中学校の学力向上の取り組みなどを全教職員で学ぶことができた。
	課題	・本市の小中一貫教育の本質について再認識するとともに、現状に見合った事業計画を考える必要がある。 ・小中一貫教育を推進するにあたり、小中各校へ連携を行うための人的支援が必要である。 ・キャンパスにおける着実な研究及び実践を推進する。
	今後の目標	・各中学校区の立地環境を生かしながら、確かな学力と心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指し、接続時期（小5～中1）の充実を図ることを中核と考え取り組んでいく。 ・先進校視察を実施することで、推進体制や取組について他府県の実践等を学ぶ。 ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、ICTの効果的な活用方法等、Zoom等の研修を実施することで各キャンパス内交流を推進する。 ・小中一貫教育の組織を明確化するとともに、より実践的で各キャンパスの実態や特徴に応じた小・中学校共有の「育てたい子ども像と育みたい力」を明確にする。 ・小中一貫教育を推進するにあたり、小中各校へ連携を行うための人的支援を有効に活用できる組織体制を構築する。 ・昨年度の架け橋プロジェクトで作成した「スタートカリキュラム」を今年度実施し、検証と改善を行う。
評価		B

主な施策	⑦学力の充実・向上（Ⅰ）	担当課等	学校教育課
内 容	・ e スクール構想<教育モデル推進事業> 基礎学力の向上・定着と多様な個性を伸ばすことの出来る学習プログラムや指導方法、評価システムの構築等の教育モデルを各学校で開発・実施する。 ・ 学力向上支援 学力向上、基礎学力や学習習慣の確立を目的に、児童・生徒の家庭学習や放課後学習クラブ等での自学自習や授業での活用のために、自学自習力育成支援システム「みんなの学習クラブ」や GIGA スクール構想学習支援ツール「ドリルパーク」を活用する。 ・ 教職員研修・講座 教職員の資質と教育指導力の向上を図るため、教育に関する研究・研修の充実を図る。 ・ 学習支援員の配置 ①課題の大きな学年への対策と、学校の積極的な学力向上への取組として、4月～各校週 40 時間分配置 ②中学校不登校対策として、4月～各校週 10 時間分配置 ・ スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 福祉的な視点から、家庭への支援を行うことで、児童・生徒の家庭の安定を図り、落ち着いて学習できる環境を整える。 ・ 日本語支援員・母語通訳者の派遣 日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対し、日本語指導のための支援員の派遣や、保護者対応のための母語通訳者を派遣する。 ・ スタディサポート事業 学ぶ意欲のある市立小学校 4 年生～6 年生の児童及び市立中学校の生徒に対して、所得の基準を設けた上で、民間事業者を活用した学習機会を提供する。		
令和 5 年度実績	・ e スクール構想 基礎学力の的確な把握と授業改善に向け、C R T テスト（標準学力検査）を実施した。また、学校評価システムについては、継続して活用できた。 ・ 学力向上支援 自学自習力育成システム「みんなの学習クラブ」については、小中学校で家庭学習のプリントや授業での練習問題として、システムを活用した。市の研修講座や教務主任を通じて周知を行い利用の促進を図った。 GIGA スクール構想学習支援ツール「ドリルパーク」については、個々に合ったレベルやペースで多くの問題を解くことができ、基礎・基本の定着、個に応じた学習支援に活かすことができた。 ・ 学習支援員 課題の大きな学年への対策、学力向上の対策、中学校の不登校対策のために配置 延 19,069 時間 延 54 名 ・ 教職員研修・講座 学校教育課主催で、新転任者に向けて、本市の教育や重点についての研修を実施し 38 名参加した。 全教職員対象の研修大会を実施。（320 名参加） 市の研修講座は、府総合教育センターでの単位制履修制度実施に伴い、		

令和5年度実績 (つづき)	内容を精選し、市の教育課題に絞って10講座実施し、194名が参加した。 ・スクールソーシャルワーカー(SSW) 府費未配置校に福祉的な視点から児童・生徒保護者への支援のために、週12時間勤務を2名配置(三中・東中) ・日本語支援員・母語通訳者の派遣 日本語支援員を5校へ延201回派遣した。母語通訳者については2校へ2回派遣した。 ・スタディサポート事業 ① 小学生対象事業 受講児童 66人 実施時期 4月～3月 国語・算数・英語の個別指導(児童3人に対し講師1人)を週2回実施 学力テスト実施(2回) ② 中学生対象事業 受講生徒 139人 実施時期 3月～2月 数学と英語の定期講座週2回実施(各学年) 春季・夏季・冬季講座実施(各学年) 学力テスト実施(1・2年生 3回、3年生 4回)
成果・課題 及び 今後の目標	成果 ・eスクール構想 特に学力に特化してヒアリングを進め、eスクール構想を推進することができた。また、課題解決のため、学習支援員の配置や指導主事訪問での焦点化した指導等、施策への反映も行えた。 各校において、CRTテスト(標準学力検査)により、課題を明確にし、指導方法の改善を図ることができた。また、学校評価により明らかになった課題を次年度の計画に活かすことができた。 ・学力向上支援 各校において、授業や家庭学習での基礎学力定着のためにシステムを活用することができた。 ・学習支援員 [課題の大きな学年への配置] 課題の大きな学年へ配置することで、個別指導やチームティーチングにより、一定落ち着いて授業を受けることができ、学力の向上への基盤をつくることができた。 [学力向上への取組] 少人数指導を行うことや、個別での取出し指導など学力の充実に向けた取組ができた。 [不登校対策] 別室登校の生徒への対応など、きめ細かな指導を行うことができた。 ・教職員研修・講座 新転任者研修として、夏季研修(本市の概要、生徒指導・教育相談、人権・同和教育)、ICT活用、CAP研修を実施した。 八幡市各校における授業改善が進み、教職員の指導力量が高まるなど、本市の教育に進展が見られた。

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	成果 (つづき)	・スクールソーシャルワーカー 福祉的な視点から、困難な家庭状況にある児童・生徒への支援を行うことにより、基盤となる家庭の安定を図れたことは学力向上にも一定効果があった。 ・日本語支援員の派遣・母語通訳者の派遣 学校からの日本語支援員派遣要望に応えることができ、派遣回数は令和4年度92回から令和5年度201回へと増加した。 日本の学校や社会に順応しやすい環境を構築し、スムーズな日本語習得や教科学習につなげることができた。 保護者との懇談等において母語通訳者に同席してもらうことで、意思疎通を図ることができ、生徒の学習状況等の把握や、進路相談をスムーズに行うことができた。 ・スタディサポート事業 小学生対象事業での児童や保護者を対象としたアンケートでは、多くの児童や保護者から「国語や算数の成績が上がって目標のオール5を達成できてとても嬉しかった」「英語がもっと好きになった」「家にいても宿題以外を自主的にするのはなかなか難しいが、1週間の学習時間が増えたことで各教科理解度が上がった」という感想を得られた。 次年度（令和6年度）の受講生募集にあたり、今年度からSNS（X・LINE）での周知も始め、受講申込者数を増やすことができた。 また、中学生対象事業では、定期テストの得点や評定が上がった生徒が多く見られ、3年生のほぼ全員が第一希望の進路を実現した。また、授業日以外にも自習に来る生徒がおり、学習の場として定着している。生徒や保護者を対象としたアンケートでは、多くの生徒や保護者から「勉強時間が増えた」や「成績が良くなった実感がある」、「参加して良かった」という感想を得られた。
	課題	・eスクール構想 令和5年度から京都府学力診断テストがCBT方式の「学びのパスポート」になり、児童生徒個々の経年変化が把握できるようになった。またこのテストの分析を「学校改善プラン」に活かす研修が府で実施された。令和6年度からCRTを実施しないため、学びのパスポートを学校の取組の改善につなげられるよう活用を進める必要がある。 ・学力向上支援 継続して教職員への周知を図り、研修会や教育課程検討委員会等を通じて活用を促進する必要がある。 ・不登校対策 中学校では不登校生徒の出現率が全国平均より高い状況であり、校内体制を整える必要がある。 ・教職員研修・講座 若手教員及び中堅教員の指導力向上につながる研修の強化が必要である。 より効果的に研修ができるようタブレット等の情報機器を使っの研修ができるようにしていく。 ・日本語支援員・母語通訳者の派遣 学校のニーズに合った人材の確保が課題である。

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題 (つづき)	・スタディサポート事業 小学生対象事業では、申込者数をさらに増やすために、引き続き事業の周知方法について検討する必要がある。 中学生対象事業では、平成 28 年度までの試行時とは異なり受講生の学力に幅が見られ、学力低位層の生徒へのフォローが必要である。
	今後の 目 標	・「学びのパスポート」を活用した校内研修や学校改善プラン活用の好事例の共有化により市内各校における学力の向上を図る。 ・学力向上支援を推進するために、教務主任会や教育課程検討委員会等を通じて、ICT システムの活用や研修を進め、委託業者とも連携し、各校でのさらなる活用を図る。 ・学習支援員等の質的向上や人材確保に向けた取組を進める。 ・中学校における不登校生徒への居場所づくりや学力保障対策を講じる。 ・「求められる京都府の教員像」、「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」を踏まえ、各ステージ合った研修講座を開設し、八幡市内の教職員の資質向上に努める。 ・スタディサポート事業の小学生対象事業において、令和 6 年度は、年度途中で事業の委託業者が変更となるため、スムーズに業者が変更できるように引継ぎを行うとともに、今後の事業の実施方法等の検討を進める。 また、中学生対象事業においてはクラス編成や補習等、学力向上のための手立てを検討する。
評 価		A

主な施策	⑧学力の充実・向上（Ⅱ）	担当課等	南ヶ丘教育集会所
内 容	・南ヶ丘教育集会所学習支援 市内の児童・生徒の、自学自習や家庭学習の習慣化、基礎学力の定着、学習上の課題解決を目的に、教育指導員やリーダーバンク登録者（地域の大学生等）が指導・助言を行う。 ・やわた放課後学習クラブ 京都府の「京のまなび教室推進事業」補助制度を活用し、児童の自主学習力と学習意欲の向上、放課後の児童の居場所づくり、基礎学力の向上を図る。 ・地域による寺子屋事業（令和５年度新規事業） 地域のボランティアによる放課後の学習支援や支援コーディネーターによる家庭への働きかけにより、学力向上と家庭における教育への意識向上を図る。		
令和５年度実績	・南ヶ丘教育集会所学習支援 小学生を対象に、放課後の時間帯に学習会を実施した。参加児童は、宿題や各自の課題に取り組んだ。 中学生を対象に、各中学校と連携を図り、平日は午後６時から８時まで学習会を実施した。参加生徒は、宿題や予習・復習、試験（学校での定期考査・入試）対策に取り組んだ。また、英検・漢検対策講座を３回ずつ実施した。 学習会については、小・中学生ともに自由参加の自学自習形式であり、学習会中は教育指導員やリーダーバンク登録者が指導にあたった。 南ヶ丘教育集会所内における学習支援利用者は、小学生 延2,434人、中学生 延1,416人であった。 ・やわた放課後学習クラブ 市内全８小学校の小学５・６年生を対象に、自学自習と学習意欲の向上のため、水曜日（放課後から２時間）と土曜日（９：３０～１１：３０）に漢字検定・数学検定に向けた学習を市内全８小学校で実施した。 学力診断及び試験に慣れることを目的に、本番を想定した形式で模擬テストを２回実施し、漢字検定・数学検定を受検した。 水曜日参加人数 延3,205人 土曜日参加人数 延2,426人 また、市内全８小学校の小学３・４年生を対象に、夏休み期間の特別プログラムを実施した。 ・地域による寺子屋事業 令和５年度新規事業として、週２回、市内２小学校の小学１・２・３年生を対象に試行実施。 地域のボランティアによる放課後の学習支援や支援コーディネーターによる家庭への働きかけにより、家庭学習の支援を実施。 入退管理システムの導入により、児童の入退時に保護者に通知を行った。 参加人数 延 1,238 人		

成果・課題 及び 今後の目標	成果	・南ヶ丘教育集会所学習支援 教育指導員、リーダーバンク登録者に加え、生徒の通う中学校の教師とも連携を図りながら支援を行った。 積極的な来館の呼び掛けを児童・生徒及び関係機関等に継続して行った結果、一度きりではなく、学習室を繰り返し利用する児童・生徒もあり、児童・生徒の学力の維持、向上を図ることができた。 ・やわた放課後学習クラブ 市内全8小学校の小学5・6年生を対象に、水曜日、土曜日に漢字検定及び数学検定の合格を目指した学習を実施。自学自習で行い、過去問題や模擬試験の取り組みを行った。「検定合格」という目標意識と、過去問題の点数が上がっていくことをモチベーションにして、意欲的に取り組む様子が見られた。参加者の努力と学習アドバイザーによる学習支援により、受検者の8割以上が、漢字検定及び、数学検定に合格することができた。 また、アドバイザー会議4回、各学校へ訪問してのヒアリングによって、事業の進め方の説明や、各教室における現状・課題の共有及び改善提案や情報交換等を行った。また、その中で出された意見を参考に、学習教材の見直しを行った。 学習アドバイザーを対象に、外部講師によるAED研修を実施した。 夏休み期間の特別プログラムとして、市内全8小学校の小学3・4年生を対象に、外部講師による漢字検定講座を実施した。 ・地域による寺子屋事業 家庭学習の支援を行うとともに、学習を早く終えた児童には遊びの場を提供し、学習支援に加えて放課後の居場所の提供を図った。
	課題	・南ヶ丘教育集会所学習支援 市内全域から幅広く児童・生徒の学習支援参加を促す必要がある。特に講座内容によって参加者数の偏りがあることから、講座内容の見直しも必要と考える。 また、中学3年生は入試を控えた重要な時期でもあることから、安心して来館できる環境整備と声掛けを継続する必要がある。 ・やわた放課後学習クラブ 検定に向けた学習を毎週2回実施しており、学習回数が多いため、進捗の早い児童がテキストを解き終える場合がある。学習アドバイザーから、一度終えた内容を繰り返し取り組むことで、記憶の定着が期待される面もあるが、飽きが生じるのではないかとの声有り。進捗の早い児童向けに、テキストや学習内容の精査が必要。 令和5年度をもって終了した国の「新・放課後子ども総合プラン」の方向性を踏まえ、放課後児童健全育成事業と放課後学習クラブの連携を促進するなど、総合的な放課後対策の計画的な整備等を推進し、取組の充実を図る。 ・地域による寺子屋事業 令和5年度は、試行実施として2校で実施。今後、対象校を拡大するには、教室及び地域ボランティアの確保が課題。また、児童の下校方面ごとにスタッフを配置し、送りを行ったが、教室内が手薄になる場合があり、送りを行うには人員の確保が課題。

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標	・南ヶ丘教育集会所学習支援 関係機関と連携を取りながら、指導主事・社会教育主事が全小・中学校に出向き呼びかけをするなどの広報に努め、市内全域から参加できる体制を整える。 安心して来館できる環境整備と声掛けを継続することで、市内全域から児童・生徒の学習支援事業への参加人数の増加を図る。 引き続き、学習の場の提供を継続する。 ・やわた放課後学習クラブ 引き続き、中学年児童の放課後の居場所づくりにも努める。また、その中で、必要に応じて放課後児童健全育成施設との連携を図っていく。 自学自習の習慣づけ及び、学習意欲の向上につながる事業を実施する。 ・地域による寺子屋事業 令和6年度においても、2校を対象に引き続き試行するなかで、ニーズと事業内容の精査を行う。
評 価	A	

主な施策		⑨G I G Aスクール構想	担当課等	学校教育課
内 容		1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育I C T環境を実現する。		
令和5年度実績		①G I G Aスクール構想整備事業保守業務委託 ②G I G Aスクール構想に係るI C T支援員配置業務委託 ③G I G Aスクール研修 ④教育課程検討委員会（G I G A対応） ⑤A3カラーレーザプリンタの設置		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	①G I G Aスクール構想整備事業にて整備したシステム環境の維持管理により、安定した教育I C T環境の実現 ②急速な教育I C T環境に対応するため、I C T支援員を配備することにより、I C T環境の設定、マニュアル等の作成、授業等におけるI C T活用の提案等、整備したI C T環境の効果的な利活用に貢献 ③学習支援ツールのマニュアルを活用した研修を実施し、教員の活用支援を実現 ④市内全小中学校のG I G Aスクール構想の進捗情報の交流と、授業での学習支援ツールの利活用促進のために授業参観、大学教授の講演を実施 ⑤A3カラーレーザプリンタの設置により、コンピュータ教室及びi P a dから印刷できる環境を整備		
	課題	①機器・システム・ネットワーク・日常運用を管理する人員の不足 ②タブレット端末の持ち帰りによる各家庭のWi-Fi環境の未整備への対応 ③新しい機器・システム等の操作に関する教員の習熟 ④更新時期が近付いている児童生徒端末の整備		
	今後の目標	導入した機器・システム等の更なる利活用の促進と、安定した運用を図る。		
評 価		A		

主な施策	⑩国際理解教育・外国語教育	担当課等	学校教育課
内 容	・ 小学校外国語・外国語活動、中学校英語教育の推進 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。 小学校では、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーションの素地・基礎を養う。また中学校では、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。 ・ 絵画交流 エジソンゆかりのある都市アメリカのオハイオ州マイラン村等へ昭和59年度から毎年市立幼稚園・こども園・小・中学校の園児・児童・生徒が八幡市の風景、学校の様子などを描いた絵画を送付し、その絵を提供した園児・児童・生徒に対し感謝状を贈呈している。 また、マイラン村の子どもたちが描いた絵画が送付され、その絵画を各市立幼稚園・こども園・小・中学校にて巡回展示を行っている。		
令和5年度実績	・ 小学校外国語・外国語活動 ネイティブスピーカー（外国人英語指導助手）の派遣を民間業者に委託し、8小学校を2ブロックに分け、各ブロックに1名ずつ計2名配置。 ネイティブスピーカーによる授業を5・6年各学級23時間程度、3・4年各学級5時間、1・2年生各学級2時間程度実施した。延 272 日。 文部科学省「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」の簡略版（留意点、大切にすること等）を研修会等での活用を促した。 ・ 中学校英語教育の推進 ネイティブスピーカー（外国人英語指導助手）の派遣を民間業者に委託し、各中学校に1名を配置。 ネイティブスピーカーによる授業を各校平均127日実施。 八幡市立中学校の2、3年生の生徒に年1回の英語検定受検料を補助。 ・ 絵画交流 絵画募集、マイラン村へ絵画の送付 対象者：市立幼稚園・こども園・小・中学校 出展数：17 点 送付先：アメリカ合衆国オハイオ州 マイラン村 絵画巡回展示 新型コロナウイルス感染症の影響で、マイラン村の子どもたちが描いた絵画の送付がなかったため実施できず。 感謝状授与式 授与式を令和6年2月2日に開催し、児童生徒に感謝状を授与。		

成果・課題 及び 今後の目標	成果	・小学校外国語・外国語活動 各校・児童の実態に応じて適切に活用できるように、小学校外国語（５・６年生）の評価規準を作成したものを積極的に活用するよう促し、また、小学校外国語活動（３・４年生）〈年間 35 単位時間〉、小学校外国語（５・６年生）〈年間 70 単位時間〉の年間指導計画を作成したものも併せて積極的に活用するよう促した結果、各校で活用できている。 小学校５・６年生(23 時間)、小学校３・４年生(5 時間)、小学校１・２年生(2 時間程度)に、昨年度に引き続きネイティブスピーカーの配置を行い、生きた英語に触れさせ、コミュニケーションの楽しさを感じさせることができた。 ネイティブスピーカーを配置し、授業以外に休み時間等での交流も積極的に行うことができた。 小学校教員がネイティブスピーカーとともに授業を継続的に行ってきたことにより、小学校教員の外国語・外国語活動に対する指導経験を積み重ねることができた。 小学校高学年の外国語科では、令和２年度に作成した単元別評価規準、領域別目標（CAN-DO リスト）、Check Your Steps のルーズブリック（話すこと〈発表〉）を各校で活用した。 ・中学校英語教育の推進 英語授業において、ネイティブスピーカーにより、ネイティブな英語表現を学び、生徒たちは英語表現力を伸ばすことができた。 ネイティブスピーカー４名を週５日間、１日 6.5 時間配置した。 英語検定の合格を目標にして、意欲的に英語に取り組む生徒が見られた。 中学３年生の英検３級以上取得率（R5 46％）が上昇傾向（R1 25％→R2 30％→R3 36％→R4 38％）である。 ・絵画交流 幼稚園・こども園・小・中学校の園児・児童・生徒が国宝石清水八幡宮や学校の様子、物語の場面などを描いた絵画をマイラン村に送付し、日本の文化等の紹介することができた。
	課題	・小学校外国語・外国語活動 中学校との連携と小学校での授業効果の評価。 小学校教員の外国語指導力の向上。 ルーズブリック（話すこと〈発表〉）の積極的活用。 ・中学校英語教育の推進 中学２年生・３年生で４級未取得（R5 21％）の割合が減少傾向（R1 28％→R2 25％→R3 25％→R4 23％）であるが、さらに取得率を上げるための手立てが求められる。英語教育の推進を図るため、ネイティブな英語に触れさせ、話す力・聞く力の向上に努める必要がある。また、国際理解教育の推進に向けて、より一層の活用が望まれる。 ・絵画交流 毎年６月に絵画の提出を依頼し、12 月初旬に作品の締め切りだが、計画的に取り組んでいない学校がみられたため、依頼時に周知徹底を図る必要がある。 マイラン村に対し、絵画の到着確認依頼を英文にて同封したが回答がなく、マイラン村の子どもたちの絵画送付もなかった。今後の取組継続のために八幡市として再度依頼・確認の必要がある。

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標	・ 小学校外国語・外国語活動 小学校3・4年生の外国語活動では、「聞くこと」「話すこと」を中心として、小学校5・6年生の教科としての外国語では、「読むこと」「書くこと」も加えて4技能に親しみ、活用し、外国語を用いたコミュニケーションを図る授業を推進する。 授業でコミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定する際は、[相手意識][必然性][ほんもの][コミュニケーションの楽しさや意義]の要素を大切にしたい授業づくりに努める。 小中連携の推進（小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語科になり、中学校へスムーズな接続のため目標の一貫性、指導法の継続性、学習内容の継続性についての連携の取組を推進する。） 小学校教員の外国語指導力向上のため、校内研修の実施や学校外開催の研修を紹介し、研修を受講する機会を増やすことで、指導体制を更に充実させる。併せて専科教員の配置確保にも努める。 「指導と評価の一体化」のための学習評価についての周知を図る。 ・ 中学校英語教育の推進 各中学校において、ネイティブな発音を聞くことにより、会話力・聞く力の向上を図るとともに、国際理解教育の推進を図る。 中学校学習指導要領完全実施を受け、「授業改善・評価の在り方」についての研修の機会を更に充実させる。 中学校の英語科教諭に対して「現在の生徒の学力、興味関心」に係るレベルを問うアンケートを実施する。 ・ 絵画交流 国際絵画交流事業については、未就学児・小学生の国際理解に寄与していることから引き続き実施していきたいが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施の目途が見えない状況である。今後、ICT 活用等を通してより持続可能な国際交流の内容及び方向性を含め、本事業の実施について検討していく。
評 価		A

主な施策		⑪不登校対策	担当課等	教育支援センター
内 容		・教育相談室開設 教育支援センターで不登校等児童・生徒に関わる教育相談活動を行う。 ◇電話相談 ◇面接相談 ◇訪宅相談 ・教育支援教室（さつき）開設 教育支援センターにおいて不登校児童・生徒の学校復帰に向け、小集団での指導、個別指導、訪宅による、学習支援、体験活動等を通して学校生活への適応を図り、将来的に社会自立ができるよう指導する。 ・関係機関との連携 「不登校対応マニュアル」をいかして、教育支援センターが核となり、関係機関との連携を図りながら、学校への支援を強化する。 「不登校児童生徒支援拠点整備事業」（府事業）で配置されたスクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー、心の居場所サポーターを活用し、支援につながりにくい児童生徒を支援に繋ぐ。		
令和5年度実績		・教育相談活動 電話・面接・訪宅相談 1,627回 ・教育支援教室（さつき）開設 通室児童・生徒数35人（小学生10人・中学生25人）のうち、完全復帰17人、部分復帰11人 ・関係機関との連携 不登校児童・生徒数調査（月1回）、担当指導主事による各学校への不登校に係る指導助言や市内教職員向け研修（1回）及び教育支援センターでの教育相談担当者への研修（4回）を実施。		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・教育相談活動 児童生徒自身に係る相談をはじめ、保護者の子育てに係る相談など、不登校や登校しぶり以外の相談も多くあり、親子並行面接や保護者のみの相談を丁寧に行うことで、課題改善に向けての支援を行うことができた。 ・教育支援教室「さつき」 部分復帰を含め、入室した児童・生徒の80%が学校復帰し、昨年度に引き続き中学3年生は全員高校進学を果たすことができた。 家からあまり出られず通室できない生徒に継続的に訪宅支援を行い、進学や別室登校、「さつき」通室につなげることができた。 ・関係機関との連携 「教育相談担当者会」「スクールカウンセラー連絡会議」を定期的に開催し、不登校状況や未然防止等について交流したり、スーパービジョンを受けたりする機会を設定できた。教育支援センターと各小中学校の安定した連携に繋がっている。また、今年度より Teams による支援員と学校の担任との打ち合わせ等 ICT を活用した学校連携にも取り組むことができた。		
	課題	・教育相談活動 教育支援センターへの保護者の電話相談の内容は多種多様となり、「学校に行けているが、学校で過ごすことが辛そうなので教育支援教室「さつき」に通わせたい。」「学校に行けなかった日に通わせたい。」などの希望があり、適切な支援に繋げるために受理をするまでの手順を見直す必要がある。教育支援センターの機能や教育支援教室「さつき」入室、教育相談開始のプロセス等について正しい理解を得られるよう、学校を通じた不登校児童生徒の保護者へのパンフレットの周知等の啓発活動を進		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)		める必要がある。 ・教育支援教室「さつき」 不登校児童生徒が増加する中、学校や他機関との連携を更に深める必要がある。また、多様なアプローチを必要とする子どもへの対応や個に応じた訪宅支援の充実をするためのスタッフの確保が大切である。 ・関係機関との連携 ICT等の活用の充実を図り、関係機関とのきめ細かな連携を取りながら不登校児童生徒への支援を行う必要がある。
	今後の 目 標	・教育支援センターについて、相談案内やパンフレットを全保護者に配布するなど、教職員や保護者への啓発・広報活動を継続的にを行い、また学校との連携を強化し、センターの積極的な利用や理解を進める。 ・府の「不登校児童生徒支援拠点整備事業」で配置されたスタッフを活用し、支援を必要とする児童生徒への積極的なアプローチや学校との連携強化を図り、センター等外部機関への橋渡しや、不登校の減少、解消につなげる。 ・令和4年度、5年度でWi-Fiや教育支援センター用の端末の整備ができ、教育支援センターのICT環境が整ってきている。教育支援センターにおけるAIドリル等を活用した学習支援、家庭やスペシャルサポートルームでのオンライン授業の実施、関係機関とのオンラインを活用した連携等のICTを活用した支援についても充実させる。 ・校内教育支援センターと連携し、不登校児童生徒への支援の充実を図る。
評 価		A

主な施策		⑫いじめ対策	担当課等	学校教育課
内 容		・ いじめアンケート 府教委主体の年2回いじめの実態把握するためのアンケートを実施し、早期発見・早期対応に努める。 ・ 八幡市いじめ防止対策委員会 小学校及び中学校におけるいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見及び対処等に必要な事項を調査及び審議する。 ・ 特別の教科 道徳 道徳科の授業で「いじめ」の教材を通して、「いじめ」を自分たちの問題として捉え、「いじめ」を許さない心を育む。		
令和5年度実績		いじめアンケートによるいじめの認知件数 小学校 851 件（R4-823、R3-924 件） 中学校 73 件（R4-96、R3-90 件） ・ 八幡市いじめ防止対策委員会 会議開催 令和5年11月20日（月） ・ いじめアンケート結果を基に八幡市のいじめ状況の説明 ・ 八幡市のいじめに対する施策について ・ 今後のいじめ防止対策について		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・ いじめアンケート及び教職員の普段からの意識向上により、早期発見・対応することができ、年度内での解消に向け取り組むことで重大事象はなかった。 ・ 八幡市いじめ防止対策委員会では、各委員より専門的な立場から意見をいただき、八幡市のいじめ問題の現状や施策について助言を得た。		
	課題	・ 児童・生徒の人権意識を高めていくとともに、教師についても同様に意識を高めていく必要がある。 ・ 早期発見・早期対応を目指すために、各校での校内研修をより一層活性化していく必要がある。		
	今後の目標	・ いじめアンケートの結果やいじめ防止対策委員会での協議内容を活用し、いじめ問題の未然防止、また発生時には速やかに問題事象の解決に努める。また、小学校においても SNS やネットでのいじめ事象が増加しているため、重大事態に至ることがないようにきめ細やかに対応する。 ・ いじめアンケートの結果のみではなく、より丁寧な対応を行うように進めていく。 ・ 外部講師等の招聘による研修の実施について検討する。		
評価		A		

主な施策	⑬特別支援教育の推進	担当課等	学校教育課・教育支援センター
内 容	・特別支援教育支援 通常の学級に在籍する発達障がいなど様々な障がいのある児童生徒に対して、学習活動上の支援を行う「特別支援教育支援員」を計画的に派遣する。 ・就学相談 市内在住の5歳児を対象として就学前の教育相談を行い、適正な就学先、就学に伴う悩みや不安について、保護者とともに考える。(希望制) ・夏の地域学校 特別支援教育の理解・啓発を図るため市内在住の障がいのある児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流を行う。 ・特別支援教育をともに考えるつどい 市民・教職員・PTA等を対象に特別支援教育の理解・啓発を図るため講演会を開催する。 ・卒業生を祝う会 市内小中学校の特別支援学級の児童生徒が集まり卒業生を中心とした交流を行う。		
令和5年度実績	・特別支援教育支援 通常学級で学習している支援を必要とする児童生徒への個別指導のためすべての小中学校に特別支援教育支援員を配置。 延 9308.5 時間 延 21 名 (概ね週 20 時間配置) 特別支援教育ソフトの導入に向けての事前研修、導入後の段階的な活用の見通しの提示等、計画的に特別支援教育ソフトを導入した。 ・就学相談 相談件数 89 件 ・夏の地域学校 特別支援学級児童生徒が増加していること、夏の暑さが厳しく屋外での実施が難しいことなどからブロックごとで、空調設備がある体育館で実施した。男山第二中学校ブロック、男山第三中学校ブロックで開催。 7月27日(木) くすのき小学校・橋本小学校で実施。 参加者 くすのき小会場 148 名、橋本小会場 137 名 取組内容 班交流、コーナー遊び(ストラックアウト、ボウリング、輪投げ、スーパーボールすくい、工作など) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R2～R4 まで、3 年間開催を見合わせていた。今年度は感染症防止の観点から、全市対象という形ではなく、男山二中、三中校区の在住児童生徒を参加対象としての開催とした。 ・特別支援教育をともに考える集い 11月25日(土) 八幡市立福祉会館で講演会を実施。 参加者 45 名(教職員 19 名、保護者等 13 名、民生児童委員 10 名、市教育委員会 3 名) 講師 米田 千鶴 氏 ・ 米田 祐二 氏 (八幡市在住のカメラマンとその保護者)		

		・卒業生を祝う会 ※ブロックごとの交流会に変更して実施した。
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・特別支援教育支援 特別支援教育支援員と学級担任の連携により、計画的に支援の必要な児童生徒に個別の支援を行うことができた。 令和4年度から市内全校で実施体制を進めてきた「個別の教育支援計画」を保護者の同意を得て作成し、園・学校間で引き継ぎ、特別支援をすすめることができた。 特別支援教育ソフトの導入により個々の実態に応じた個別の教育支援計画・指導計画の作成ができるようになった。また担当者の負担を軽減することができた。 ・就学相談 就学相談と同時期に調査を実施し、結果を各学校につないでいくことで、就学時健診や体験入学などで園児の様子を観察でき、情報とともに就学後の指導に活かすことができた。 発達検査を外部機関に委託することで、相談をはじめる段階で客観的な数値があり相談をスムーズに進めることができた。 相談件数が多い現状を踏まえて、相談部会の開催を早めたことで、時間的に余裕を持って取り組めた。 ・夏の地域学校 4年ぶりに実施することができた。特別支援学級児童生徒が増加していること、夏の暑さが厳しく屋外での実施が難しいことなどから実施方法を変更し、感染予防、熱中症対策を取った上で実施することができた。 ・特別支援教育をともに考えるつどい 講師自らの体験から子育てにおける障がいへの向き合い方について講演いただき、特別支援教育の啓発ができた。 ・卒業生を祝う会 令和2年度から令和4年度までの3年間は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から実施されていなかったが、令和5年度は規模を小さくしたり、内容を変更したり工夫をしながら、交流会として実施することができた。
	課題	・特別支援教育支援 特別支援教育支援員の質の向上に努める。 ・就学相談 教育相談を行う上で、研修などを通して様々な校種についてより深く知る必要がある。 保護者に対して、特別支援について基本的な考え方を啓蒙していく必要性を感じる。 どのような園児を相談対象と考えていくのかを引き続き交流していく必要がある。 ・夏の地域学校 令和6年度の実施で、全中学校ブロックが新しい形での地域学校を経験することになる。すべての中学校ブロックでの実施終了後、今後の実施方法について、検討する必要がある。 ・特別支援教育をともに考えるつどい 教職員や保護者等の特別支援教育や障がいについての理解と認識がさらに深まるように、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題 (つづき)	・卒業生を祝う会 開催時期が学級閉鎖等の多い時期であるため、交流会に変更しての実施となった。
	今後の目標	・特別支援教育支援 令和4年度から保護者の同意のもとで、「個別の教育支援計画」をすすめられたが、小学校から中学校（小6～中1）中学校から高等学校等（中3～高1等）の連携の検証・見直しを検討していく必要がある。 ・就学相談 実態に応じた就学先を選択されなかったケースに関しては、入学以降も適切な学習環境について保護者と連携をとっていく。 ・夏の地域学校 新型コロナウイルス感染予防の観点から2つの中学校区ごとの開催として再開してきているが、今年度の取組後に今後の開催の仕方について検討する。 令和5年度に実施しなかった男山中学校ブロック、男山東中学校ブロックで実施し、内容や実施方法についての検証を行う。 ・特別支援教育をともに考えるつどい 教育に関わる方だけでなく、福祉に関わる方の話を希望する意見が多く、検討する。 ・卒業生を祝う会 八幡市特別支援教育推進委員会が主催する市内の特別支援学級児童生徒とその保護者と担当教職員のみ参加であり、なおかつ、分散して実施することから、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染状況を見ながら、ブロックごとに実施の可否を判断する。 市内の特別支援学級に在籍する児童生徒の数が増える中で、4ブロックに分散して開催するなど、交流がより深められるように取り組む。
評価		A

主な施策		⑭学校図書館の充実	担当課等	学校教育課
内 容		・学校図書館司書を配置し、学校図書館の整備と図書の充実を行ない、「教育的指導への支援」「直接的支援」「間接的支援」を図り、子どもの生きる力を育む。		
令和5年度実績		・1日7.5時間勤務の図書館司書を全小学校に各1名と中学校に合計2名配置した。 ・学校図書館司書を配置し、図書の充実、貸出、授業に必要な図書資料の準備及び読書指導を行なった。 ・学校図書館や図書指導におけるiPadの活用方法についての紹介や交流ができた。		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・新刊図書をより充実し、司書がブックトークなど効果的な紹介をすることや授業に必要な図書資料の準備、また司書会議では、「八幡市学校司書が薦める本ポスター」を作成する等さまざまな取組により、読書の習慣が根付いている。 ・令和5年度の図書の貸出冊数は、小学校292,946冊、中学校12,453冊であった。 ・図書委員による取組や、ブックトークやiPadを使った放送読書など工夫した取組を実施した学校も多くなった。 ・iPadの導入により、学校図書館において、検索だけでなくどのような活用ができるか、図書館司書も積極的に考え、実践をしている学校も何校かあり、またその実践を司書会議で紹介・交流することができた。 (FORMES/Kohoot/オクリンク/iMovie/キネマスター等の活用)		
	課題	・令和5年度に変更された学校図書館システムとiPadのそれぞれの機能を生かした児童・生徒にとっての図書館環境の充実を更に図ること。 ・iPadの導入により、紙媒体による「調べ学習」や「学習支援用の貸出」の機会が減ってきている学校もあるなかで、それぞれの良さを生かしながらできる取組や配慮への検討・実践。		
	今後の目標	・児童・生徒の学習に対する興味、関心を呼び起こし、豊かな心を育む「読書センター」としての機能と、主体的な学習を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習センター」「情報センター」としての機能を有する学校教育の中核的な役割を担う場とする。 ・長期的な目標として、マルチメディア化を進め、図書資料とインターネットとともに充実させた「情報センター」としての学校図書館を目指す。		
評 価		A		

主な施策		⑮学校給食の充実	担当課等	学校教育課
内 容		・小中学校給食運営 児童・生徒の健康の増進、体位の向上及び食育にとって重要な給食の適正かつ能率的・効果的な運営を行う。 食材を通して地域への理解を深めてもらうため「八幡産米」や地域の食材を使用。 ・研修 学校給食における衛生管理研修を実施する。		
令和5年度実績		・小中学校給食運営 八幡産ヒノヒカリを使用した米飯給食を実施し、地元野菜とともに、地産地消の給食を実施することができた。 また、旬の食材を使った和食の給食や行事食など、食育を意識した献立を実施した。 ・食育 部会で作成した栄養指導資料を使い、各校で栄養指導を実施した。また毎月、給食カレンダーや教室掲示用ポスターを作成し、隔月で中学生向けの食育だよりを配布した。 ・研修 対面での衛生研修を実施し、調理実習を学校ごとに開催した。 ・保護者負担軽減 物価高騰による学校給食に係る食材費の高騰を受け、保護者が負担すべき学校給食費の一部を補助した。		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・小中学校給食運営 給食を通じて食の基本を身につけさせ、食育の一環として重要な役割を果たすことができた。 地域の野菜等を使用した給食や八幡産ヒノヒカリを使用した米飯給食を週4回実施したことにより地域の食育への理解、関心が深められた。 ・食育 教室掲示用ポスターや、工夫を凝らした食育資料の掲示、中学生向けの食育だよりの配布などにより、給食への関心を持たせ、栄養素や行事食に関する理解を深めることができた。 ・研修 学校給食関係職員夏季研修会を開催し、学校給食における衛生管理について意識を高めることができた。また、京都府学校給食衛生管理等研修会への参加や、調理員との意見交流をすることができた。 ・保護者負担軽減 補助金を交付することにより保護者負担を増やすことなく学校給食の質を維持し提供することができた。		
	課題	・小中学校給食運営 食を通して更に地域への関心や日本の食文化を深めるための工夫が必要である。 ・研修 すべての調理員が安心安全でおいしい学校給食を実施するよう意識付けを図り、効果的な研修を行う必要がある。 基本的な衛生研修だけでなく、具体的な実例を挙げるなど、内容を深める必要がある。		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題 (つづき)	オンライン研修ではハード面のトラブルが多かったため、もっとスムーズに取り組めるようにする必要がある。 ・保護者負担軽減 負担軽減を持続していくための財源確保が必要。
	今後の目標	・小中学校給食運営 地元の食材を使用した給食の定着を図る。 学校給食を生きた教材とした食育を推進する。 令和5年度より小学校全校に栄養教諭・栄養士が配置されたことから、より一層各校での食育推進を図る。 ・研修 外部の講師を招くなど、専門的知識を学ぶことができる研修を計画する。 オンライン研修では、情報が一方通行になりがちなので、対面時と同様の理解を得られるような工夫をする。
評価		A

主な施策	⑩体験活動の推進	担当課等	学校教育課
内 容	・楽しい学校づくり支援事業（小学校） 各校の「楽しい学校」づくり及び「こころ」と「からだ」を育む教育活動に対して支援を行い、豊かな心としなやかな身体をもった児童生徒の育成を図ることを目的とした事業。 ・夢の教室 小学校5年生を対象として、現役のJリーグ、なでしこリーグの選手やOB、OG、他種目の選手などが「夢先生」として、自らの体験を基に「夢を持つことの大切さ」「仲間と協力する大切さ」等を講義と実技を通じて子どもたちに伝えることを目的とした特別授業を実施する。 （日本サッカー協会委託事業） ・農業体験 くすのき小学校、さくら小学校、南山小学校では周囲に田畑が少ないことから日常生活において「農」を感じることが少ない。八幡農業ボランティアの会の協力のもと、農作物の植え付けや収穫の体験を行う。 ・八幡浜市との中学生交流 二宮忠八翁の縁でつながる愛媛県八幡浜市と八幡市の中学生が、双方の市を訪問し、体験活動を通じて交流を行うことで、郷土に対する誇りと魅力を再認識する。		
令和5年度実績	・楽しい学校づくり支援事業 【各小学校独自事業】インフルエンザによる学級閉鎖や他の学校行事との兼ね合いにより2校未実施。1校については、事業を変更・削減して実施。その他5校については計画通り実施。 八幡小学校 ・校内ポスター制作 ・栽培活動 ・フラワーアレンジメント くすのき小学校 ・スポーツ選手活用体力向上事業（陸上競技教室） さくら小学校 ・校内ポスター制作 ・栽培活動 橋本小学校 ・日本・世界のニュースを読もう 有都小学校 ・成長と収穫を喜ぶワクワク食育・栽培活動事業 ・“ほんまもん”触れ合い事業 中央小学校 ・未実施 南山小学校 ・「芸術に触れよう」事業 美濃山小学校 ・未実施 ・夢の教室 7校において対面で実施。 ・農業体験 くすのき小学校、さくら小学校、南山小学校第3学年で実施。大根の植え付けと収穫、じゃがいもの植え付けと収穫、サツマイモの収穫。		

令和5年度実績 (つづき)	【国・京都府等活用事業】 ・芸術家派遣事業（文化庁） 中央小、南山小：人形劇 ・八幡浜市との中学生交流 八幡市中学生が八幡浜市を訪問し、両市中学生の交流活動を実施した。 事業実施日 令和5年8月16日（水）～18日（金） 参 加 者 八幡市中学生20名、八幡浜市中学生20名 内 容 ・BOCOタワー選手権 ・ミュージカル「二宮忠八物語」鑑賞 ・二宮忠八ゆかりの地散策（クイズラリー） ・地引網体験 ・大島クルージング ・みなとまち留学「魚料理づくり」・夕食交流 ・八幡浜市水産物地方卸売市場・どーや市場見学
成果・課題 及び 今後の目標	成果 ・楽しい学校づくり支援事業 一部、計画通りできない学校もあったが、特色ある取組を支援することができ、児童に豊かな体験活動を提供することができた。 国や府の事業を活用しより質の高い体験活動が実施できた。学校ではなく学校教育課で事務作業を担当したため、学校の事務軽減につながった。 ・農業体験 農作物を自ら栽培することの楽しさや喜びを実感でき、また、収穫物を食すことで食育につなげることができた。 ・八幡浜市との中学生交流 本市中学生4名と八幡浜市中学生4名を1班として様々な交流活動を行うことで、両市中学生同士が打ち解け合い、大変良い雰囲気の中で3日間の交流を終えることができた。 二宮忠八翁の半生を描いたミュージカルを鑑賞し、また二宮忠八ゆかりの地散策を行い、二宮忠八の偉大さを学びました。 地引網体験、大島クルージング、みなとまち留学では、異なる地域の文化、都市環境及び自然環境等を体験し、地域それぞれに魅力があることを知り、あらためて本市の魅力とはと考えるきっかけになった。
	課題 ・八幡浜市との中学生交流では、両市中学生同士の交流をより深めることができるよう行程を工夫する必要がある。
	今後の目標 ・様々な体験活動を通じて、将来への夢と希望をもって、力強く生きようとする意欲や態度を育むことを目標とし、今後も学校や子どもたちのニーズに合った体験活動を実施していく。また、コロナ禍においても機会を失うことのないよう、工夫し体験活動を推進する。 ・国や府の事業を有効に活用しながら、より充実した体験活動を実施していく。 ・八幡浜市との交流では、令和6年度は、八幡浜市中学生が2泊3日の日程で八幡市を訪問し、交流活動を行う。交流活動を通して、両市の歴史・文化・産業に触れるとともに、地域学習や郷土学習に活用させる。また、学校教育課だけでなく、他課から企画や運営の協力をいただくなど、さらに八幡市の魅力を伝えられるような事業展開にしていきたい。
評価	A

主な施策	⑰子ども会議の実施	担当課等	学校教育課
内 容	- 子ども会議は、市内小中高等学校から選出された約 32 名の委員で構成し、教育や生活、環境問題等の調査研究を行なうもので、概ね 6 月から 2 月を活動期間として、9 回程度の会議を開催、最終的に協議内容を取りまとめ、市長に対してより良い社会の実現に向けた提言を 1 月に行う。 - 市長への提言は、担当部局と協議し、適切な配慮のもとに迅速な対応を図る。		
令和 5 年度実績	- 市内小中高等学校 13 校から推薦を受けた委員 28 名が 5 グループに分かれ、八幡市をさらに魅力ある市にするための討議や調査活動に取り組み、内容の報告と提言を映像にまとめた。 - 全ての人々が生涯を通じて充実した生活ができる魅力ある八幡市にするための討議や調査活動に取り組み、映像等にまとめ、市長に提言した。 - 会議の開催（9 回） 6/24（土）、7/8（土）、8/2（木）、9/2（土）、10/7（土）、11/18（土）、12/9（土）、1/20（土）、2/3（土） - 全日活動の実施（4 日）：8/2（土）、9/2（土）、10/7（土）、12/9（土） - 市長への提言：1/20（土）八幡市社会福祉会館活動室にて実施 - 各グループのテーマ 小学生グループ A 班 ○「やわたけフェスティバル」 竹の消費機会を増やし、放置竹林を減らすとともに、八幡市の竹の魅力について広く知ってもらおうと、竹工作体験や竹細工の展示、地域の交流を生む音楽やダンスのイベントを合わせた「やわたけフェスティバル」の開催を提案した。 - 小学生グループ B 班 ○「八幡市の名産品を使ったオリジナル給食メニュー」 八幡市の子どもたちに新たな八幡の魅力を知ってもらうため、名産品を使ったオリジナル給食メニューを考え、提案した。せんべいのような「八まんべい」、チュロスのような「八チュロ」を作り、市長や教育長にも試食していただいた。 - 小学生グループ C 班 ○「公園カラフル化計画」 市内の公園を利用する人が少ないと雑草が増え、その処理に予算がかかることに目を向け、八幡市で実施している行事のサブイベントとして、環境にやさしいチョークを使った公園でのらくがきイベントを実施し、公園利用者の増加や関心の高まりを促す取組について提案した。 - 中学生グループ D 班 ○「八幡市キッズ健幸アンバサダーの活用」 八幡市内の健康無関心層への健康に対する意識を高めるため、八幡市キッズ健幸アンバサダーを「によきにょキッズ」と名付け、「ながら運動」の動画配信など、健康に関する情報発信の活動に取り組んではどうかという提言をした。		

令和5年度実績 (つづき)		高校生グループ E班 ○「小学生と高齢者のeスポーツでの交流」 実際に市内の高齢者にeスポーツ体験をしてもらい、インタビューした結果から、小学生と高齢者がeスポーツを通じて交流する機会を設けることで、高齢者の認知症予防にもつながるのではないかと提案した。
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・実際に街へ出かけての体験活動を行い、子どもたちの実感を伴った提言となった。 ・立命館大学政策科学部の学生たちの協力で、会議や活動が充実したものとなり、ICT 機器の活用により、内容の報告や提言を視覚的に分かりやすいものにまとめることができた。 ・子どもたちの提言に対して市長から取組ごとに評価をもらい、子どもたちに達成感や自己有用感を体験させることができた。 ・子どもたちが、あらゆる人に対する思いやりについて考え、すべての人が充実した生活ができる魅力ある八幡市を目指して、自分の意見を持って論議し、最終的に提言としてまとめることができた。 ・市長提言を対面で実施することができた。 ・平成16年度から始まった本事業は今年度で20年目を迎えた。これまでに93のテーマについて提言を行い、中には竹灯籠や八幡検定など実際に実現されたものもあり、本市小中高生が市政について議論し、提言する場として定着させることができた。
	課題	・子ども会議の提言が実際の施策に生かされた事例を知らせ、委員自身や委員を推薦する学校の意欲や有用感につなげる。 ・立命館大学政策科学部と連携を密にし、9回の活動をさらに有効に行えるようにする。
	今後の目標	・市民協働・市民参画・市民共存を基礎に積極的に行政に関わる力を身に付けさせ、将来の主体的住民参加の土壌形成につなげていく。
評価		A

主な施策		⑱安全対策	担当課等	学校教育課・こども未来課
内 容		・防犯対策 児童・生徒を対象とした犯罪に対し、防犯訓練と施設整備及び教職員の意識向上の両面から安全対策を推進する。 教職員研修、関係機関・団体等との連携、防犯訓練等実施。 ・交通安全 交通安全運動週間等での啓発と、府警作成の交通安全指導資料を各学校へ送付。 市内全小学校で自転車安全教室の実施し、中学校では交通安全教育を実施している。 通学路の危険個所を確認し、安全対策を図る。 ・施設の安全対策 災害発生時を想定した避難訓練と施設整備及び教職員の意識向上の両面から安全対策を推進する。		
令和５年度実績		・防犯対策 小学校１・４年において、ＣＡＰ研修（子どもへの暴力防止プログラム）をＮＰＯ法人「きょうとＣＡＰ」に委託して実施。小学校１年生には、子どもたちの実態に合わせたプログラムで実施。 新転任の教職員にＣＡＰプログラムの研修を実施。 防犯訓練の実施。 ・交通安全 府警作成の交通安全指導資料を各校へ送付。（年４回） 各校にて通学路の危険個所の確認・把握を行い、必要に応じて児童生徒に指導や注意喚起を行った。 八幡警察署などと連携し、交通安全教室を実施し、交通安全意識の向上を図った。（１２校中９校） ・施設の安全対策 地震等災害発生時を想定した避難訓練の実施。 学校安全点検表（敷地建物の外部内部の点検）の作成。		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・防犯対策 ＣＡＰ研修により児童・生徒に自分の大切な命を守るという意識が芽生えたとともに、ＮＯという自信を持たすことができた。 市全体での取組による統一した指導を徹底することができた。 地域との連携の強化による安全対策の充実が図れた。 ・交通安全 各校とも交通安全指導資料を活用し長期休業前に学級指導を行っている。 通学路上の危険個所について、状況を把握することができた。 ・施設の安全対策 年度当初に校内施設・設備の安全点検の充実に係る点検一覧を各校に配布し、毎月点検活動を実施することができた。		
	課題	・警察等とより積極的な連携が必要である。 ・市の防災担当部局との連携を密にし、学校の避難所機能の充実を図ることが必要である。		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標	・ 諸機関連携の強化を図る。 ・ 市の防災担当部局とも連携して、学校の避難所機能の充実を図る。 ・ 今後、外部講師を招聘して、防災に係る講演等を実施することが必要である。
評 価	A	

主な施策		⑭小中学校施設整備		担当課等	こども未来課	
内 容		・学校施設長寿命化計画に基づく計画的な整備を行う。学校要望に応じて教育環境改善を行う。				
令和 5 年度実績		学校施設長寿命化計画に基づく整備状況				
			令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年 (予定)
		長寿命化改良	—	—	男山第二中 (体育館)	男山第二中 (武道場)
		屋内運動場 空調設備	橋本小 南山小	くすのき小 さくら小	中央小 美濃山小	八幡小 有都小
		トイレ改修	—	南山小	さくら小	—
		給食室改修	—	—	八幡小	—
		その他改修	—	—	美濃山小 (特別教室空調)	—
		実施状況	全て予定通り	全て予定通り	設計の一部を 延期 (男 山 東 中 EV・防犯カメ ラ整備、中央 小 ト イ レ 改 修、さくら小 給食室改修、 男山第二中グ ラ ウ ン ド 改 修)	—
その他の整備 ・男山東中学校防球ネット改修工事						
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・長寿命化計画及び学校からの要望などに応じ、それぞれの工事が完了し、児童・生徒が安心して快適に学べる環境の改善が図れた。				
	課題	・学校施設の耐震化や教室への空調設備整備工事が完了し、今後は老朽化対策や長寿命化対策の必要な施設の大規模改造工事等が必要となるが、大きな財政負担を伴うことから、国の交付金、交付税算入となる起債を活用する等財源の確保が課題である。				
	今後の 目 標	・老朽化の対策が必要な施設について、財源確保に努めながら改修を進め、施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の改善を進める。 ・学校施設長寿命化計画に基づき、適切な維持管理と計画的な長寿命化改修の実施を目指す。				
評 価		A				

(4) 青少年健全育成

<基本目標>

○青少年の健全育成に取り組みます。

青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等の活動支援など、地域を挙げて青少年の健全な育成を支える取組を進めます。また、青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部等との連携を通じ、青少年健全育成を担う人材の育成を図ります。

市民の人権意識を喚起するための学習機会の提供と、多様な人権問題解決に向けた様々な啓発活動等の取組を進めます。

主な施策		⑳人権教育・啓発の推進	担当課等	こども未来課
内 容		・市民が主体となって取り組む人権教育推進協議会活動を助成。 ・人権教育学習講座やポスター展等の啓発活動。		
令和5年度実績		・市内8校区部会活動費を助成。 各部会別の主な取組として、人権に関する研修会や人権啓発図書の読み聞かせなどを開催。 また、人権週間にあわせ、校内及び家庭での人権啓発活動を行った。 ・八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクールでは、人権の大切さを絵画を用いた標語等で表現をする「人権啓発ポスター」を市内12小・中学校に募集をした結果、小学生184点、中学生615点、合計799点の出展があった。 全作品とも優秀なものであったが、その中から、入賞5点（市長賞、教育長賞、会長賞、教育長特別賞、会長特別賞）・優秀賞10点・佳作45点 計60点の作品が選ばれた。（12月2日（土）八幡人権・交流センターにおいて、入賞者15人を表彰。） ・人権問題の解決に向けた取組の一環として、人権教育学習講座を6月と3月に実施できた ●令和5年6月24日（土）文化センター テーマ「超多様性」時代の地域と人権 外国籍住民、マイノリティとの共生の条件 講 師 同志社大学 社会学部 社会学科 教授 森 千香子さん 参加者 50人程度 ●令和6年3月24日（日）文化センター テーマ「児童虐待防止に向けた取組と対策」 「110番通報の模擬指導」 講 師 京都府八幡警察署 生活安全課 参加者 30人程度		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・従来から本事業活動は主に校区部会長、事業部会、組織部会、広報部会が参加しておりその他の会員や市民の参加はとても少なかった。今年度は、地域住民も学校の人権学習に参加できるよう公開授業を活用し参加を呼びかけた。これにより、各部会以外にも地区民生委員や、PTAなどの参加もみられた。 ・人権啓発ポスターコンクールでは、児童・生徒の人権問題への意識を高めることができた。 ・公共施設等への人権啓発ポスターを掲示について市内の商業施設より依頼があり掲示することが出来た。		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	課題	・校区部会活動の担い手が固定化しており、より多くの地域住民を巻き込む等の活性化が必要である。 ・人権教育推進協議会発足当初は、各小学校部会の役員に中学校の教員が所属していた。しかし、時間とともに各中学校ブロックから参加が減り、現在では一部の中学校区のみとなっている。
	今後の目標	・公共施設等へのポスター掲示等が単年度とならぬよう調整を図る。 ・コロナ禍で人とのつながりが減ったため、コロナ前の状況を知るものが少なくなってしまった。このため、来年度からは各小学校区部会には中学校教員も会員として参加いただけるよう呼びかけを行っていきたい。 ・市内８校区部会に対して、活発な取組ができるよう支援する。
評価		B

主な施策	㊴青少年の健全育成支援・家庭教育の推進	担当課等	こども未来課
内 容	・ 青少年育成補導委員会活動助成。 青少年の非行防止や健全育成に取り組む青少年育成補導委員会への活動助成。 キャンプ、スポーツ大会、研修会等の活動助成。 ・ 二十歳のつどい開催 新二十歳を祝い、社会人としての自覚を促すため、式典を開催する。 ・ 子ども会活動助成 家庭教育の充実が求められている今日、子どもの健全育成と地域の連帯意識の啓発を図るため、子ども会活動に助成する。 ・ 青少年の主張大会開催 青少年の代表が学校や家庭、地域における生活の中で思っていることや感じていることを自分の言葉としてまとめ、発表することにより、同世代の意識の啓発を図るとともに、青少年に対する市民の理解と関心を深め、青少年の健全育成を進める。 ・ 少年少女合唱団育成 音楽を通じて情操豊かな児童を育成するため、少年少女合唱団活動を推進する。 ・ 家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実、相談体制及び地域で子育てを支援する体制の整備等、家庭教育の向上のため諸施策の充実を図る。		
令和５年度実績	・ 青少年育成補導委員会活動助成 デイキャンプ、ドッジボール大会、たこあげ大会開催 参加者 延 298 人（うち子ども 141 人） ・ 二十歳のつどい開催 参加者 499 人 対象者 688 人 （参加率 72.5％） ・ 子ども会活動助成 18 子ども会 会員 2,046 人 ・ 青少年の主張大会開催 発表者 14 人（市内小・中学校、京都八幡高校、八幡支援学校高等部から代表者各 1 人） ・ 少年少女合唱団育成 団員 9 人（中学生 0 人 小学生 9 人） 週 1 回練習 体験教室・ミニコンサートの実施 体験参加者 6 名 定期発表会（年 1 回）、青少年の主張大会等イベントに参加 ・ 子育て講座への助成 子育て講座 1 回 ・ ふれあい体験学習 子育て支援センターの協力により、高校生が乳幼児やその保護者とふれあえるふれあい体験学習を開催 7 回開催 参加者 高校生 2 人		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・ 成年年齢が引き下げられたが、引き続き二十歳を対象に式典を開催。新二十歳の実行委員が主体となり、昨年度と同様に一部（式典）、二部に恩師や友人と交流できる場として、二十歳を祝う会を開催し、無事終了することができた。	

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	成果 (つづき)	・ 青少年の主張大会を開催し、14名の代表が友人関係やLGBTQなどの人権問題、将来の夢、習い事や学校行事での役割により自分自身が成長したことなど、自分の考えを会場の聴衆に伝えるように発表した。 ・ 少年少女合唱団については体験教室を今年も開催したことにより5名の入団があった。また、京都こども合唱祭ややましろ合唱フェスティバルへの出演、青少年の主張大会のオープニングを飾るなど、精力的に活動できた。 ・ 家庭教育に関する学習機会や情報提供の場を設けることができた。 ・ ふれあい体験学習については、10回開催予定日にすべて参加する申し出があったが、参加者の体調不良等で7日間の開催となった。乳幼児と接する方法を自ら考えたり、体験する事で、育ててくれた親への感謝を感じたり、他のところで活かせるコミュニケーションや知識、考え方を学べたという感想があった。
	課題	・ 青少年育成団体役員の高齢化が進行し、次世代への世代交代が必要。 ・ 青少年の主張大会の実行委員会は例年、小学校の体育大会練習期間と重なってしまうため各校の実行委員の参加がとても困難である。このため、実行委員会開催には小学校教諭と十分調整のうえ日程を決める必要がある。 ・ 少年少女合唱団について、現在、学校の部活動との兼ね合いもあり、中学生の団員がいないため、引き続き合唱団の魅力を広報し団員確保に取り組む必要がある。 ・ コロナ禍に事業を中止していたが、今年度は橋本幼稚園で1回開催できた。子育てに関わる情報を得られる重要な場である子育て講座の必要性を呼びかけ、実施に繋げる工夫を凝らす必要がある。
	今後の目標	・ 一度離れてしまった事業参加者をいかに引き戻すか、地域や家庭・学校・各種団体と連携を図りつつ、参加を訴えていく。青少年団体の高齢化については、各団体の予算範囲内において、研修会や講座を開くなどし、若い世代に参加してもらう機会を設ける。 ・ 青少年主張大会では、実行委員会において意見を取りまとめ、各学校から発表者へ言葉による主張の重要性を伝えてもらう。 ・ 合唱団については、団員確保のために、オリジナル楽曲等の制作を行い、引き続きチラシ、ポスター及びホームページで広報を行う。 ・ 子育て講座について、幼稚園、小中学校に対し助成金活用を呼びかけるとともに、講座内容の提案や、講師等の情報提供を行う。 ・ ふれあい体験学習については、午前中の開催ではあるが早朝から気温が高く、高校生の参加方法の多くが徒歩や自転車の為、今後も猛暑が予想されることから、来所や帰宅時の安全面など配慮する必要がある。
評価		B

主な施策	②地域社会との連携	担当課等	こども未来課・学校教育課
内 容	・ふれあい交流事業 障がい児が幅広い世代の地域住民やボランティアと交流しながら、文化・スポーツ体験ができるよう様々な交流事業を実施する。また、高校生は、ボランティア活動を通じて小・中学生との異年齢交流を図る。 ・子どもまつり助成 児童・保護者・教師の交流と地域の連携を深め、児童の健全育成を図るため各小学校PTAに対し子どもまつり開催経費の一部を助成する。 ・学校支援地域本部事業（市内4中学校校区） 「確かな学力を付ける学校 楽しい学校 地域を支える学校」を基本に、男山中学校、男山第二中学校、男山第三中学校、男山東中学校校区に学校支援地域本部を設置。 小・中学校等の教育活動を支援するため、地域コーディネーターが、支援ボランティアと調整を行い、学校からの要望に沿った活動を展開。 ・八幡市地域部活動検討委員会 スポーツ庁の提言をもとに、中学校運動部活動を段階的に地域移行するための検討委員会を立ち上げた。 まずは、休日の部活動を中学校から地域に移行することを目標に、実施方法の検討を行った。		
令和5年度実績	・ふれあい交流事業 京都市水族館（7月）、京都八幡高校南キャンパス文化祭（11月）、クリスマス会（12月）、陶芸教室（2月） 計4回 参加者 延99人（うち障がい児 19人） ・子どもまつり助成3件 ・学校支援地域本部事業 男山中学校校区 登下校安全指導、絆フェスタ 男山第二中学校校区 環境整備、登下校安全指導、学習支援（門松づくり、お茶会体験、テスト前学習会等）、クラブ支援 男山第三中学校校区 環境整備、学習支援 男山東中学校校区 学習支援（ゴーヤ、キュウリ、カボチャ、ブロッコリーの苗植、大谷川体験学習、浪曲・和妻鑑賞）、 登下校安全指導、環境整備、自転車交通安全教室 ・八幡市地域部活動検討委員会 4回の検討委員会を開催した。 検討委員会メンバー（11名） スポーツ協会（2名）、PTA（1名）、学校関係者（4名）、行政関係（1名）、市教育委員会（3名） 市内4中学校の教員への説明会を実施 先行的に取り組んでいる市町村への視察 先行実証に向けた準備		

成果・課題 及び 今後の目標	成果	・ふれあい交流事業 ボランティアと参加者、双方とも皆終始笑顔で過ごしている様子が見られ4回の事業ともケガなく無事に終わることが出来た。 また、今年度からクリスマス会などの事業を再開。数年ぶりの事業に大いに盛り上がりを見せ、参加者とボランティアの距離が縮まった。事業終了後のアンケートでは、来年度も参加したい、他の事業にも行ってみたいなど沢山のお声をいただいた。 ・こどもまつり助成 昨年度と同じ団体（PTA）からの申請であった。 ・学校支援地域本部事業 花壇の整備や登下校の安全指導などに加え、絆フェスタ、お茶会体験など活動することができた。そのほか、学校関係者及びコーディネーターの情報交換の場である運営委員会にて、各中学校区の活動の在り方について情報共有と意見を交えることができた。 ・八幡市地域部活動検討委員会 教職員への説明会を行ったことにより、教職員の理解を深めることができた。 先行的に取り組んでいる市町村への視察を行うことにより、本市の目指す今後の方向性についての考えを深めることができた。 スポーツ協会等の関係団体の協力を得ながら事業を進めていくという方向性が示せた。
	課題	・ふれあい交流事業 6月の京都水族館では、障がいのある子どもの参加者が2人での開催となった。他の開催事業と比べ参加人数が少ない要因として、入場料・昼食代等の保護者負担が大きかったためと考えられる。今後は、障がいのある子どもが参加しやすいだけでなく、保護者の負担が少ない事業を企画していく必要がある。 ・学校支援地域本部事業 地域コーディネーターや、本部役員を担う地域住民は高齢の方が多く、後任になり得る人材の育成が必要である。 ・八幡市地域部活動検討委員会 団体競技、個人競技だけではなく、部員数や現指導体制の継続性を考えると、1つの運営方式での実施は難しいように思われる。 費用負担、送迎にも課題が山積であるが、何よりも持続可能な運営を行うための指導者の発掘が課題である。 今後地域移行を進めるにあたって、指導者の謝金等支出が増えていくことから、受益者負担による実施やその他外部資金等による財源確保の可能性の検討が必要である。
	今後の目標	・ふれあい交流事業 募集要項に兄弟参加の可否等、今年度、参加者から問い合わせがあった事項などを記載し、参加者に対し募集チラシをより分かりやすいものにしていく。 参加者やボランティアから意見を聞き、新たな事業の企画をしていくなど事業の拡充を図る。 ・こどもまつり助成 PTA（学校）に対し、本事業の周知を図っていく。

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標 (つづき)	・学校支援地域本部事業 学校を支援するため、幅広い年代のボランティアを確保し、活動の充実を図ることにより、学校と地域との一層の連携を図る。 ・八幡市地域部クラブ活動推進協議会 推進協議会にて、一つ一つの課題を検討しながら、まずは10月からの先行実証の実施を目標とする。 推進協議会メンバー（18名） スポーツ協会（2名）、文化協会（2名）、公園施設事業団（1名）、市民文化事業団（1名）、PTA（1名）、学校関係（6名）、行政関係（2名）、市教育委員会（3名）
評 価	A	

(5) 図書館

<基本目標>

○図書資料による情報提供の充実に取り組みます。

市民の生活機能を高めるとともに、地域活動など社会参加・社会貢献の促進につなげるため、図書館における図書・情報提供を充実させます。

主な施策		②③図書館の充実	担当課等	市民図書館
内 容		・ 図書館資料整備 市民生活に必要な情報や資料の要求に応えるため、図書購入等、図書館資料を整備し、八幡・男山市民図書館で活用できるようにする。また、移動図書館業務を通じて資料貸出機能を市全域に広げる。		
令和5年度実績		・ 貸出冊数：498,551冊（市民1人当たり7.23冊） 八幡市民図書館：221,472冊 男山市民図書館：258,549冊 移動図書館：18,530冊（定期巡回26ヶ所、臨時配車5ヶ所） ・ 利用者数：8,747人（市民の12.7%） ・ 蔵書冊数：243,702冊 ・ リクエスト数：77,313件 ・ 司書派遣 →（または 講座等） マタニティスクール 6回 4ヵ月健診 16回 すくすくの杜 2回 八幡市出前講座 1回		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・ 図書館司書と生徒、教諭がおすすめの本を紹介する「POPフェス」を、京都八幡高等学校に加え、男山第二中学校も新たな対象とし開催。中高校生との交流を図るとともに、図書館の利用促進に向けたPRができた。 ・ 自動車文庫巡回を、京都八幡高等学校に加え、新たに男山第二中学校と男山東中学校でも実施。継続的な図書館の利用を促した。 ・ 絵本の読み聞かせ授業を男山第二中学校で実施。（中3家庭科） 絵本の読み方や年齢に合わせた選び方を説明し、絵本を通じた子供たちへの関わり方を伝えた。 ・ マタニティスクールや子育て支援センターにおいて、スクール参加者等と直接会話することで、「子どもと本のかかわり」や「読み聞かせの大切さ」、「絵本の持つ力」などを伝えることができた。 ・ 福祉施設へのデリバリー方式による貸出サービスを継続して行っており、貸出促進に繋がっている。 ・ 移動図書館による貸出冊数が増加した。 令和3年度：16,064冊、4年度：17,524冊、5年度：18,530冊		
	課題	・ 市民生活支援のための図書館資料提供機能の一つとして電子書籍導入について紙の書籍とのバランスや費用対効果を含め、引き続き検討が必要。 ・ 子どもの読書環境をより充実させるため関連施設や部署との連携が必要。		

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	今後の 目 標	・既存の図書館運営に縛られることなく、さらに多角的な発想での展開を模索する。 ・館内外の研修会等へ積極的に参加することにより、図書館職員としての更なるスキルアップを図る。 ・令和6年4月に「八幡市子どもの読書推進計画(第四次推進計画)」を策定。子どもの健やかな成長に資するため、すべての子どもがあらゆる機会や場所において自主的に読書活動を行うことができるよう園、学校、子ども関連施設等と連携して読書環境の充実を図る。 ・子ども読書の日や読書週間などを活用し、図書館事業の啓発を行い、一人でも多くの市民が本に触れることができる機会を増やす。 ・令和6年度の図書館業務システム更新に伴い、図書館ホームページの刷新やスマートフォン等を利用券として使用可能とするなど、市民の利便性の向上を図る。
評 価	A	

(6) 文化財

<基本目標>

○文化財の保存及び活用に取り組みます。

国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めます。また、将来にわたって文化財を守り伝えるため、ふるさと学習館への来館促進を図るとともに、地域や学校等を通じて啓発に努めます。

地域の文化財を後世に伝えるための基盤づくりとして、継続的に文化財の調査を行います。

主な施策	④文化財保存・活用の推進	担当課等	文化財課
内 容	・文化財補助 市内の文化財の保護を図るため、国、府、市指定等文化財の所有者に対し、維持管理、修理、災害復旧等に要した経費を助成する。 ・文化財講座開催 文化財愛護意識の高揚を図るため、これまでの調査の成果を公開し、市民に還元する講演会等を開催する。 ・美術工芸品等調査 社寺及び個人所有の美術工芸品（彫刻、絵画、工芸品、古文書等）の基礎資料を収集し、目録等を作成して保存、活用を図る。 ・市内遺跡調査、発掘調査 遺跡保存を目的とした発掘調査や、開発に伴う発掘調査を行い、成果を報告書としてまとめることにより、遺跡の記録、保存を推進する。 ・史跡、名勝の保存活用 国指定史跡、名勝について適切な保存・活用事業等を行う。 ・文化財保存地保全事業 文化財の保存地となる土地について、定期的に除草等の保全作業を行う。 ・郷土史会活動助成 郷土の歴史を研究普及し、市の文化の向上に資するための活動に助成する。 ・ふるさと学習館 市内遺跡等からの出土品や民具を見学し、触れることで、ふるさと八幡に対する意識や文化財保護意識の高揚を図るため、文化財や民具等の資料を整備し、展示等の公開をする。 体験学習（勾玉づくり、古銭づくり）を実施。 ・ずいきみこし保存会活動助成 京都府内でも事例が少なく山城地域を代表する祭礼行事で、平成 18 年度に京都府無形民俗文化財に登録されたずいきみこしの保存活動に助成する。		
令和 5 年度実績	・文化財補助 建造物修理（石清水八幡宮・相槌神社）、史跡整備（石清水八幡宮）、保存施設整備（善法律寺）、環境保全地区災害復旧（正法寺）、防災資機材整備（善法律寺）、指定文化財等維持管理（石清水八幡宮・正法寺・伊佐家・内神社・善法律寺・御園神社・念佛寺・西遊寺） ・文化財講座開催 出前講座参加者 33 人（2 回） ・美術工芸品等調査 美術工芸品資料調査・目録整理		

令和5年度実績 (つづき)	・市内遺跡調査、発掘調査 本発掘調査0件、試掘確認調査3件【橋本陣屋跡（第3次）、内里八丁遺跡（第22次）、上奈良遺跡（第8次）】、範囲確認調査4件【西車塚古墳（第8次）石清水八幡宮遺跡（第7次）、史跡石清水八幡宮境内（第6次、第8次）】、報告書刊行2件【橋本陣屋跡（第2-2次、第2-3次）、令和5年度国庫補助事業】 ・史跡、名勝の保存活用 八角堂一般公開（2日間）来場者 延 348 人、八角堂内見学7人（1回） 名勝松花堂及び書院庭園整備検討委員会（2回） 名勝松花堂及び書院庭園災害復旧工事 名勝松花堂及び書院庭園整備工事 ・文化財保存地保全事業 除草3カ所実施 （八角堂、後村上天皇行宮趾、志水瓦窯跡） ・郷土史会活動助成 機関誌等発行、歴史講座、文化財見学会 ・ふるさと学習館 ふるさと学習館の利用者数 575 人 夏休み体験学習として、夏休み体験学習として「古代のアクセサリー勾玉をつくろう！」（参加者 22 人）、「古代のお金をつくろう！」（参加者 16 人）に取り組んだ。感染症対策として、入口に消毒液を配置し、使用したい人が使用できるようにした。 ・ずいきみこし コロナ禍以来、4年ぶりの巡行開催となり、ずいきみこしの巡行を取り組む保存会の活動に対して助成した。
成果・課題 及び 今後の目標	成果 ・文化財補助 文化財の維持管理、修理、災害復旧等に要した経費を助成することにより、それらを適切に行うことができた。 ・文化財講座開催 出前講座では、職員が出向いて話をするにより、本市の歴史について興味を持っていただくきっかけとなった。 ・美術工芸品等調査 社寺、個人宅、ふるさと学習館に保管されている歴史資料の調査を推進した。 ・市内遺跡調査、発掘調査 開発計画や災害復旧等に対応した発掘調査を実施した。 ・史跡、名勝の保存活用 八角堂については、昨年度に引き続き、一般公開を実施した。実施日においては、感染症対策を行い、来場者に観覧いただくことができた。例年通り2日間実施し、昨年より来場者は増加したため、全体に活気が感じられた。また、日常的に堂周辺は散策可能であるため、定期的な除草と清掃を実施した。 名勝松花堂及び書院庭園については、災害復旧及び整備に関する協議を行う整備検討委員会を開催し、委員による指導の下で、5年度目の災害復旧工事として書院・蔵(南)を対象に修理工事を行った。また、表門の両脇樹木枝が強風等による枝折れで同門を損傷する恐れがあったため、整備工事の一環として伐木した。あわせて7年度以降予定している

成果・課題 及び 今後の目標 (つづき)	成果 (つづき)	雨水排水および上下水道整備工事の実施設計をおこなった。 ・ふるさと学習館 体験学習では、市内遺跡出土の勾玉をモデルにした勾玉づくり、同じく市内遺跡出土の古銭をモデルにした鋳造体験で好評を得た。 市民寄贈の民俗資料の整理・展示を通じて、若者から高齢者まで郷土について学ぶ場を提供することができた。 ・ずいきみこし ずいきみこしの製作・巡行を行うことで、伝統文化の保存及び地区行事の継承への取組がなされた。
	課題	・多発する災害等への備え及び都市開発の進捗に伴い、遺跡や遺構を適正に調査し、記録・保存する必要がある。 ・時勢に合わせた方法で公開・活用を進める必要がある。 ・ふるさと学習館 ふるさとの文化財にスポットを当て、郷土についての認識を深める体験学習、出前講座などの取組を時勢に合わせた方法で進める必要がある。 ・ずいきみこし 過疎化・少子高齢化の進行により、伝統文化を継承する担い手が減少している。
	今後の目標	・地道に文化財の調査を進め、適宜、市民への公開を実施する。 ・時勢に合わせた公開・活用の方法を検討する。(令和3年5月から橋本陣屋跡(第2次)調査成果を市のホームページで公開している。また、八角堂に関しては、堂内見学の申込についてHPに掲載しているが、令和4年度からは市内小・中学校に対して案内を送付したり、口頭での案内をおこなっている。あわせて出前講座会場においても案内をおこなっている。これらを通じて、この事業について今まで周知が不足していたことがわかった。今後も積極的に案内する機会を設け、来場者数の増加につなげていく。 ・ふるさと学習館においては、時勢に合わせた体験学習、出前講座などの取組を検討する。 ・ずいきみこしは郷土を代表する伝統芸能にするため、当該活動への助成を適正に続ける。
評価		A

◎総評

八幡市立就学前施設再編の基本方針に基づき、令和５年１月に組織改編が行われ、就学前教育・保育のさらなる充実が図られている。このことは、京都府全域においても特筆すべき点であり、範とも言える内容だと認識している。

近年、学校に課せられている課題は多様化、複雑化、困難化が顕著で、各学校・先生方におかれては、大いに苦慮されていることと推察する。そのような中、本市では教育委員会が中心となって各学校、各団体等の連携のもと、確かな学力の充実に向けた授業改善、手厚く丁寧ないじめ防止への取組や不登校への対応、社会教育の充実等、概ね良好に進められている点は大いに評価できる。

新型コロナウイルス感染拡大がある程度落ち着き、学校や地域のつながりが戻りつつある中で、学力向上に向けた活動や、学校を超えた一貫教育の推進に対する取り組みが積極的に行われるようになってきている。さらに、将来を担う世代を市全体として育む八幡市子ども会議が２０周年を迎えるなど、多様な事業が進展・拡充している点は大いに評価できる。

引き続き本市教育委員会が、家庭・学校・地域の連携を促進し、多様な世代の垣根を超える機会を提供することで、市全体として次世代を育む、本市らしい多様な事業をさらに発展させていくことを期待する。

◎就学前教育・保育の充実

- ・組織の改編にともない様々なご苦勞があったと推察するが、大きな混乱もなくスムーズに移管され、充実した活動が行われていることについて大いに評価したい。その中で、子育て支援課を中心として取組のメリットやデメリット等が整理され、より効果的な活動へつなげている。八幡市における就学前教育・保育のさらなる充実に期待する。

◎八幡市一貫教育

- ・八幡市一貫教育推進協議会での各部会の活動に加え、新型コロナウイルスの影響で回数が制限されていた幼小連携教育推進プロジェクト会議を複数回開催した。また「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」の見直しや、八幡市立幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校の全教職員を対象とした研修大会の開催など、施策が進展している点は評価できる。
- ・今後、一貫教育にむけた系統的・連続的な取り組みを着実に推進していくとともに、本市の特色ある一貫教育の推進にむけて引き続き取り組んでいただきたい。

◎学力の充実・向上（Ⅰ）（Ⅱ）

- ・教育委員会や各学校においては様々な工夫や努力のもと、手厚い教育活動が行われている。特に、教員の指導力の向上に向けて、全教職員を対象とした研修大会や市の教

育課題に焦点を当てた研修講座の実施等、大いに評価したい。ただし、大切なことは、このような取組の一つ一つが、児童生徒に対する成果として、具体的な数値として認識できているかという点である。そのためにも、全国学力・学習状況調査における「教科に関する調査」とあわせて「質問調査」の結果をもとに、京都府はもとより各都道府県のデータと本市のデータを丁寧に比較・分析してもらいたい。そのことで、本市の課題についてよりの確に捉えることができ、効果的な対策につながると考える。

- ・学校以外の場での学力向上に関して、本市独自の多様な学習支援の取り組みが行われている。特にやわた放課後学習クラブで行った漢字検定および数学検定への取り組みでは、受験者の8割以上が合格するなど、着実に成果が出ている点は評価できる。
- ・地域による寺子屋事業は、市内2小学校の小学1・2・3年生を対象とした試行実施であったが、地域のボランティアによる放課後の学習支援や支援コーディネーターによる家庭への働きかけにより、延1,238名の参加があるなど、今後の本格的な実施に向けて期待ができる結果となり、評価できる。

◎不登校対策

- ・文部科学省の調査によると、小・中学校における不登校児童生徒数は、平成24年度以降年々増加の傾向にある。その要因としては様々なことが考えられるが、大切なことは、「不登校は問題行動ではなく子どもが出すSOSのサインであり、子どもにとって自身の成長に必要な時間である。」と捉えることである。そういった意味からも、不登校児童生徒一人ひとりの実態や状況を丁寧に把握することを通して、個々のニーズに応じた支援に努めてもらいたい。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を強めるとともに、教育相談活動の充実や事例研究会の実施等、よりきめ細やかで丁寧な指導をお願いする。

◎子ども会議の実施

- ・市内のすべての小学校、中学校、高校から委員として児童・生徒が参加し、子どもの視点から地域や学校の改善を市長に提言する本事業は、市全体として次世代の市民を育む本市ならではのユニークな取り組みであり、さらに2004年の開始から20周年を迎えるなど、継続的に実施されている点は評価できる。
- ・令和5年度は、放置竹林問題、健康増進の方策などが取り上げられた。子ども達が自ら市が抱える課題を見出し、情報を収集・整理・分析し、地域住民や大学生と意見交換・協働しながら解決策を考え市長に提言している。地域社会に根づいた形での、生きた探究型学習の場が実現している点は意義深い。

立命館大学 稲葉光行
同志社大学 沖田悟傳

令和 6 年度(令和 5 年度対象)

八幡市教育委員会

事務事業点検・評価報告書

編集 八幡市教育委員会

〒614-8501

京都府八幡市八幡園内 7 5 番地

TEL 075-983-5824 (直)

FAX 075-983-1430

URL <http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

令和 6 年 9 月発行

南ヶ丘児童センター体育室屋根材の落下について

令和6年8月9日（金）午後5時30分ごろ、南ヶ丘児童センター体育室を利用していた児童より、天井から物が落ちてきたとの報告があり職員が確認したところ、体育室床面に体育室屋根材であるALC（軽量気泡コンクリート）の一部と思われる物体、重さ約40グラムが落ちていました。

当時4人の児童が利用しておりましたが、幸い児童への落下物の接触はなく人的被害はありません。

落下物は、2片あり、1片は10cm×4cm程度、もう1片は17cm×5cm程度のALC（軽量気泡コンクリート、2片合わせて40g）であります。落下物は落下、床面に接触後2片に分かれたものと思われます。（別紙 写真①参照）

業者による調査を実施することとし、センター体育室については使用中止としております。

○過去の経過について

令和元年5月23日 同センター体育室中央付近に天井材のALC片が剥落。

令和元年6月 4日 業者によるALC版の目視及び目視で必要と認めた箇所の打音検査を実施。

令和元年6月10日 調査の結果、原因特定は難しいが、剥落箇所の浮き部分を除去したほかに異常は認められず、使用に問題はないとして体育館の使用再開。

令和元年第2回定例会 文教厚生常任委員会にて報告。

○業者による調査の実施について

調査日時 令和6年8月27日（火）

調査方法 剥落箇所付近の目視及び打診検査（別紙 写真②、③参照）

調査業者 （株）巖建設（大規模改修施工業者）

井上商事（株）（ALC専門業者）

調査結果 前回と同部材において、別の部分からの剥落で、原因特定は困難。

○今後の方針について

今後、同様の剥落が起きない保証がないことから、改修が必要と考えており、改修工事の工法を検討中。改修工事が完了するまで体育館は使用停止。

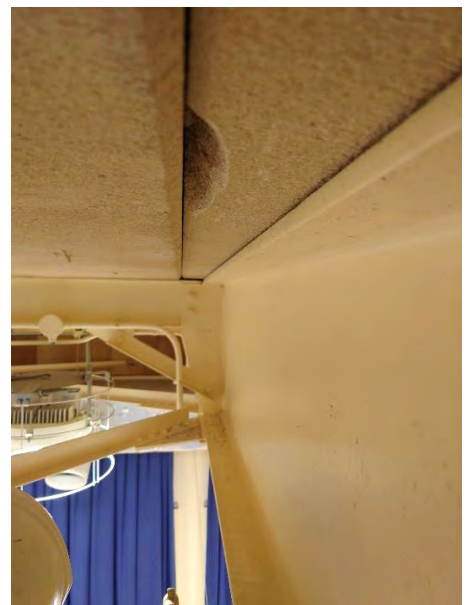
(別紙)



写真① 剥離したALC



写真② 今回の調査実施状況



写真③ 剥落した部分

プレ保育の事業開始について

1. 概要

未就園児（2歳児）が幼稚園生活の一部を体験するための新たな保育サービスとして、令和6年9月から公立幼稚園2園でプレ保育事業を開始しました。

2. 事業詳細

	さくら幼稚園	橋本幼稚園
開始日	9月10日（火）	9月11日（水）
保育実施日	週2日（火曜日・木曜日）	週2日（水曜日・金曜日）
保育時間	9：00～11：30	9：00～11：30
職員体制	教諭1名 保育補助員1名	教諭1名 保育補助員1名

3. 園児数

さくら幼稚園 7名

橋本幼稚園 6名

※いずれも定員4名を上回る応募がありましたが、両園との協議により、保育補助員を加配することで希望者全員を受け入れることができました。

4. 利用料

無償

5. 保育計画

別紙のとおり

2歳児 プレ保育 年間計画

年間目標		・保育者に思いや願いを受け止めてもらい、安心して園生活を送る。 ・集団の中で自分の思いを表現し、保育者や友達と幼稚園で過ごすことを楽しむ。 ・保護者と連携しながら、返事や挨拶、手洗いなどの基本的な生活習慣や社会性を身につけていく。		
期		I 期(9～10月)	II 期(11～12月)	III 期(1～3月)
子どもの姿		・母子分離に不安がある。 ・新しい環境の中で、それぞれが試したり探ってみたりしながら、居心地のよい場所や楽しいことを見つけ、少しずつ幼稚園に慣れていく。 ・保育者の存在を支えに、好きな遊びを見つけて遊び出す。	・季節の移り変わりの中で、身近な自然物に興味をもち、触れたり遊びに取り入れたりする。 ・友達の様子をみて、自分なりに試したり真似たりしながら遊ぶようになる中で、やりとりやトラブルが増えてくる。 ・困ったことや要求を言葉や態度で伝えようとする。	・自分でやってみたいことが増え、身の回りのことを自分でしようとする意識が高まる。 ・保育者と一緒に好きな遊びを楽しむ中で、友達と遊びを共有したり、やりとりが生まれたりする。 ・感じたことや思ったことを自分なりの言葉や方法で表現しようとする。
ねらい		・新しい環境や保育者などに慣れ、安心して過ごす。 ・身近な環境に親しみ、自然物と触れ合う中で、様々なことに興味や関心をもつ。	・幼稚園での生活に期待をもって登園する。 ・保育者を仲立ちとして、生活や遊びの中で人とのやりとりを楽しむ。	・保育者に見守られながら身の回りのことを自分でしようとする。 ・幼稚園での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる中で、入園することに期待をもつ。
内容	健康・人間関係・環境・言葉・表現	・誘われてトイレに行き、タイミングが合えば排泄する。 ・好きな遊びを見つけて、保育者と一緒に繰り返し楽しむ。 ・自分の持ち物や置き場所を知り、保育者や保護者と一緒に始末をしようとする。 ・好きな絵本を繰り返し読んでもらうことを喜ぶ。 ・保育者や保護者と一緒に、触れ合い遊びや、手遊び、歌などを楽しむ。	・登降園時の身支度を保育者と一緒にしようとする。 ・在園児の遊びや行事に関心をもち、真似て遊ぼうとする。 ・秋の自然物や、いろいろな素材に触れて遊ぶ。 ・ごっこ遊びなどを通して、保育者との簡単なやりとりを繰り返し楽しむ。 ・友達と触れ合ったり、いろいろな運動用具を使ったりして、全身を使って伸び伸びと遊ぶ。	・保育者と一緒に手を洗ったり、鼻水をふいたりする。 ・幼稚園の行事に参加したり、在園児との関わりが増えたりすることで、入園することへの期待をもつ。 ・順番を待ったり交替したりする経験をもつ。 ・在園児との関わりを喜び、友達と積極的に関わりながら、幼稚園生活を楽しむ。 ・冬の自然に触れたり、冬ならではの遊びを楽しんだりし、興味や関心をもつ。 ・絵本に興味をもち、簡単な言葉のやり取りや模倣を楽しむ。 ・季節の歌や好きな歌を歌ったり、リズム遊びを保育者や友達と一緒に楽しんだりする。
	環境構成及び保育者との関わり	・マークシールや写真表示などを使って、自分のロッカーや玩具の片付け方を分かりやすくすることで、落ち着いて園生活を送れるよう配慮する。 ・一人一人が好きな遊びを見つけてじっくりと遊べるよう、玩具や用具の数を十分用意しておき、保育者の見守りの中で安心して遊べるようにする。 ・子どもが安心して過ごせるように不安を受け止め、保育者との信頼関係を築いていく。	・身近な秋の自然物に触れたり、季節ごとの行事に興味をもって関わったりできるよう環境を整え、保育者や在園児との関わりがもてよう工夫する。 ・自分なりに気持ちを伝えようとしたことを、保育者に受け止められたり代弁してもらったりすることで、遊びや生活に必要な言葉のやりとりが生まれるよう関わる。	・感染症が流行する時期のため、室内の環境を整え、温度や湿度、換気などに留意する。 ・動きが活発になってくるので、安全に気を付けながら、保育者や友達と体を動かす楽しさが味わえるようにする。 ・一人一人の思いの出し方を受け止め、言葉にして返すことで、伝わった喜びや伝えたい気持ちを育む。 ・身の回りのことを自分でしようとする意欲を大切に、できた喜びに共感しながら自信につなげることで、入園に向けての期待を高める。
保護者との連携		・家庭での生活や遊びの様子を聞いて、一人一人の安心できることや好きなものを探りながら、幼児理解につなげる。 ・保護者にとっても安心感がもてるよう、幼稚園の様子や大切にしていることを丁寧に伝え、信頼関係を築く。	・保護者の気持ちに寄り添い、不安や悩みなどが言いやすい関係を築いていくことで、一緒に子どもの育ちを見守っていく。 ・排泄や食事などの生活面で、園では見られにくい家庭での子どもの様子について情報交換し、相談相手となったり必要な手立てを考え合ったりする。	・感染症などについて知らせる。 ・寒い季節も伸び伸びと活動ができるように動きやすい服装や、調整しやすい服装での登園を心掛けてもらう。 ・子どもの成長を共に喜び、子どもも保護者も入園への期待や安心感がもてるようにする。

公立幼稚園・保育園・認定こども園
入 園 案 内（案）



令和6年10月

〒614-8501

京都府八幡市八幡園内75番地

八幡市役所

こども未来部 子育て支援課（入園担当）

TEL：075-983-1107、075-983-1866

目 次

■子ども・子育て支援新制度について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
■入園基準（教育・保育給付認定）の概要・・・・・・・・・・	2
■公立幼稚園・保育園・認定こども園の一覧地図・・・・・・	3
■公立幼稚園・公立認定こども園（幼稚園認定）について・・・・	4
■公私立保育園・公私立認定こども園（保育認定）の入園基準・・・・	8
■年度途中入園について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
■八幡市内の保育園・認定こども園の一覧（令和6年4月時点）・・・・	10
■入園までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
■入園申込に必要な書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
■保育料の算定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
■保育認定（0～2歳児）に係る保育料徴収基準額表（令和6年4月時点）・・・・	15
■令和6年度保育料軽減等について（保育認定 0～2歳児）・・・・	16
■実費料金に関すること（令和6年4月時点）・・・・・・	17
■保育料の納付方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
■入園後のお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
■保育園・認定こども園の入園調整における点数表・・・・・・	22
■病児保育事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
■一時預かり事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25

公立幼稚園 公立認定こども園（幼稚園認定）	4～6 頁をご確認ください
私立幼稚園 私立認定こども園（幼稚園認定）	入園については 各園に直接お問い合わせください
公私立保育園 公私立認定こども園（保育園認定）	8～23 頁をご確認ください



■子ども・子育て支援新制度について

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て支援法」が成立し、この法律とその他関係する法律に基づき、「子ども・子育て支援新制度（以下新制度）」が平成 27 年 4 月からスタートしました。

新制度は、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して実施されるもので、次の 3 つの目的を掲げています。

- ① 質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供
- ② 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質の向上
- ③ 地域の子ども・子育て支援の充実

幼稚園・保育園・認定こども園の利用を希望される方は、以下に必要な手続きを掲載していますので、内容をご確認いただいてからお申込ください。

■施設の概要

施設名	説明
幼稚園	3 歳児（または満 3 歳児※）から小学校就学までの教育を提供することを目的とする教育施設です。
保育園	保護者が働いていたり病気にかかっているなど『保育の必要性のある』状態にあるお子さまを、保育（養護と教育）することを目的とする児童福祉施設です。
認定こども園	小学校就学前の教育・保育を一体的に提供し、地域の子育て支援事業も行う施設です。また、3 歳児以上は、保護者の就労状況等が変化した場合（退職等）でも、お子さまを同じ施設に継続して通わせていただけることが特徴です。

※満 3 歳児は、3 歳の誕生日の前日からその年度の 3 月 31 日までの子どものことをいいます。

■幼児教育・保育の無償化について

令和元年 10 月 1 日から、国の制度に基づき幼稚園・保育園・認定こども園等を利用している 3 歳児から 5 歳児（幼稚園認定については、満 3 歳児以上）および 0 歳児から 2 歳児の住民税非課税世帯等の子どもの保育料や施設・事業の利用料等が無償化されています。

利用する施設やサービスにより「施設等利用給付認定」の手続きが必要となります。施設等利用給付認定を受けていない場合、無償化の対象とならない利用料等もありますので、ご注意ください。

認定こども園（幼稚園認定）を利用する方のうち、以下の事業の利用を検討している方は、施設等利用給付認定の申請が必要となる可能性があり、入園までに申請書類の提出が必要です。

詳しくは、「施設等利用給付認定申請要項」をご確認ください。

【施設等利用給付認定の申請が必要となる可能性のある事業】

- ・ 幼稚園・認定こども園の実施する預かり保育事業
- ・ 認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業

※ 保育園、認定こども園（保育園部分）を利用する方は、施設等利用給付認定の申請は不要です。

※ 給食費・教材費・行事費等の実費料金は、無償化の対象外です。

ただし、副食費については、一定の要件を満たす世帯を対象とした減免制度が設けられています。

詳しくは、18 頁をご覧ください。



■入園基準（教育・保育給付認定）の概要

（１）教育・保育給付認定の区分

施設を利用する場合は、保育の必要性や年齢に応じて教育・保育給付認定を受ける必要があります。

教育・保育給付認定とは、入園要件を確認するための手続きであり、保育園と認定こども園の保育園認定（以下「保育園等」）の入園に際しては、就労証明書等により「保育の必要性」を市が確認することが必要です。

幼稚園および認定こども園の幼稚園認定（１号認定）は、就労証明書等の確認は不要です。

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
１号認定 (幼稚園認定)	満３歳以上で、幼稚園等で教育を希望する子ども	幼稚園※ 認定こども園（幼稚園認定）
２号認定 (保育園認定)	満３歳以上で、「保育を必要とする理由」に該当し、保育園等で保育を必要とする子ども	保育園 認定こども園（保育園認定）
３号認定 (保育園認定)	満３歳未満で、「保育を必要とする理由」に該当し、保育園等で保育を必要とする子ども	

※ 私学助成を受けている私立幼稚園に通う場合は、教育・保育給付認定を受ける必要はありません。

（２）募集の対象

入園申込が出来るのは、市内在住（または入園月の前月末までに八幡市に転入予定）で、以下の条件に合う就学前児童です。

幼稚園 認定こども園（幼稚園認定） を希望する場合（１号認定）	公立幼稚園、公立認定こども園、早苗幼稚園※ ・・・３歳児～５歳児の児童 山鳩こども園、山鳩第二こども園、歩学園幼稚園 ・・・満３歳児※～５歳児
保育園 認定こども園（保育園認定） を希望する場合（２・３号認定）	保育を必要とする基準を満たす家庭で、保育園等で保育が必要な０歳児～５歳児の児童

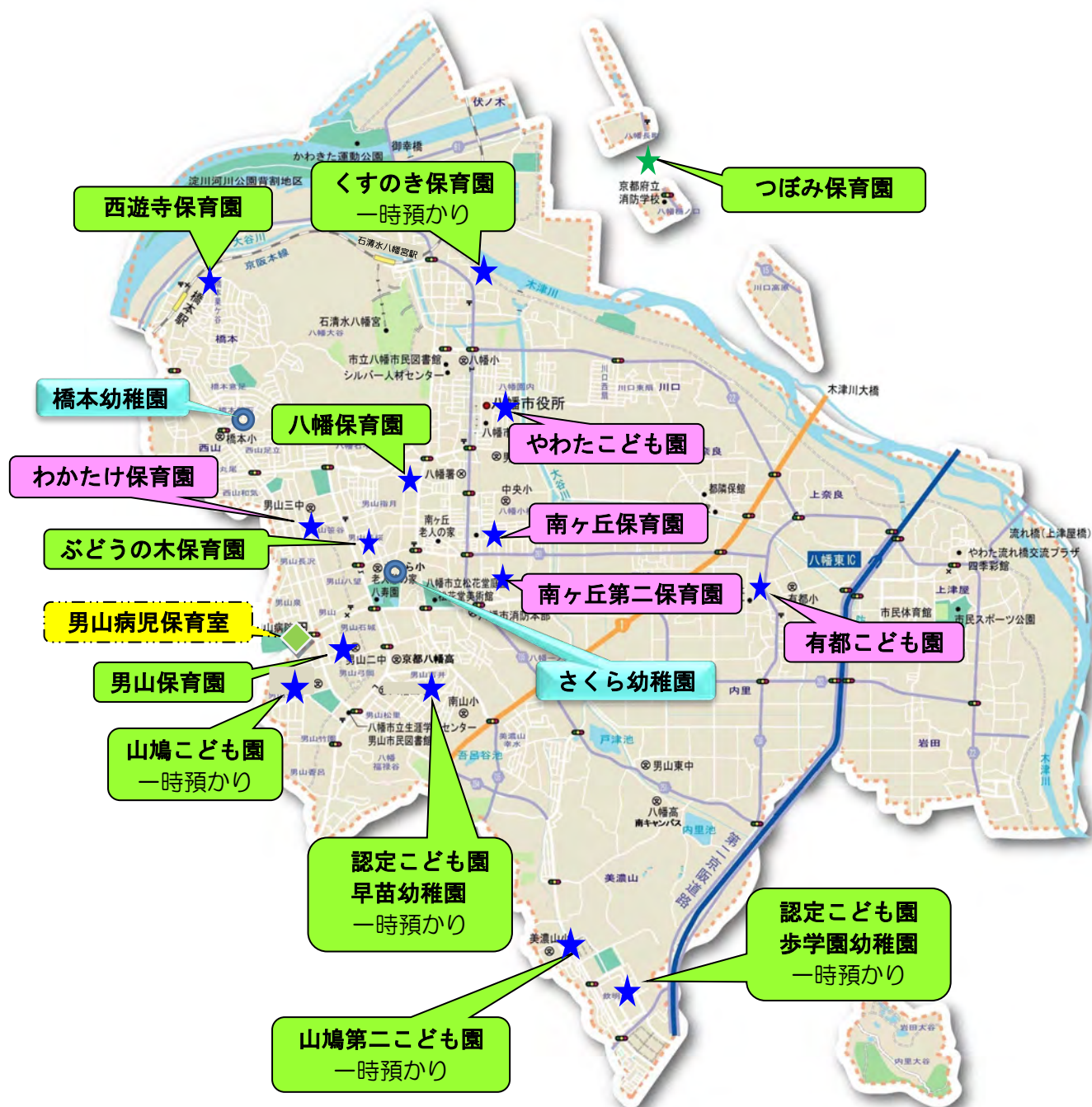
※保育を必要とする理由については、８頁をご覧ください。

※満３歳児は、３歳の誕生日の前日からその年度の３月３１日までの子どものことをいいます。

※令和７年度より早苗幼稚園の幼稚園認定の募集対象は満３歳児～５歳児に変更されます。



■幼稚園・保育園・認定こども園の一覧地図（令和6年10月現在）



※つぼみ保育園は、京都市の保育園ですが、京都市との協定により、八幡長町、樋ノ口および川口高原の方を対象として入所枠を用意しています。

■公立幼稚園・公立認定こども園（幼稚園認定）について

1. 基本方針

一人一人を大切に、健康な身体と豊かな心を育て、主体的に取り組む子どもを育成します。

2. 保育内容

公立幼稚園、認定こども園では、子どもたちが楽しく充実した集団生活を送ることにより、様々な体験を通して、やさしい心や何ごとにも進んで取り組める意欲や態度を育て、人間形成の基礎となる力を身につけるようにします。

- ・健康で、安全な生活をするための基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培います。
- ・いろいろな人々との触れ合いの中で、自立と共同の態度及び道徳性の芽生えを培います。
- ・身近な自然環境への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培います。
- ・日常生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養います。
- ・多様な体験を通じて、豊かな感性を育て、創造性を豊かにします。

3. 特色ある園の取組

- ・小学校との交流および連携の推進
- ・未就園児とその親への園開放、園庭開放および子育て相談
- ・地域との交流

4. 施設一覧・保育時間（令和6年10月現在）

区分		園名	保育時間
3歳児から	幼稚園	さくら幼稚園	<u>午前保育 8:45～11:30、午後保育 8:45～14:00</u> 3歳児：5月から週3回 9月から週4回の午後保育を実施 4・5歳児：年間週4回の午後保育を実施
		橋本幼稚園	
	こども園	やわたこども園	3歳児 8:30～13:00 4・5歳児 8:30～14:30
		有都こども園	

※1 令和6年4月より八幡第三幼稚園と八幡第四幼稚園を統合しました。

また、名称をさくら幼稚園に改めました。

※2 令和6年4月よりみその保育園と八幡幼稚園を統合した上で、認定こども園に移行しました。

また、名称をやわたこども園に改めました。

※3 令和6年4月より休園中であった八幡第二幼稚園は閉園となりました。

5. 入園募集について

（１）入園対象者

対象となる児童の年齢は、4月1日時点の年齢となります。詳しくは、下表をご確認ください。

◆令和6年度入園（途中入園）

年齢区分	生年月日
3歳児	令和 2年4月2日～令和 3年4月1日
4歳児	平成31年4月2日～令和 2年4月1日
5歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日

◆令和7年度入園（4月1日入園）

年齢区分	生年月日
3歳児	令和 3年4月2日～令和 4年4月1日
4歳児	令和 2年4月2日～令和 3年4月1日
5歳児	平成31年4月2日～令和 2年4月1日

（２）申込について

◆令和6年度入園（途中入園）

申込期間	随時受付けています。
必要書類	入園申込書兼教育・保育給付認定申請書
提出先	市役所 子育て支援課（受付時間 8:30～17:15）

◆4月1日入園

申込期間	令和6年10月28日（月） ～ 令和6年11月8日（金） ※申込期間終了後も、空きがあれば随時申込可能です。
必要書類	入園申込書兼教育・保育給付認定申請書
提出先	- 令和6年10月28日（月）～令和6年11月8日（金）の期間 第1希望の幼稚園・こども園（受付時間 9:00～17:00） - 令和6年11月11日（月）～令和7年3月31日（月）の期間 市役所 子育て支援課（受付時間 8:30～17:15） ※転入予定者はいずれの期間も市役所 子育て支援課で受け付けます。

※市役所、各園ともに土・日・祝日は受け付けできません。

※申請書は市役所、各園にて配布します。また市ホームページからのダウンロードも可能です。

※受入れ可能人数以上の申し込みがあった場合は抽選になることがあります。（在園児のきょうだいは優先的に受入れします。）

6. 主な年間行事

一 学 期	・入園式 ・園外保育（遠足） ・歯磨き指導 ・お楽しみ会 ・水遊び、プール遊び ・交通教室 ・夏季保育	二 学 期	・運動会 ・芋掘り ・園外保育（遠足） ・餅つき ・クリスマス会 	三 学 期	・発表会 ・交通教室 ・お別れ会 ・卒園式 
その他：避難訓練、各種健康診断、保育参観、誕生会、園開放 等					

※園や状況により異なる場合があります。

7. 休業日

- ・土、日、祝日
- ・夏休み：7月21日～8月31日
- ・冬休み：12月23日～1月6日
- ・春休み：3月25日～4月6日（認定こども園は 3月25日～4月4日）

8. 費用（令和6年10月時点）

幼稚園 こども園	保育料	無料
こども園 のみ	給食費	月額 5,100 円（内訳：主食費 600 円、副食費 4,500 円） ※うち副食費は一部の世帯を対象とした減免制度が設けられています。

※必要に応じて保育用品等のあっせんがあります。

※給食はこども園のみです。公立幼稚園の午後保育の日はお弁当をご持参ください。

9. 預かり保育（令和6年10月時点）

保護者の就労保障と子育て支援のため、保育終了後預かり保育を実施しています。

幼 稚 園	実施時間	保育終了後～17時00分まで
	実施日	保育実施日および長期休暇中（実施日は別に定めます）
	預かり保育料	一時預かり保育：30分 100 円、1 時間 150 円 月 極 め 保 育：月額 3,500 円
こ ど も 園	実施時間	保育終了後～16時30分まで
	実施日	保育実施日および長期休暇中（実施日は別に定めます）
	預かり保育料	一時預かり保育：30分 100 円、1 時間 150 円 月 極 め 保 育：月額 3,500 円（長期休暇中のみ）

<参考>私立認定こども園（幼稚園認定）の預かり保育について

預かり保育料は、教育標準時間以降の保育に必要となります。申込および料金の徴収は各園で行っていますので、この料金についてのご相談は各園までお願いします。

認定こども園の預かり保育料(令和6年10月時点)

園名	料金
山鳩こども園	7:00~9:00 100円/日 14:00~16:30 無料
山鳩第二こども園	16:30~18:00 100円/30分 18:00~19:00 200円/30分
認定こども園 歩学園幼稚園	早朝保育 7:00~10:00 無料 14時まで保育（平常保育） 保育終了~15時まで 200円 保育終了~17時まで 500円 保育終了~19時まで 900円 【月極め保育】 15時まで 6,000円、16時まで 7,000円、17時まで 8,000円、 18時まで 9,000円、19時まで 10,000円 *満3歳児は別料金です（詳細は園に確認してください。） *平常保育以外、長期休み時は別に定めます
認定こども園 早苗幼稚園	早朝預かり 8:00~9:00 200円 午前保育後 11:30~17:00 1,180円（給食費430円含む） 午後保育後 14:00~17:00 520円（おやつ代70円含む） 長期休暇時（春・夏・冬休み期間）9:00~17:00 1,630円（給食費430円含む）

※預かり保育は月曜日から金曜日が対象となります。

*施設等利用給付認定 ※幼稚園・認定こども園の幼稚園認定（1号認定）のみ

「保育を必要とする理由」（8頁）に該当する場合は、「施設等利用給付認定」を受けることで一定額を上限に預かり保育料等の利用料の給付を受けられます。詳しくは、施設等利用給付認定申請要項をご覧ください。



■公私立保育園・公私立認定こども園（保育園認定）の入園基準

（１）保育を必要とする理由と有効期間

保育を必要とする理由は、下表のとおりです。教育・保育給付認定を受けるには、ご家庭の状況が、以下の理由に該当する必要があります。入園申込の際には、理由に応じて就労証明書等の書類を添付していただくこととなります。

理由	内容	有効期間※
①就労	外勤、内職、自営業等で１ヶ月あたり６４時間以上労働することを常態としている場合	小学校入学まで（ただし、保育の必要性がなくなった場合は、その時点まで）
②妊娠・出産	妊娠中であるかまたは産後間もない場合	出産日から８週間を経過する日の翌日が属する月の月末（小学校入学までの方が短い場合その期間）
③疾病・障がい	病気にかかり、若しくは負傷し、または心身に障がいを有している場合	小学校入学まで（ただし、保育の必要性がなくなった場合は、その時点まで）
④介護・看護	同居の親族（長期入院などをしている親族を含む）を常時介護または看護している場合	
⑤災害復旧	災害等の復旧にあたっている場合	
⑥求職活動	求職活動を継続的に行っている場合	原則２ヶ月（小学校入学までの方が短い場合その期間）
⑦就学	大学、職業訓練学校等に就学している場合	保護者の卒業予定日の月末（小学校入学までの方が短い場合その期間）
⑧虐待・DV	虐待またはDVのおそれがある場合	小学校入学まで（ただし、保育の必要性がなくなった場合は、その時点まで）
⑨育児休業	育児休業を取得する際に、すでに保育園等に入園している子どもの継続が必要な場合	育児休業の期間（小学校入学までの方が短い場合その期間）
⑩その他	その他、上記に類する状態と市長が認める場合	市長が必要と認める期間

※ ３号認定を受けた場合、認定の有効期間については、上記の表で「小学校入学まで」とあるものが「満３歳になる前々日まで」になります。

（２）保育時間の区分

保育園・認定こども園（保育園認定）を利用できる時間は、保護者の保育を必要とする理由や就労時間等により、８時間（通常保育）までの「保育短時間認定」と１１時間までの「保育標準時間認定」の２つの区分を設定しています。

区分	保育を必要とする基準
保育短時間認定 （通常保育時間のみ）	「就労」月６４時間以上の労働があり、かつ、 <u>通常保育時間以内の保育を必要とする場合</u> 「求職活動」「育児休業」
保育標準時間認定 （通常・時間外保育時間）	「就労」月６４時間以上の労働があり、かつ、 <u>通常保育時間を超えて保育を必要とする場合</u> 「妊娠・出産」「災害復旧」「虐待・DV」

- ◎ 父・母のどちらかが保育短時間の場合は、保育短時間認定となります。
- ◎ 祖父母の送迎等で保育短時間の認定を希望される場合は、保育短時間認定として認定することができます。
- ◎ 疾病（障がい）、介護・看護、就学の保育時間の区分については、就労の時間基準を目安としてください。
- ◎ 保育短時間認定では、保育料を５％程度低く設定しています。

■年度途中入園について

（１）申込期間

年度途中入園（毎月１日入園）の申込期間は、入園月の前々月21日から前月20日です。なお、20日が土・日・祝日の場合は、前開庁日が申込期限となります。また、私立の認定こども園の幼稚園認定（１号認定）を希望する場合は、園で受付を行っておりますので、各園にお問い合わせください。

（２）申込場所

入園申込は、市役所子育て支援課で受付を行っています。

（３）募集の対象となる児童の年齢区分

対象となる児童の年齢は、4月1日時点の年齢となります。詳しくは、下表をご確認ください。

年齢区分	令和６年度途中入園を希望する場合
０歳児	令和５年４月２日以降
１歳児	令和４年４月２日～令和５年４月１日
２歳児	令和３年４月２日～令和４年４月１日
３歳児	令和２年４月２日～令和３年４月１日
４歳児	平成３１年４月２日～令和２年４月１日
５歳児	平成３０年４月２日～平成３１年４月１日

■令和７年度４月入園申込について

（１）申込期間

４月入園の申込期間は、以下のとおりです。第一次募集期間に申込があった方から優先に入園調整を行いますので、できるだけお早めに申込ください。

区分	受付期間	内定通知	備考
第一次募集	令和6年10月28日（月）～令和6年11月8日（金）	令和7年2月中旬	入園調整が他の募集期間より優先されますので、希望する園に最も入りやすくなります。
第二次募集	令和6年11月11日（月）～令和7年1月31日（金）		第一次募集の入園調整で欠員のある園への入園となります。
第三次募集	令和7年2月3日（月）～令和7年3月19日（水）	令和7年3月21日（金）	第二次募集の入園調整で欠員のある園への入園となります。

※私立の認定こども園の幼稚園認定（１号認定）の申込期間等については、各園にお問い合わせください。

（２）申込場所

入園申込は、市役所子育て支援課、公立保育園、公立認定こども園、つぼみ保育園（八幡長町・樋ノ口、川口高原に在住の方に限る）で受付を行っています。

（３）募集の対象となる児童の年齢区分

対象となる児童の年齢は、４月１日時点の年齢となります。詳しくは、下表をご確認ください。

年齢区分	令和７年４月入園
０歳児	令和６年４月２日以降
１歳児	令和５年４月２日～令和６年４月１日
２歳児	令和４年４月２日～令和５年４月１日
３歳児	令和３年４月２日～令和４年４月１日
４歳児	令和２年４月２日～令和３年４月１日
５歳児	平成３１年４月２日～令和２年４月１日

■八幡市内の保育園・認定こども園の一覧（令和6年10月時点）

定員等の基本的な情報は、下表のとおりです。

園により、保育方針や取組み、制服の有無、保育料以外の徴収金などが異なりますので、園を選ぶ際には、見学や問合せにより、詳細な情報を確認することをお勧めします。

（１）保育園一覧

区 分		園名	定員	通常開所時間 (保育短時間・標準時間)		時間外・延長保育 (保育標準時間のみ)	
				平 日	土曜日	平 日	土曜日
生後57日目から	公立	南ヶ丘保育園	70	8:30～ 16:30	～12:30	7:30～ 18:00	～16:30
		南ヶ丘第二保育園	50	8:30～ 16:30	～12:30	7:30～ 18:00	～16:30
	私立	男山保育園	210	8:30～ 16:30	～12:30	7:00～ 19:00	～16:30
		ぶどうの木保育園	135	8:30～ 16:30	～12:30	7:00～ 19:00	～18:00
		くすのき保育園	100	8:30～ 16:30	～12:30	7:00～ 19:00	～18:00
生後6ヶ月以上	公立	わかたけ保育園	140	8:30～ 16:30	～12:30	7:00～ 19:00	～16:30
	私立	八幡保育園	60	8:00～ 16:00	～13:00	7:30～ 19:00	～16:30
		西遊寺保育園	50	8:30～ 16:30	～12:30	7:00～ 19:00	～17:00
		つぼみ保育園※1	90 (15)	8:30～ 16:30	～16:30	7:00～ 19:00	7:30～ 17:00

※1 つぼみ保育園は、京都市の保育園ですが、京都市との協議により、八幡長町・樋ノロ・川口高原の方を対象として入所枠を用意しています。



（２）認定こども園一覧

区 分	園 名	認定	定員	教育・通常開所時間 (教育標準時間・保育短時間・標準時間)		時間外・延長保育 (保育標準時間のみ)	
				平 日	土曜日	平 日	土曜日
生後 57 日目から	公 立	やわたこども園 ※2	1号	30	8:30～ ※3		
			2号 3号	120	8:30～ 16:30	～12:30	7:00～ 19:00 ～16:30
	私 立	山鳩こども園	1号	25	9:00～ 14:00		
			2号 3号	240	8:30～ 16:30	～12:30	7:00～ 19:00 ～16:30
		山鳩第二こども園	1号	15	9:00～ 14:00		
			2号 3号	140	8:30～ 16:30	～12:30	7:00～ 19:00 ～16:30
		認定こども園 歩学園幼稚園	1号	105	10:00～ 14:00		
			2号 3号	134	8:30～ 16:30	～16:30	7:00～ 19:00 ～19:00
生後6ヶ月以上	公 立	有都こども園	1号	15	8:30～ ※3		
			2号 3号	80	8:30～ 16:30	～12:30	7:30～ 18:00 ～16:30
	私 立	認定こども園 早苗幼稚園	1号	75	10:00～ 14:00		
			2号 3号	150	9:00～ 17:00	～16:30	7:30～ 19:00 8:00～ 16:30

※2 令和6年4月よりみその保育園を八幡幼稚園と統合した上で、認定こども園に移行しました。
また、名称をやわたこども園に改めました。

※3 やわたこども園・有都こども園の1号認定に係る教育終了時間は、時期や年齢によって異なります。詳しくは、4頁をご覧ください。



保育園や認定こども園では、施設の改修・改築・増築など工事を行う場合があります。その場合、日常保育や送迎などにおいて、ご迷惑をおかけすることがあると思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■入園までの流れ

入園までの流れは下表のとおりです。

入園までの流れ		備考
①必要書類の入手		入園申込に必要な書類は、市役所および市ホームページに用意しております。 <u>就労証明書は、事業所を経由するため、作成に時間を要する場合がありますのでご注意ください。</u>
②必要書類の提出		開園時間等の条件を確認のうえ、入園に必要な書類（13 頁参照）を受付期間内に市役所等に提出してください。
③入園内定（保留）、 教育・保育給付認定通知書の交付	途中入園	申込期間終了後、市から入園調整の結果を電話連絡いたします。入園内定の場合は、「教育・保育給付認定通知書」および「保育料決定通知書」等が交付されます。 希望する施設での受入ができない場合は、他の施設の利用状況等を確認して再調整します。
	4 月入園	2月中旬頃に入園に関する案内とともに「内定通知書」および「教育・保育給付認定通知書」をご自宅へ郵送します。
④入園前検診	途中入園	市からの内定通知後、面接までの間に、市が指定する園医で健康診断を受診してください。（市内の園医は無料）
	4 月入園	市が指定する園医で健康診断を受診してください。（市内の園医は無料）
⑤入園説明会・面接 （重要事項説明）		各園で保育園等の利用に必要な重要事項等の説明を行い、同意いただくことで正式に入園決定となります。当日は、必ずお子さまとともにご出席ください。
⑥入園	途中入園	入園は、毎月 1 日となります。 予防接種を受けられる方は、なるべく済ませたうえでご入園ください。
	4 月入園	入園は、4 月 1 日となります。 予防接種を受けられる方は、なるべく済ませたうえでご入園ください。
⑦ならし保育		入園後、一定期間（園によって異なります）は、お子さまを徐々に保育園等での新たな生活に慣れていただくために、ならし保育（午前保育）が実施されますので、ご協力をお願いします。

受入れ可能人数以上の申込があった場合は、提出書類等（八幡市指定の様式）に基づき優先順位を決定します。期日までに保育を必要とする理由を証明する書類が未提出の方は、優先順位の決定の際に不利となる可能性がありますのでご了承ください。

また、次のような場合は、入園できませんので、ご了承ください。

- ・保育を必要とする理由が認められない場合（書類が未提出で確認できない場合を含む）
- ・期日までに申込をされない場合

■入園申込に必要な書類

入園申込をされる方は、次の書類を市役所等へ提出してください。

（１）入園申込書兼教育・保育給付認定申請書

お子さま１人につき１部必要です。なお、年度途中入園と次年度４月入園の申請を合わせて行う場合は、それぞれ１部ずつ必要となります。

入園後に家庭状況や就労状況の変化、住所等、内容に変更があった場合は、速やかに市役所子育て支援課へお申し出ください。

（２）本人確認書類

申請時に窓口で以下の①～③のいずれかをご提示ください。

①「マイナンバーカード」

②「運転免許証等の身分証明書（顔写真あり）」と「マイナンバーが確認できる書類」

③「健康保険証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書（顔写真なし）のいずれか２つ」と「マイナンバーが確認できる書類」

（３）保育を必要とする理由を証明する書類（保育認定を希望する方のみ）※父母ともに必要です。

保育を必要とする理由に応じて、下表の書類を入園申込書兼教育・保育給付認定申請書に添付してください。兄弟姉妹で、同時に申請をされる場合、２人目以降は写しを添付してください。

理由	必要書類
①就労	就労証明書※、または耕作証明書（１８０日以上）
②妊娠・出産	親子（母子）手帳の写し（表紙および分娩予定日が記載されている頁）
③疾病・障がい	○疾病を理由に認定を受ける方 保護者の診断書※ ○障がいを理由に認定を受ける方 ・障害者手帳（１～２級）、療育手帳（Ａ）、精神障害者保健福祉手帳（１級） ・障害者手帳（３～６級）、療育手帳（Ｂ）、精神障害者保健福祉手帳（２～３級） （保育標準時間認定を受ける場合） 上記手帳の写しおよび保護者の診断書※ （保育短時間認定を受ける場合） 上記手帳の写し
④介護・看護	介護を受ける方の診断書※または介護保険被保険者証（要介護１～５に限る）等の写し、および介護・看護状況申告書※
⑤災害復旧	り災証明書、申立書
⑥求職活動	就労誓約書兼申立書※（後日、求職活動状況申告書）
⑦就学	在学証明書、カリキュラム
⑧虐待・DV	（虐待）児童相談所等の意見書、（DV）被害届等の公的機関の証明
⑨その他	事情により異なりますので、市役所子育て支援課までお問い合わせください。

※ 市が指定する様式にて提出してください。

なお、就労証明書等の提出がない場合は、保育の必要性の認定を行うことができず、法令の規定上、入園することができませんので、必ず期日までに提出してください

■保育料の算定について

保育料は、児童の年齢区分（４月１日現在）と、父母の市町村民税額等によって決定します。税額に応じた０～２歳児の保育料の詳細については、１５頁の保育料徴収基準額表をご確認ください。

なお、保育料の算定基準となる市町村民税額は、下表のとおり年度途中で適用する年度が切り替わります。

保育料算定にかかる市町村民税の切り替え時期

年度	区分	期間	算定年度
令和 6 年度	前期保育料	令和 6 年 4 月～令和 6 年 8 月まで	令和 5 年度市町村民税額
	後期保育料	令和 6 年 9 月～令和 7 年 3 月まで	令和 6 年度市町村民税額
令和 7 年度	前期保育料	令和 7 年 4 月～令和 7 年 8 月まで	令和 6 年度市町村民税額
	後期保育料	令和 7 年 9 月～令和 8 年 3 月まで	令和 7 年度市町村民税額

市町村民税について

本市の市民税課税台帳により保育料を算定します。転入者の方は、申請書に記載いただいたマイナンバーを利用して他市町村に市町村民税額の照会をします。

ただし、入園までに八幡市へ転入する予定のない方は、以下の書類が必要になる場合があります。

- ・市町村民税・都道府県民税特別徴収額の決定通知書
- ・市町村民税・都道府県民税課税明細書
- ・課税（非課税）証明書 ※当該年1月1日時点で住民票のあった市町村で発行

また、未申告の場合はすみやかに申告を済ませてください。

算定についての注意点

原則は父母の市町村民税額により保育料を算定しますが、児童や保護者を祖父母等が税法上扶養している場合は、祖父母等の税額も含めて保育料を算定します。

また、離婚調停等を行っており、配偶者と別居している場合は、保育料等が変更になる可能性があります。子育て支援課にご連絡ください。

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、3歳児～5歳児（1号認定は満3歳以上）の保育料は無償化されました。



■ 保育認定（0～2歳児）に係る保育料徴収基準額表（令和6年10月現在）

（単位：円）

階層区分		徴収基準額（月額）			
区分	階層	保育短時間認定		保育標準認定	
		0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児
生活保護法による被保護世帯	A	0	0	0	0
市町村民税均等割非課税	B	0	0	0	0
市町村民税所得割額	非課税	C 1	7,700	7,600	8,200
	24,000未満	C 2	8,700	8,600	9,200
	24,000～29,500未満	C 3	9,500	9,500	10,100
	29,500～35,000未満	C 4	10,300	10,200	10,900
	35,000～40,500未満	C 5	13,400	13,200	14,200
	40,500～46,000未満	C 6	14,900	14,600	15,700
	46,000～52,000未満	C 7	16,300	16,000	17,200
	52,000～58,000未満	C 8	17,700	17,400	18,700
	58,000～64,000未満	C 9	19,100	18,900	20,200
	64,000～70,000未満	C 10	20,700	20,400	21,800
	70,000～76,000未満	C 11	22,200	21,900	23,400
	76,000～82,000未満	C 12	24,100	23,800	25,400
	82,000～88,000未満	C 13	26,200	25,700	27,600
	88,000～97,000未満	C 14	28,100	27,600	29,600
	97,000～106,500未満	C 15	30,600	30,200	32,300
	106,500～128,500未満	C 16	34,900	34,400	36,800
	128,500～169,000未満	C 17	39,700	38,700	41,800
	169,000～211,201未満	C 18	43,900	43,000	46,300
	211,201～260,000未満	C 19	48,700	47,300	51,300
	260,000～320,000未満	C 20	52,300	50,900	55,100
	320,000～397,000未満	C 21	54,200	52,800	57,100
	397,000円以上	C 22	69,100	67,300	72,800

※上記、市町村民税所得割額の算出に加味される税額控除は調整控除のみで、住宅ローン控除等その他の税額控除は含まれません。

※保育料には、雑費（絵本代・体操服代等）などは含まれておりません。（17～19頁参照）

■令和6年度保育料軽減等について（保育園認定 0～2 歳児）

以下のいずれかに該当する場合は、保育料が減額されます。内容に応じて申請してください。

区分	名称	対象	所得制限	保育料減額率	申請の有無
生計を一にする兄弟がいる場合	国制度 多子軽減①	兄弟がいる場合 （年齢制限なし）	市町村民税所得割 57,700円未満 （C1～C8階層の一部）	2人目 1/2 3人目以降 無料	不要 *ただし、園児と別世帯の兄弟がいる場合は申請が必要です。
	多子軽減②	兄弟が同時就園している場合	所得制限なし	2人目 1/2 3人目以降 無料	不要 *ただし、兄弟が私立幼稚園等 ※1 に通園している場合は申請が必要です。
	府・市制度 第3子以降減免	満18歳未満の兄弟が2人以上いる場合	所得制限なし	3人目以降 無料	不要 *ただし、園児と別世帯の兄弟がいる場合は申請が必要です。
ひとり親・在宅障がい児（者）※2のいる世帯の場合	国制度 特別認定世帯の軽減	①ひとり親世帯 ②在宅障がい児（者）のいる世帯	市町村民税所得割 77,101円未満 （C1～C12階層の一部）	1人目9,000円 2人目以降 無料	必要 ☐ 手帳と証書の写し （在宅障がい児（者）世帯のみ） *申請は園児が在園している間は有効です。ただし、認定区分を変更された場合は再度申請してください。
	市制度 障がい減免	①園児に障がいがある場合 ②両親がともに障がいがある場合	所得制限なし	1人目以降 1/2	必要 ☐ 保育料減免申請書（障がい児（者）） ☐ 手帳と証書の写し *申請は年間通じて有効です。
その他	市制度 災害減免	火災、風水害、地震などの災害により、市民税が減免された場合	市民税が減免された場合	市民税の減免割合に準ずる	必要 ☐ 保育料災害減免申請書 ☐ 災証明書の写し ☐ 市民税減免決定通知書の写し

※1 私立幼稚園等とは、私学助成を受けている幼稚園、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所または児童発達支援および医療型児童発達支援、企業主導型保育事業を利用している場合。

※2 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・特別児童扶養手当証書を有する、障害基礎年金を受給する場合。

申請が不要な減免においても、市が世帯の状況を把握できない場合、保育料決定に反映されていない可能性があります。保育料決定通知書をご確認いただき、実態と異なる場合は、市役所子育て支援課までお問い合わせください。

また、兄弟が園児と別世帯の場合は多子算定の対象とならない可能性がありますので、詳しくは市役所子育て支援課までお問い合わせください。

■実費料金に関すること（令和6年10月時点）

（1）教材費等

各園の教材費等の料金の目安は、下表のとおりです。ただし、下表にはお子さまの年齢や認定区分によって購入する必要がないもの（制服等）や、希望者のみ（用品等）の料金も含まれています。詳しくは、各園の入園説明会でご確認ください。

区分	園名	その他の料金
公立	公立保育園	必要に応じて、園指定教材等のあっせんあり（家庭にあるもので対応可）
	公立こども園	
私立	八幡保育園	制服：5,360円（3歳以上） 名札：145円 カラー帽子タレ付：1,045円 体操服シャツ：1,570円 体操服ズボン：1,210円 布団リース料（利用者）：1,300円/月 遠足保護者参加0.1.2歳：2,000円 いも堀り遠足3.4.5歳：600円 その他園指定の教材費等あり 卒園アルバム（5歳）3,000円
	西遊寺保育園	布おむつ：25円/枚 絵本：460円/クラス別 アルバム：300円（5歳児） 数珠代：300円 布団リース：1,800円 用品代：1,200円/年（3歳以上）600円/年（3歳未満）その他園指定の教材費等あり
	男山保育園	スモック：1,300円 通園かばん：2,500円 体操服：2,100円（半袖シャツ）2,100円（半ズボン） 絵本代、アルバム代、連絡帳、その他園指定の教材費等あり
	ぶどうの木保育園	行事費：300円/月（3～5歳児） アルバム：500円/月 沖縄平和キャンプ積立：1,200円/月（4年間で57,600円） 保育用品代（個々に対応）：0円～2,480円（2歳児～5歳児）※保育用品は家庭にあるもので対応可。
	くすのき保育園	絵本：410円～470円/月 出席ブック（シール付き）：530円/年 帽子：640円 連絡ノート：180円 作品袋：100円 教育費（英・体・絵専科）：300円/月（3～5歳児）上靴：1,150円 その他園指定の教材費等あり（道具箱・はさみ・クレパス・色鉛筆等）
	山鳩こども園	制服代：19,750円 通園帽子：2,450円 通園かばん：3,650円 上靴セット：2,850円 手提げバック：750円 体操服代：9,000円 カラー帽子：640円 スモック：1,600円 教育費（英・体・絵専科）：300円/月（2～5歳児） 絵本代：410円～470円/月 プリント教材費：500円～1,000円/年（2～5歳児） その他園指定の用品代あり（出席ブック・連絡帳・道具箱・はさみ・クレパス・色鉛筆等）
	山鳩第二こども園	制服代：19,750円 通園帽子：2,450円 通園バック：3,650円 上靴セット：2,850円 体操服代：9,000円（長・半袖・半パンツ） カラー帽子：900円 手提げバック：810円 絵本代：410円～470円/月 教育費（英・体・絵専科）：800円/月（2～5歳児） プリント教材費：500円～1,000円/年（2～5歳児） 布団リース1,600円/月 その他園指定の用品代あり（出席ブック等）
	認定こども園 歩学園幼稚園	【1号（2号との併願含む）】検定料：5,000円/入園児 【1・2号】教育環境充実一時金：40,000円 特別教育費：5,000円/月 バス代（利用者のみ）：4,000円/月 厨房維持費：300円/月 バス後援費（利用者のみ）：5,000円 制服代・用品代：51,970円/年 教材費：26,835円/年 【1～3号】その他冷暖房維持費（5,000円/年）や遠足代等あり。
	認定こども園 早苗幼稚園	【1号】検定料：3,000円/入園児 【1・2号】絵本代：500円前後/月 教材費：1,100円/月 育友会費：500円/月 卒園準備費（年長児のみ）：1,480円/月 バス代（利用者のみ）：4,300円/月（片道：2,300円/月） バス維持費（利用者のみ）15,000円/入園時 制服代：40,080円（男児） 38,510円（女児） その他用品代、学級費、靴代等あり。 【3号】貸布団代：1,600円/月 教材費（2歳児のみ）：220円/月 スモック・カラー帽子代（2歳児のみ）：2,120円 その他用品代（連絡帳など）あり。 【1～3号】冷暖房費：3,300円/年

※料金は令和6年10月現在の料金です。あくまで目安であり、実際は異なる場合があります。

(2) 給食費（満3～5歳児）※満3歳児は1号認定のみ対象

令和6年10月時点の各園の給食費については、下表のとおりです。

区分	園名	その他の料金
公立	公立保育園・公立こども園	5,100円（主食費：600円、副食費：4,500円）
私立	八幡保育園	5,100円（主食費：600円、副食費：4,500円）
	西遊寺保育園	5,500円（主食費：1,000円、副食費：4,500円）
	男山保育園	5,500円（主食費：1,000円、副食費：4,500円）
	ぶどうの木保育園	5,700円（主食費：1,200円、副食費：4,500円）
	くすのき保育園	5,100円（主食費：600円、副食費：4,500円）
	山鳩こども園	5,100円（主食費：600円、副食費：4,500円）
	山鳩第二こども園	5,100円（主食費：600円、副食費：4,500円）
	認定こども園 歩学園幼稚園	【1号認定】 5,700円（主食費：1,200円、副食費：4,500円） 【2号認定】 6,700円（主食費：1,200円、副食費：5,500円）
	認定こども園 早苗幼稚園	【1号認定】 5,950円（主食費：1,500円、副食費：4,450円） 【2号認定】 7,500円（主食費：1,500円、副食費：6,000円）

なお、以下のいずれかに該当する場合は、上記給食費のうち、副食費が免除されます。

副食費免除の基準となる市町村民税の切り替え時期は、保育料の算定に準じます（14頁参照）。

区分	要件	対象	所得制限	申請の有無
1号認定	国制度 所得要件	全ての園児	市町村民税所得割 77,101円未満	不要
	多子要件	同時就園の兄弟または小学校3年生までの兄弟がいる場合の第3子以降	所得制限なし	不要
	市制度 第3子以降減免	満18歳未満の兄弟が2人以上いる場合の第3子以降	市町村民税所得割 77,101円以上211,201円未満	*ただし、兄弟が私立幼稚園等※1に通園している場合は申請が必要
2号認定	国制度 所得要件	全ての園児	一般世帯 市町村民税所得割57,700円未満 特別認定世帯※2 市町村民税所得割77,101円未満	不要 *ただし、特別認定世帯のうち在宅障がい児(者)を理由とする場合、手帳等の写しが必要
	多子要件	同時就園の兄弟が2人以上いる場合の第3子以降	所得制限なし	不要
	府・市制度 第3子以降減免	満18歳未満の兄弟が2人以上いる場合の第3子以降	市町村民税所得割 57,700円以上169,000円未満	*ただし、兄弟が私立幼稚園等※1に通園している場合は申請が必要

※1 私立幼稚園等とは、私学助成を受けている幼稚園、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所または児童発達支援および医療型児童発達支援、企業主導型保育事業を利用している場合。

※2 特別認定世帯とは、ひとり親世帯および在宅障がい児(者)のいる世帯。

なお、障がい児(者)とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・特別児童扶養手当証書を有する、障害基礎年金を受給する場合。

市が世帯の状況を把握できない場合、減免対象者と判定できない可能性があります。副食費の免除対象者には、対象である旨を通知しますので、上表に該当するにも関わらず、通知が届かない場合、市役所子育て支援課までお問い合わせください。

（３）延長保育料（保育標準時間認定のみ）

延長保育料は、平日の１８時（八幡保育園および認定こども園早苗幼稚園は１８時３０分）以降の保育に必要となります。申込は各園で行っていますので、この料金についてのご相談は各園までお願いします。

なお、私立園の延長保育料は各園で設定されており、料金の徴収についても各園で行っています。

＜参考＞延長保育料（令和６年１０月時点）

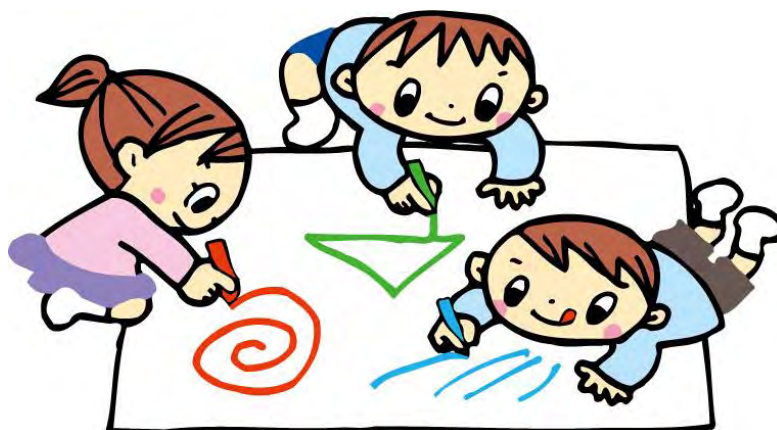
公立園（やわたこども園・わかたけ保育園）

階層	延長保育料（月額）	
	３歳未満児	３歳以上児
生活保護法による被保護世帯及び市町村民税均等割非課税世帯	０円	０円
市町村民税所得割額 ３５,０００円未満	１,６００円	１,０００円
市町村民税所得割額 ９７,０００円未満	２,０００円	１,４００円
市町村民税所得割額 ９７,０００円以上	２,５００円	１,９００円

私立園のうち、八幡保育園・男山保育園・ぶどうの木保育園・くすのき保育園・山鳩こども園・山鳩第二こども園は公立園に準じた額を設定しています。

西遊寺保育園・歩学園幼稚園・早苗幼稚園は各園で設定されていますので、園にお問い合わせください。

*延長保育料は目安です。保育時間等により異なる場合があります。



■保育料の納付方法

（１）公私立保育園・公立認定こども園

原則、口座振替でお願いします。

◎口座振替でのお支払いの場合

八幡市指定の預金口座振替依頼書にて口座登録を行ってください。※世帯につき1口座のみ。

依頼書配布場所：市役所子育て支援課、通園されている園

依頼書提出先：市役所子育て支援課、金融機関（振替依頼をする銀行に限る）、通園されている園

八幡市指定取扱金融機関一覧（令和6年10月1日現在）

京都銀行、三井住友銀行、関西みらい銀行、京都中央信用金庫、
京都やましろ農業協同組合の本店および各支店

※口座の変更および解約をされる方は、市役所子育て支援課までご連絡ください。

※手続きに時間を要することがあります。手続きが完了していない場合は、後日、園を通じて納付書をお渡ししますので、その納付書で納入してください。

◎納付書でのお支払いの場合

納付書でのお支払いを希望される場合は、市で発行する納付書を、園を通じてお渡しします。納付は、市役所の出納窓口、各園および納付書に記載されている金融機関で、指定の期日までに納入してください。

※公立保育園及び公立認定こども園の給食費の納付方法は、保育料と同じ納付方法となります。

（２）私立認定こども園

私立の認定こども園に入園される方は、支払先が園になりますので、園の指示に従い納付してください。



■入園後のお願い

入園後は、下記の点にご注意ください。

ご不明な点がございましたら、市役所子育て支援課までご連絡ください。

（１）教育・保育給付認定通知書の保管

市から交付された「教育・保育給付認定通知書」は、保護者が大切に保管してください。

（２）教育・保育給付認定の変更

以下の場合は、速やかに給付認定の変更申請を行ってください。変更申請には「就労証明書」等の書類が必要となる場合がありますので、園または市役所子育て支援課にご確認ください。

また、給付認定の変更は、毎月20日締め、翌月1日からの変更となりますのでご注意ください。

■入園後に産前、産後休暇や育児休業を取得される場合等、保育を必要とする理由が変わる場合

例：「就労」⇒「妊娠・出産」⇒「育児休業」

■保育の必要量が変わる場合

例：就労時間の変更により「保育短時間認定」と「保育標準時間認定」の認定を変更する場合

■住所変更および婚姻・離婚等により家庭の状況に変更が生じた場合 等



※ 3号認定を受けた場合は、お子さまが満3歳に到達する際に、市から2号認定に係る「教育・保育給付認定通知書」が交付されます。

（３）確定申告等による市町村民税額の変更

年度途中の確定申告等により市町村民税額に変更が生じた場合は、保育料や副食費の減免が変更になる場合がありますので、必ず市役所子育て支援課にご連絡ください。なお、税額の変更が後から発覚した場合でも、変更時点に遡及して保育料等の変更を行います。

（４）転園を希望される場合

転園を希望される場合は、4月の一斉募集時に、新たに希望される園の申込を再度行ってください。なお、年度途中の転園は原則できませんのでご了承ください。

（５）退園される場合

家庭保育や転出等のため、保育園等を退園される場合は、園または市役所子育て支援課に退園月の20日までに「利用解除届」を提出してください。なお、月途中に退園された場合でも、原則、退園月の1ヶ月分の保育料等を納付していただきます。

（６）次年度も継続して保育園・こども園（保育園認定）を利用する場合

保育園等を来年度も継続して利用される方は、保育の必要性を確認するための資料として、毎年、11月ごろに保育を必要とする理由の証明書（就労証明書等）を提出してください。

■保育園・認定こども園の入園調整における点数表

保育の必要性に応じて点数表を設定し、施設の入園調整を行います。ただし、すでに兄弟姉妹に相当する園児が利用している施設を希望する場合は、優先して入園調整をします。

①基礎指数

事由	内容	点数
就労	月 160 時間以上（耕作日数が年間 300 日以上）就労している	20
	月 140 時間以上 160 時間未満（耕作日数が年間 270 日以上 300 日未満）就労している	18
	月 120 時間以上 140 時間未満（耕作日数が年間 240 日以上 270 日未満）就労している	16
	月 100 時間以上 120 時間未満（耕作日数が年間 210 日以上 240 日未満）就労している	12
	月 64 時間以上（耕作日数が年間 180 日以上 240 日未満）就労している	10
	内職従事者であり、月 64 時間以上就労している	10
疾病・障がい	1 か月以上の入院をしている	20
	自宅で 1 か月以上安静加療が必要であると医師が判断する者または障害者手帳(1～2 級)、療育手帳(A)、精神障害者保健福祉手帳(1 級)を有する	15
	上記以外の状況で加療が必要であると医師が判断する者または障害者手帳(3～6 級)、療育手帳(B)、精神障害者保健福祉手帳(2～3 級)を有する	10
妊娠・出産	出産予定日前後 8 週（多胎児は産前 14 週 産後 8 週間）を含む月の申請	18
	出産予定日前 8 週以前（多胎児は産前 14 週以前）の申請	8
介護・看護	自宅で 1 か月以上安静加療が必要であると医師が判断する程度の介護・看護が必要な場合または要介護認定 3～5 の場合	12
	上記以外の状況で加療が必要であると医師が判断する程度の介護・看護が必要な場合または要介護認定 1～2 の場合	10
就学	就学を予定している	10
求職活動	求職活動をしている	6
災害復旧	災害の復旧に従事している	20
全事由共通	保育を必要とする理由の証明書類が未提出	6

※保護者それぞれの事由について加点する。

※内職者従事者か否かについては、就労証明書の「雇用の形態」を基に判断する。

②調整指数

項目	内容	点数
世帯状況	1 ひとり親家庭である。	30
	2 ひとり親家庭に準ずる世帯（行方不明、離婚調停中等）である。（※1）	25
	3 生活保護受給世帯かつ就労見込みがある世帯である（就労または求職活動を理由として申請する場合のみ）	2
保護者の状況	4 育休・産休からの復職	4
	5 保護者のいずれもが求職活動を理由に保育園等への入所を希望する場合	3
	6 市内の認可保育園・認定こども園に保育従事者として勤務し、月 64 時間以上就労する（資格の有無は問わない）	5
	7 保護者が身体障害者手帳 1・2 級、精神障害者手帳 1 級、療育手帳 A または要介護認定 3～5 を有している	3
	8 保護者が身体障害者手帳 3・4 級、精神障害者手帳 2 級、療育手帳 B または要介護認定 1～2 を有している	2
当該児童の状況	9 身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳を有している（特別児童扶養手当証書を含む）	3
	10 1号認定で施設を利用している園児が2号認定への変更を希望する場合（※2）	10
兄弟姉妹の状況	11 同居の兄弟姉妹が同時に入園申込をする。（※2）	3
	12 同居の兄弟姉妹が身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳を有している	2
その他	13 教育長が特に調整が必要と認める場合	◎
	14 保育料・給食費の支払いが 4 か月以上滞っている（兄弟姉妹分、過年度分を含む）（※3）	-10
	15 保護者が育休・産休明けで、保育の利用を申込みするが、希望する保育所等における保育の利用ができない場合は、休業の延長を許容できる場合	-40

※1 離婚調停申立書の控え、捜索願等の提出がある場合に加点する。

※2 10,11については、高い方の点数を適用する。（重複で加点しない）

※3 納付誓約による分割等で、4か月以内に一部の納付があった場合は除く（児童手当からの申し出徴収を含む）

③同一点数となった場合の優先順位

(1)	保護者がいない、ひとり親世帯
(2)	保護者が市内の認可保育園・認定こども園に保育従事者として月 64 時間以上勤務している
(3)	基礎指数の高い世帯
(4)	同居の障がい児（者）がいる
(5)	保育料を滞納していない（滞納期間が短い）
(6)	当該児童を含み未就学児童数が多い世帯
(7)	当該児童を含み 18 歳未満の児童数が多い世帯
(8)	就労時間及び通勤時間を含め、保育を必要とする時間が長い
(9)	市民税所得割額が低い
(10)	世帯の合計所得が低い

入園調整は、「①基礎指数」の合計＋「②調整指数」の合計を合算し、点数が高い順に優先順位を決定します。同一点数となった場合は、さらに「③同一点数となった場合の優先順位」を基に決定します。

■病児保育事業について（令和6年10月時点）

お子さまが急な発熱や怪我をして登園や登校ができない時に、仕事を休むことができない、子どもを預かってくれる人がいない等でお困りになったことはありませんか？病児保育室は、そのような時に病氣中や回復期にあるお子さまをお預かりし、保護者に代わって保育士、看護師がお世話をする施設です。

1. 対象者
 - ・生後6ヶ月～小学校6年生までの児童
 - ・病氣中や回復期にあるため、保育園等に通えない児童
 ※利用できない病氣は結核のみです。
2. 保育場所

男山病児保育室
社会医療法人 美杉会 男山病院（住所：八幡市男山泉19 ※地図は3頁参照）
3. 定員

男山病児保育室：6名（病状等により減員となる場合有り）
※病児保育室の受け入れ体制により入室をお断りさせていただく場合がございます。
4. 利用時間

平日：8時～17時30分 土曜：8時～12時30分
5. 利用料金

平日 1,800円 （別途、給食・おやつ代として500円が必要）
土曜日 1,000円 （午前保育のみ、給食等の提供はありません）
※ただし、生活保護世帯または市町村民税非課税世帯（当該年度）は、市役所で申請することで利用料が減免（給食・おやつ代は除く）になります。
6. 休業日

日曜日・祝日および12月29日から1月3日まで
7. 申込方法

病児保育室を利用するには、利用日前日に男山病院小児科を受診した後、病児保育室の予約等を行う必要があります。（空きがあれば当日受診での予約も可）



（お問い合わせ先）

○病児保育の利用について

男山病院

TEL 075-983-0001（平日 9時～16時30分、土曜 9時～12時）

○利用料の減免について

子育て支援課（病児保育事業担当）

TEL 075-983-1866（平日 8時30分～17時15分）



■一時預かり事業について

この事業は、パートタイム就労等就労形態の多様化に伴い、週1日から3日間だけ継続的に働いたり、けがや病気で入院する場合など、家庭で保育が困難となった市内に居住する満6ヶ月から就学前のお子さまを保育園等でお預かりする事業です。

1. 事業の種類 ① 非定型的保育サービス事業

保護者の就労、職業訓練、就学等により、平均週3日（1ヶ月13日）を限度として継続的に家庭における保育が困難となるお子さまの預かりです。

② 緊急保育サービス事業

保護者の傷病、災害・事故、出産、看護、冠婚葬祭等社会的にやむをえない理由のため、連続して1週間の期間内（事情に応じて延長できます。）で、家庭における保育が困難となるお子さまの預かりです。

③ 私的理由による保育サービス事業

私的理由やその他の理由により、平均週1日、一時的に家庭における保育が困難となるお子さまの預かりです。

2. 実施施設	くすのき保育園	（八幡吉野垣内3-1	TEL：983-1200）
	山鳩こども園	（男山金振14-1	TEL：981-0982）
	山鳩第二こども園	（欽明台西47番地1	TEL：981-0700）
	認定こども園 歩学園幼稚園	（欽明台東1-2	TEL：971-5687）
	認定こども園 早苗幼稚園	（男山吉井27-8	TEL：981-2268）

3. 保育時間 8時30分から16時30分（認定こども園歩学園幼稚園・認定こども園早苗幼稚園は9時00分から17時00分まで）

4. 利用料金	0歳児	1日	2,500円
	1歳から2歳児	1日	2,000円
	3歳以上児	1日	1,500円



- ・利用料は直接一時預かりを利用する保育園等に納めて下さい。
- ・給食費は別途300円（認定こども園早苗幼稚園は400円）が必要です。
なお、認定こども園歩学園幼稚園については、弁当の持参が必要です。
- ・また、延長保育を利用された場合も、延長保育費が別途必要になりますので、ご利用される園に直接納めてください。

※認定こども園早苗幼稚園は延長保育なし

5. 休園日 土曜日（認定こども園早苗幼稚園のみ）、日曜日、祝日、年末年始
※くすのき保育園、山鳩こども園、山鳩第二こども園、認定こども園歩学園幼稚園については、お問い合わせください。

6. 申込方法 一時預かり事業を実施している園に備えています申請書に、家庭で保育ができない証明書（就労証明・診断書等）を添付して、ご利用される園に直接提出してください。

利用にあたっては、事前の予約が必要となりますので、ご注意ください。

7. お問い合わせ先 各保育園・認定こども園

公立幼稚園・保育園・こども園一覧（令和6年10月現在）

区分	設 置 者	園 名 等	住 所 等
公立幼稚園	八幡市	さくら幼稚園 園長 山角 いく子	〒614-8362 男山美桜17 Tel982-8566 FAXはTelと同じ
	八幡市	橋本幼稚園 園長 三家本富美子	〒614-8335 橋本中ノ池尻15-1 Tel982-0607 FAXはTelと同じ
公立保育園	八幡市	南ヶ丘保育園 園長 津田 ムカ	〒614-8035 八幡小松20-12 Tel981-3125 FAXはTelと同じ
	八幡市	南ヶ丘第二保育園 園長 田中 洋子	〒614-8075 八幡三反長9 Tel982-3330 FAXはTelと同じ
	八幡市	わかたけ保育園 園長 木下 奈央子	〒614-8372 男山笹谷5-12 Tel983-1313 FAXはTelと同じ
私立保育園	宗教法人 正 法 寺	八幡保育園 園長 眞野 崇志	〒614-8062 八幡清水井75 Tel981-7491 FAX981-7225
	宗教法人 西 遊 寺	西遊寺保育園 園長 和田 恵聞	〒614-8341 橋本中ノ町45 Tel981-4837 FAX981-5720
	社会福祉法人 徳 風 会	男山保育園 園長 成瀬 晴信	〒614-8374 男山石城6-1 Tel982-0701 FAX982-0705
	社会福祉法人 イエス 団	ぶどうの木保育園 園長 木村 耕	〒614-8362 男山美桜6-5 Tel982-9013 FAX874-2500
	社会福祉法人 若竹福祉会	くすのき保育園 園長 林家 有美子	〒614-8013 八幡吉野垣内3-1 Tel983-1200 FAX983-1250
	社会福祉法人 愛敬福祉会	つぼみ保育園 ※1 園長 赤松 智子	〒613-0915 京都市伏見区淀原目町183-1 Tel631-8833 FAX631-8878
公立こども園	八幡市	やわたこども園 園長 北村 泰子	〒614-8038 八幡園内92-1 Tel981-8101 FAXはTelと同じ
	八幡市	有都こども園 園長 岡橋 奈都子	〒614-8229 内里北ノ口21-4 Tel981-0873 FAXはTelと同じ
私立認定こども園	社会福祉法人 若竹福祉会	山鳩こども園 園長 塚本 喜美	〒614-8365 男山金振14-1 Tel981-0982 FAX981-6040
	社会福祉法人 若竹福祉会	山鳩第二こども園 園長 笹田 節子	〒614-8297 欽明台西47番地1 Tel981-0700 FAX981-3800
	学校法人 歩学園	認定こども園 歩学園幼稚園 園長 小出 ゆう子	〒614-8296 欽明台東1-2 Tel971-5687 FAX971-5689
	学校法人 徳風学園	認定こども園 早苗幼稚園 園長 成瀬 晴久	〒614-8363 男山吉井27-8 Tel981-2268 FAX981-2241

※1 つぼみ保育園は、京都市の保育園ですが、京都市との協定により、八幡長町・樋ノ口および川口高原の方の専用として入所枠を用意しています。

◎ 私学助成を受けている幼稚園（なるみ幼稚園等）については、施設にお問合せください。

第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係る
アンケート調査の結果について

(1) 調査目的

第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、子育て世帯における家庭の状況や子育て支援サービス等の利用状況等に係るアンケート調査を実施したもの。

(2) 調査対象

調査の種類	調査対象者
就学前児童の保護者	市内在住の小学校入学前の子どもの保護者の方
小学生児童の保護者	市内在住の小学生の子どもの保護者の方

(3) 調査期間

令和6年3月8日～令和6年3月22日

(4) 回答方法

郵送またはインターネット

(5) 回収状況

対象者	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童の保護者	2,013 通	1,087 通	54.0%
小学生児童の保護者	2,384 通	1,397 通	58.6%

(6) 調査結果の概要

別紙（資料5-2）のとおり

(7) 今後の予定

令和6年12月 計画案策定

令和7年 1月 パブリックコメント

令和7年 3月 計画策定

子育て支援に関する アンケート調査結果報告書 (概要版)

令和6年7月

八幡市

目次

I	調査の概要	1
1.	調査の目的	1
2.	調査対象	1
3.	調査期間	1
4.	調査方法	1
5.	回収状況	1
6.	調査結果の表示方法	1
II	調査結果	2
1.	子育て家庭の状況	2
2.	経済的な状況	9
3.	教育・保育施設（事業）の利用状況	10
4.	遊び場の状況	14
5.	就学後の生活や過ごし方	15
6.	子育て支援施策について	17

I 調査の概要

1. 調査の目的

現在子育て中の方の子育て支援サービスの利用状況や今後の希望、意見等を聞き、今後の子育て支援施策を進める上での参考資料とすることを目的として実施したものです。

2. 調査対象

調査の種類	調査対象者
就学前児童の保護者	市内在住の小学校入学前の子どもの保護者の方
小学生児童の保護者	市内在住の小学生の子どもの保護者の方

3. 調査期間

令和6年3月8日～令和6年3月22日

4. 調査方法

郵送配付・郵送回収及びインターネット回答

5. 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童の保護者	2,013通	1,087通	54.0%
小学生児童の保護者	2,384通	1,397通	58.6%

6. 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

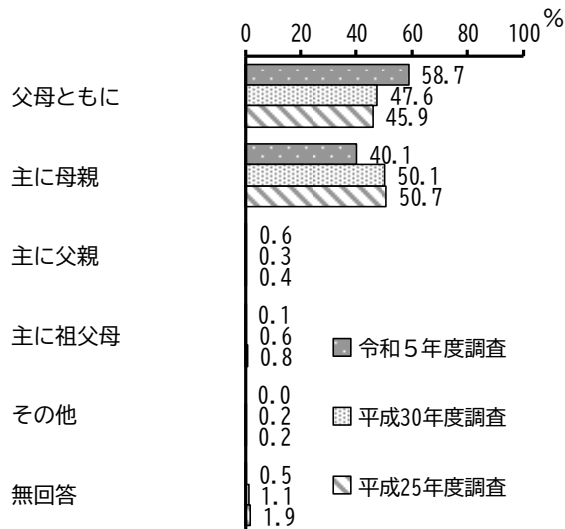
Ⅱ 調査結果

1. 子育て家庭の状況

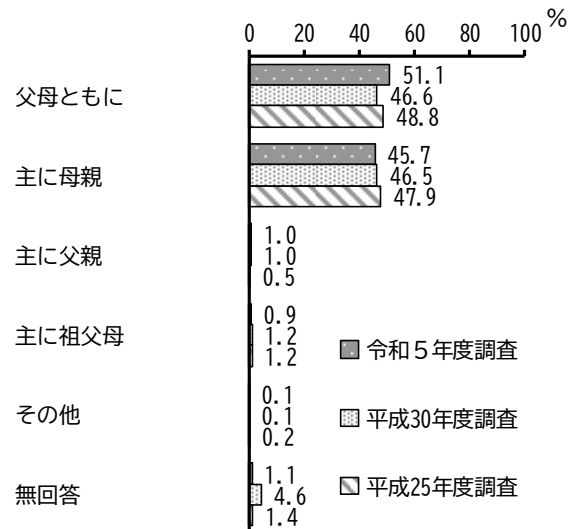
父親が子育てに参加している世帯の割合が増加しています。

《Q. お子さんの子育てを主に行っている方は、お子さんからみてどなたですか。》

【就学前児童の保護者】

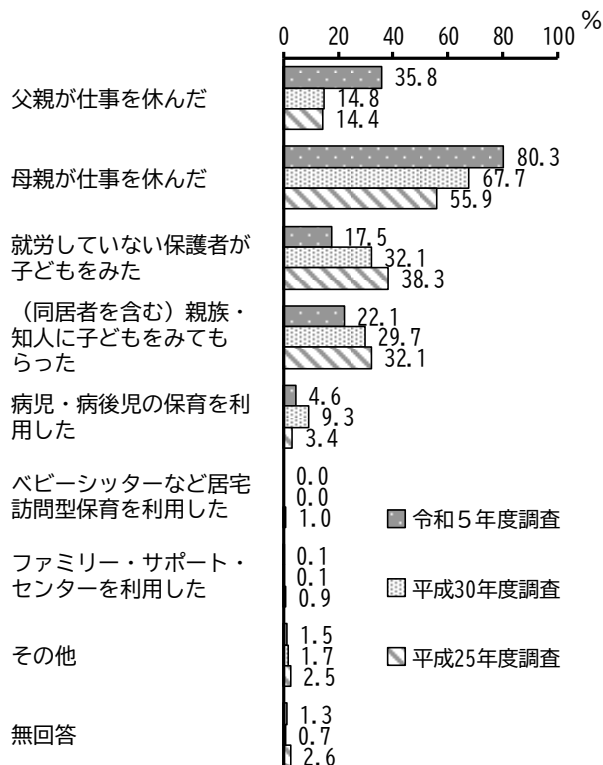


【小学生児童の保護者】

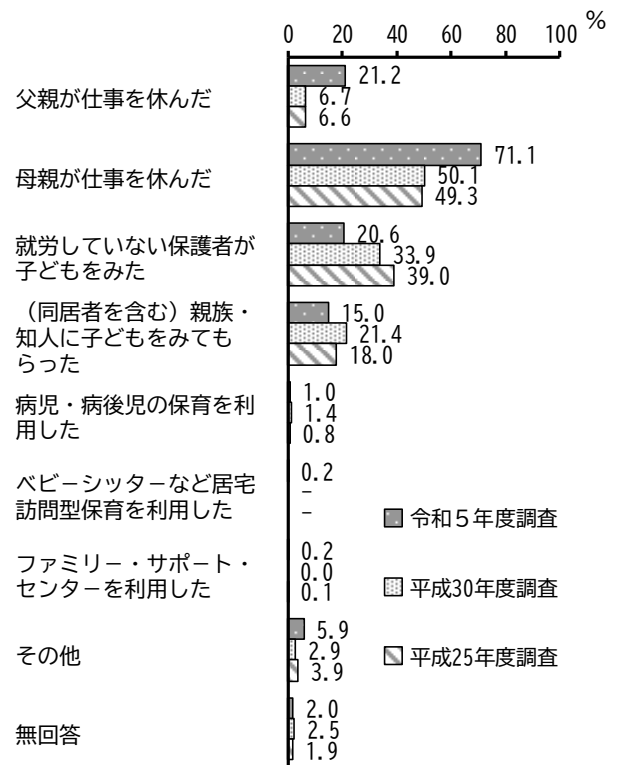


《Q. この1年間でお子さんが病気やけがで園・学校を休んだ時に行った対応をお答えください。》

【就学前児童の保護者】



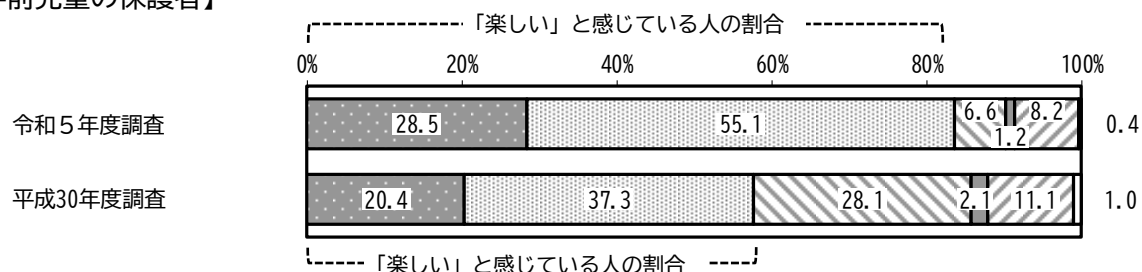
【小学生児童の保護者】



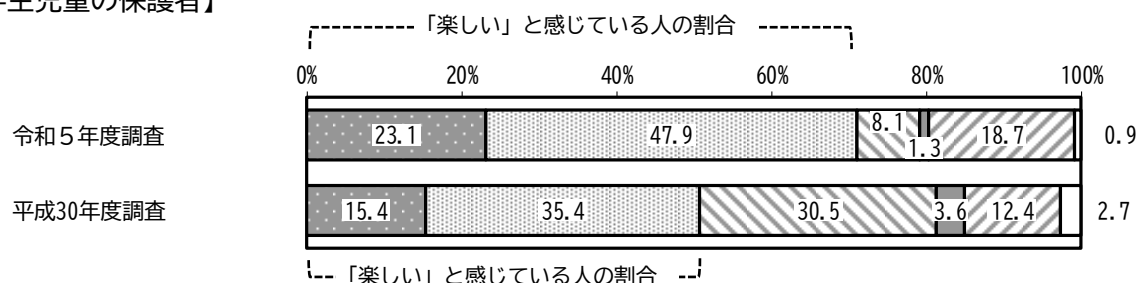
子育てを「楽しい」と感じている人の割合が増加しています。

《Q. 子育ては、楽しいときもあれば、つらいときもありますが、お気持ちに一番近いものはどれですか。》

【就学前児童の保護者】



【小学生児童の保護者】



- とても楽しい
- 楽しい
- あまり楽しくない（不安または負担）
- 楽しくない（とても不安または負担が大きい）
- どちらともいえない
- 無回答

■子育てを主に行っている方の区分ごとにクロス集計すると、「主に母親」よりも「父母ともに」の方が「とても楽しい」「楽しい」の割合が高くなっています。

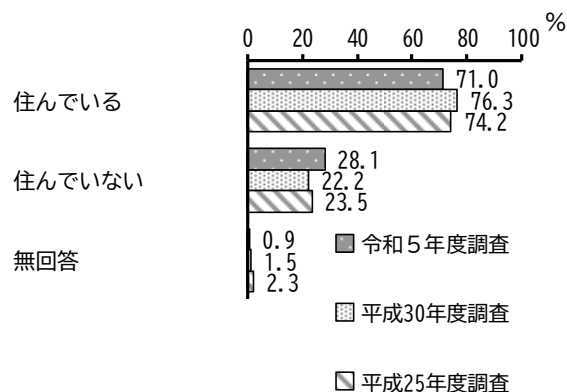
単位：％

区分	とても楽しい	楽しい	あまり楽しくない（不安または負担）	楽しくない（とても不安または負担が大きい）	どちらともいえない	無回答
父母ともに	28.4	52.8	6.1	0.3	11.8	0.6
主に母親	21.5	49.3	9.4	2.5	16.7	0.6
主に父親	38.1	47.6	—	—	14.3	—
主に祖父母	23.1	30.8	7.7	—	38.5	—
その他	50.0	—	—	—	50.0	—
全 体	25.5	51.0	7.4	1.2	14.1	0.7

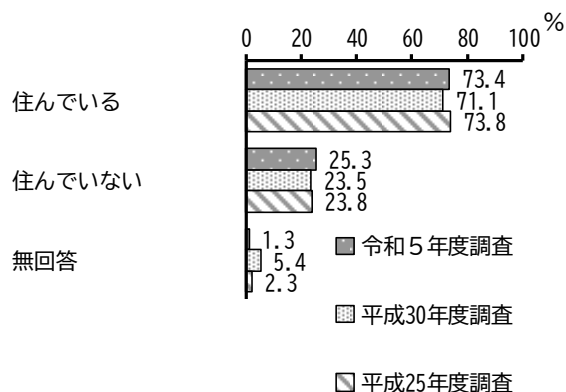
祖父母と近居していない世帯は3割程度となっています。

《Q. お子さんの祖父母は、近く（概ね 30 分以内程度で行き来できる範囲）にお住まいですか。》

【就学前児童の保護者】



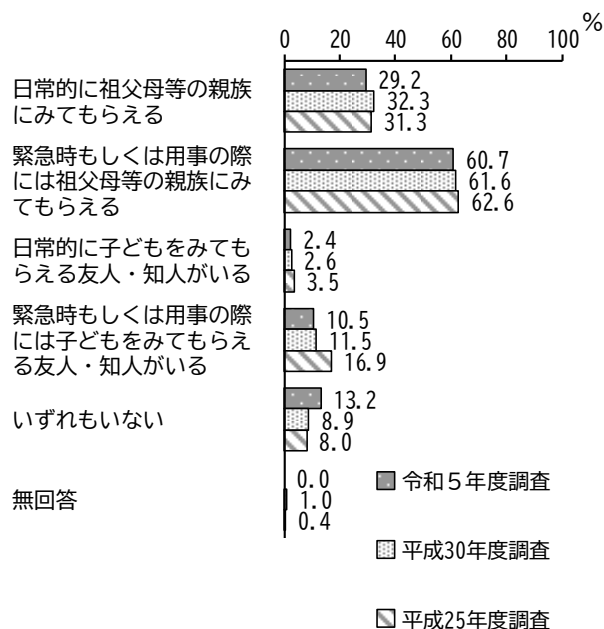
【小学生児童の保護者】



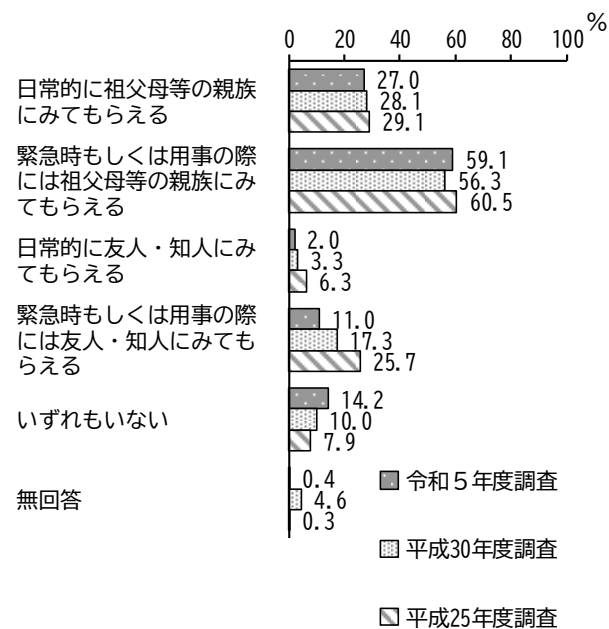
身近に頼れる親族・知人がいないと回答された方が1割以上います。

《Q. 日ごろ、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。》

【就学前児童の保護者】



【小学生児童の保護者】

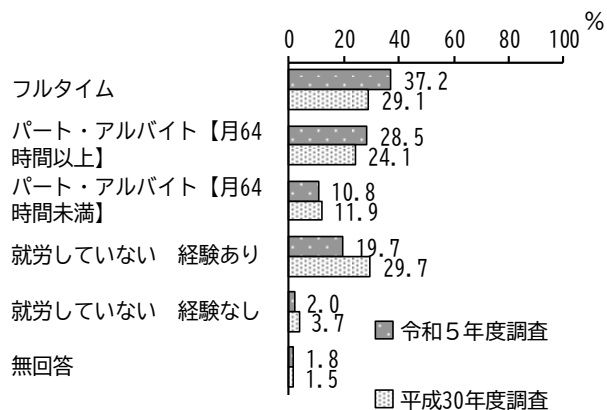


母親がフルタイムで就労している世帯の割合が高くなっています。

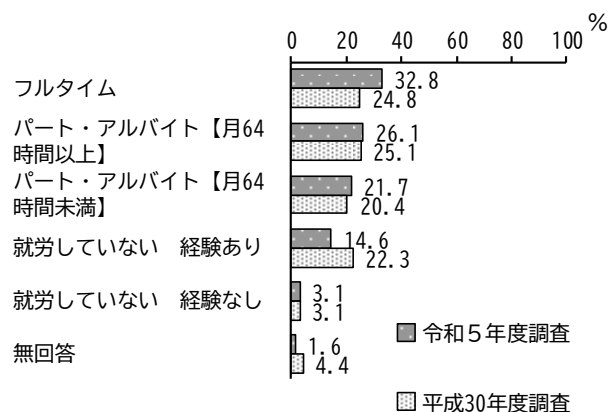
《Q. 保護者の就労状況をお答えください。》

(1) 母親

【就学前児童の保護者】

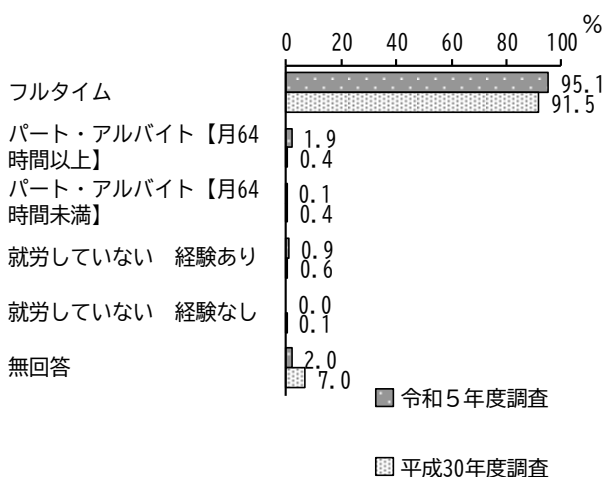


【小学生児童の保護者】

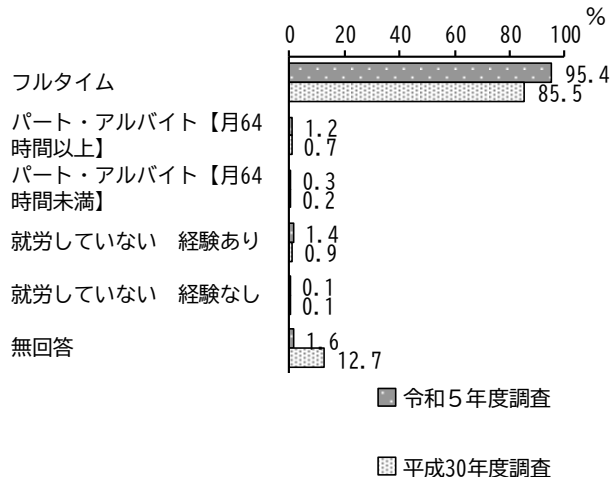


(2) 父親

【就学前児童の保護者】



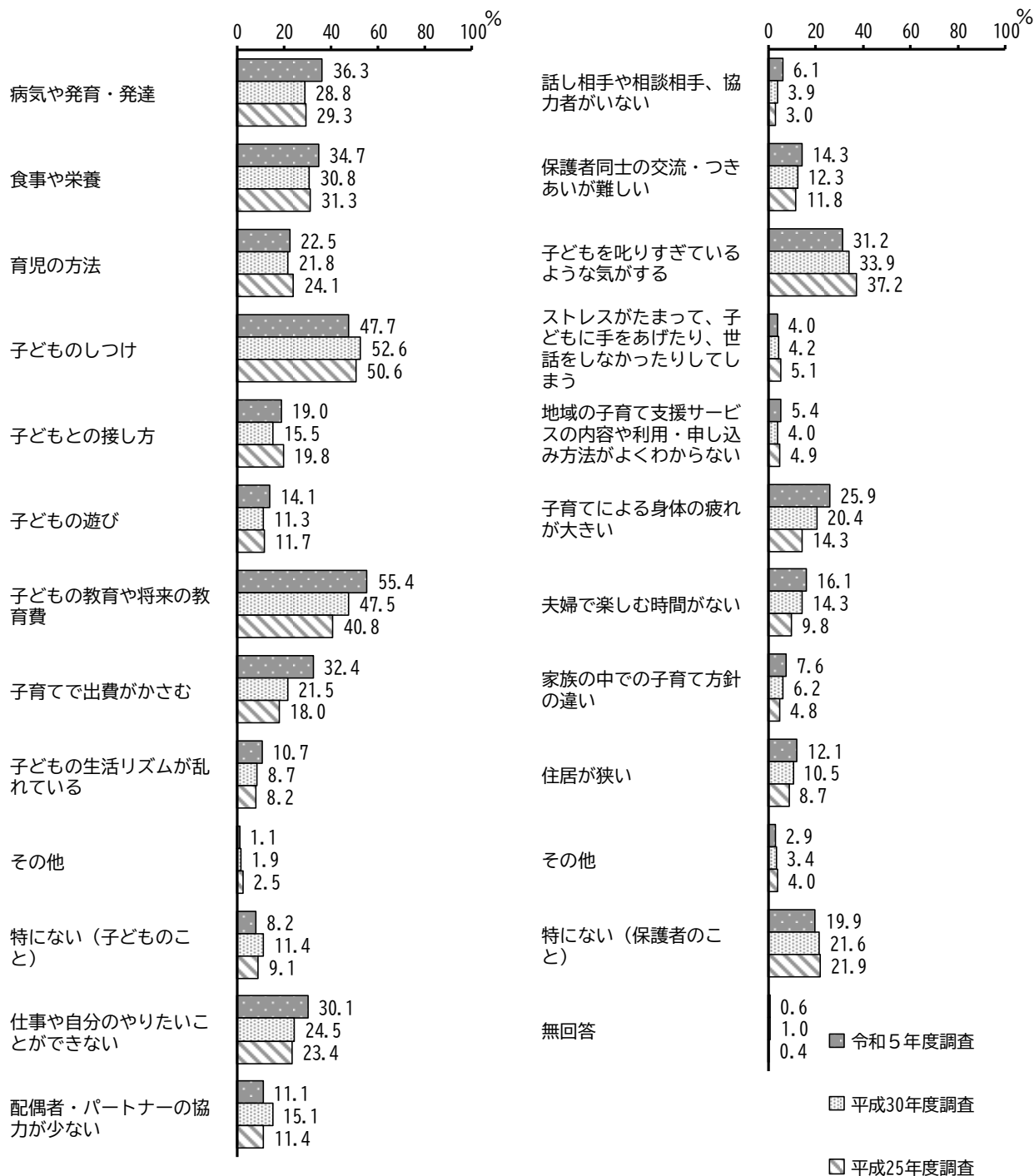
【小学生児童の保護者】



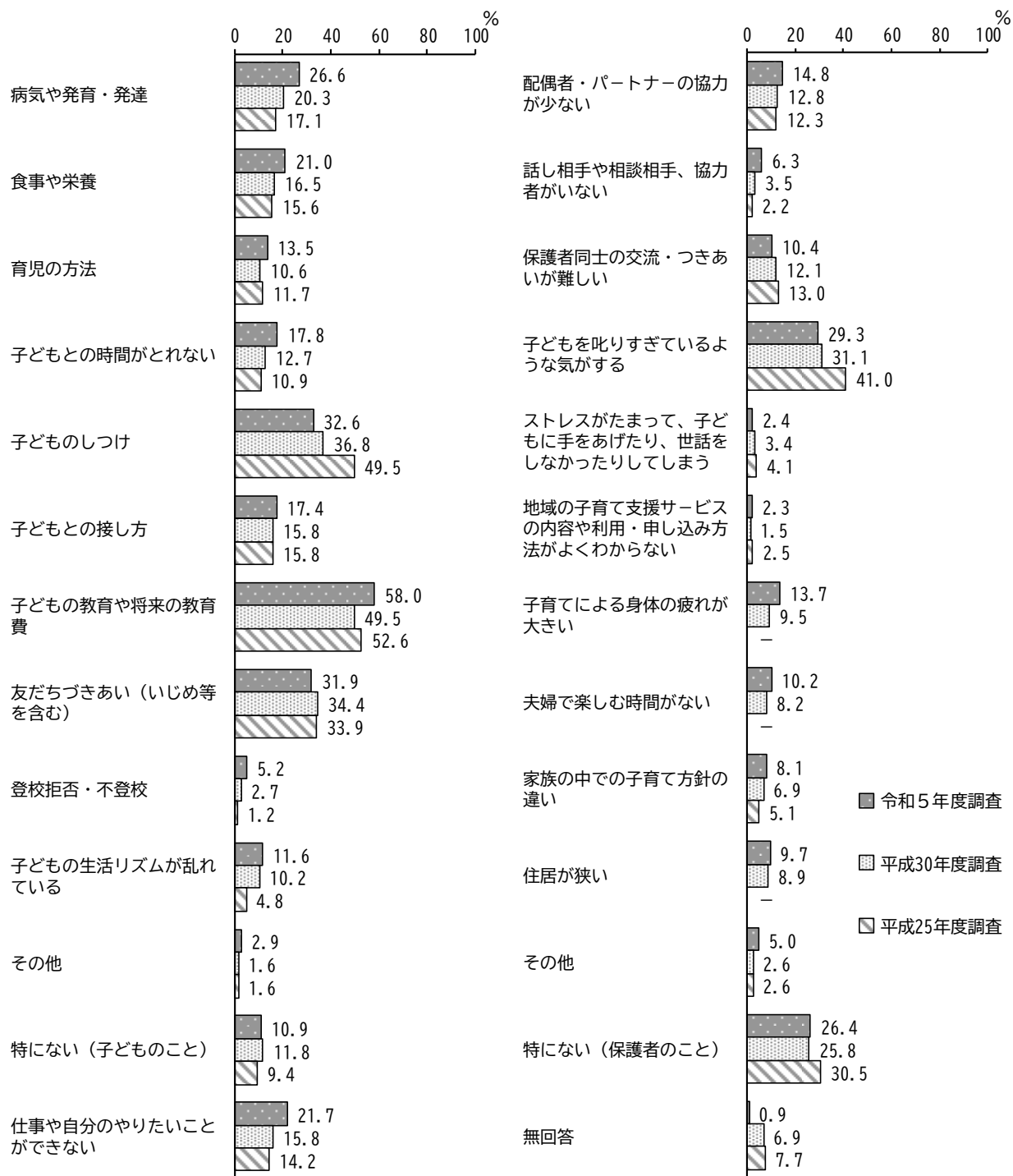
「子どもの教育や将来の教育費」に関する悩みや不安が高くなっています。

《Q. 子育てで、日ごろ悩んでいること、不安に感じることはどのようなことですか。》

【就学前児童の保護者】



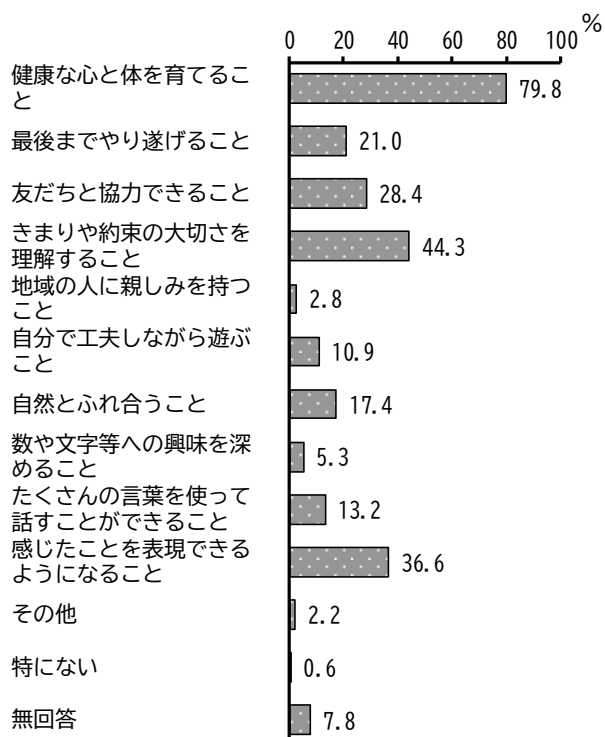
【小学生児童の保護者】



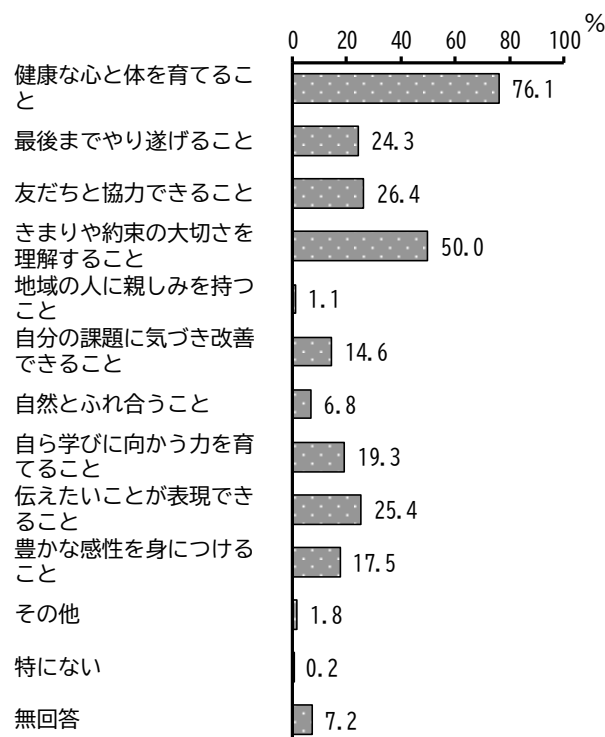
子育てする上で「健康な心と体を育てること」が大切にされています。

《Q. 特にどのようなことを大切にしてお子さんを育てていますか。》

【就学前児童の保護者】



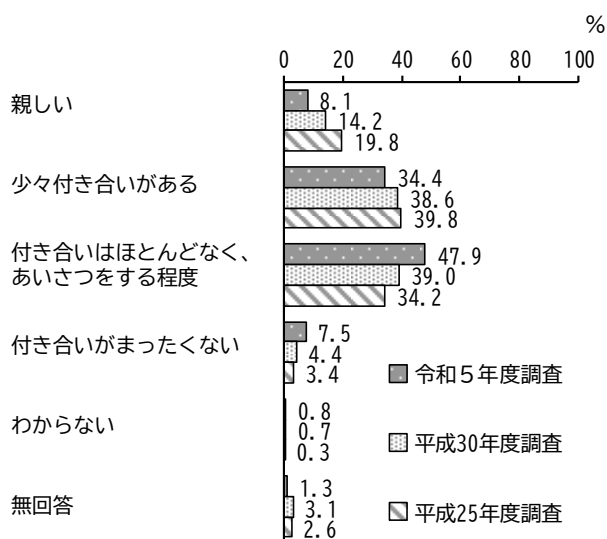
【小学生児童の保護者】



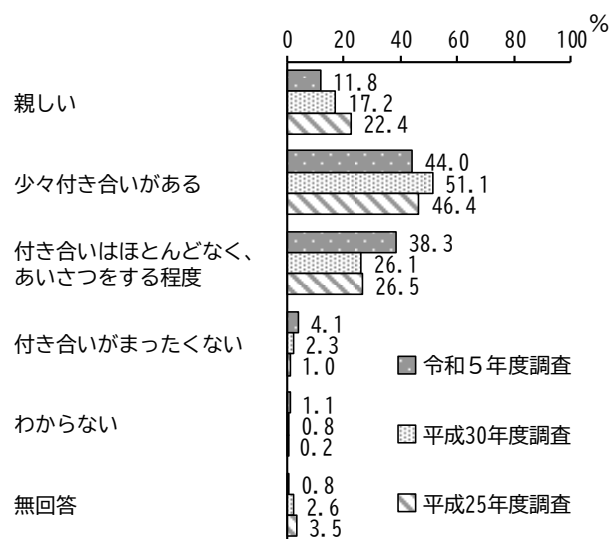
近所付き合いは、小学生の方が多く傾向に変わりはありませんが、全体的には減少しています。

《Q. ご近所や地域の人々とは、どの程度のお付き合いがありますか。》

【就学前児童の保護者】



【小学生児童の保護者】

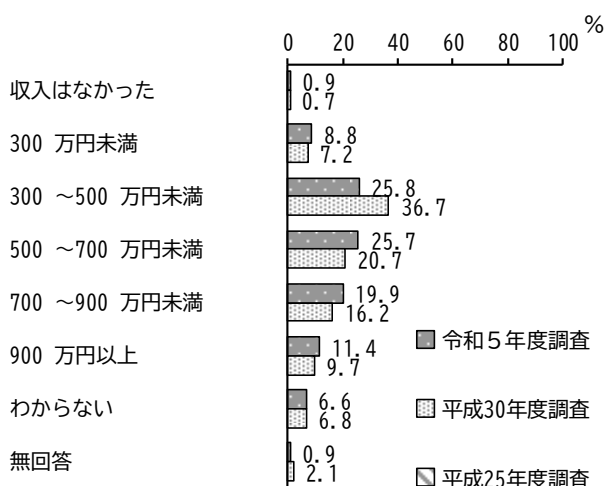


2. 経済的な状況

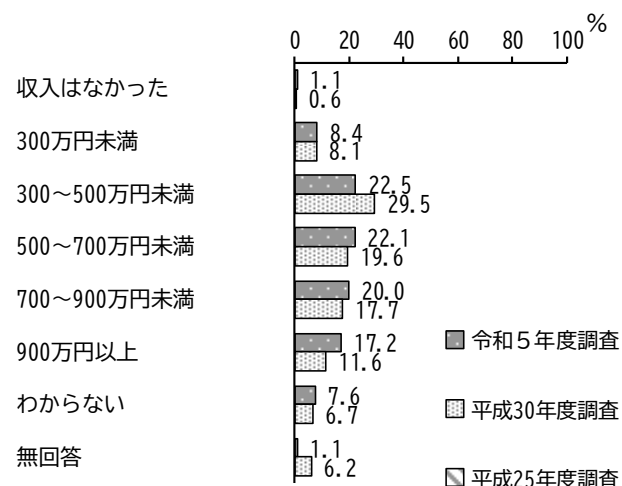
世帯年収 500 万円以上の割合が増加しています。

《Q. あなたの世帯で働いている方全員のおよその年間総収入（税金等を天引きされる前の金額）はいくらですか。》

【就学前児童の保護者】



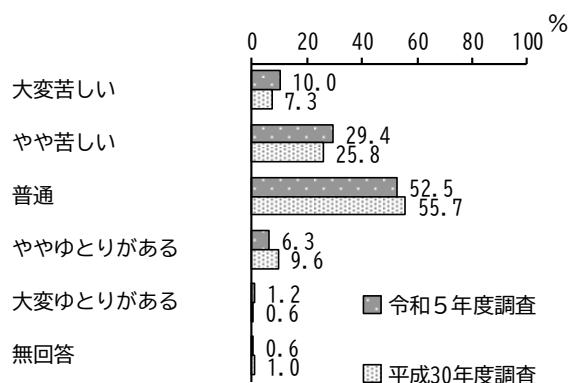
【小学生児童の保護者】



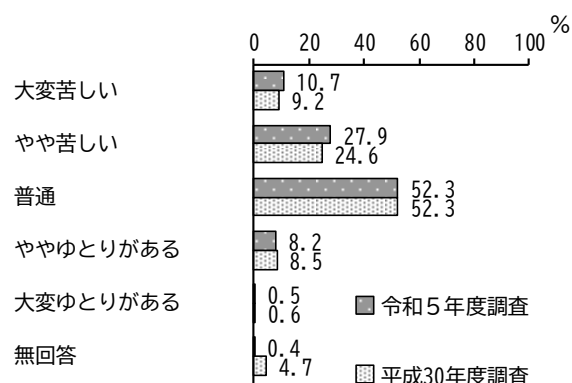
経済的な暮らし向きは「普通」が約5割と最も高い一方で、約4割が「大変苦しい」または「やや苦しい」と感じています。

《Q. あなたの世帯の現在の経済的な暮らし向きについて、どう感じていますか。》

【就学前児童の保護者】



【小学生児童の保護者】

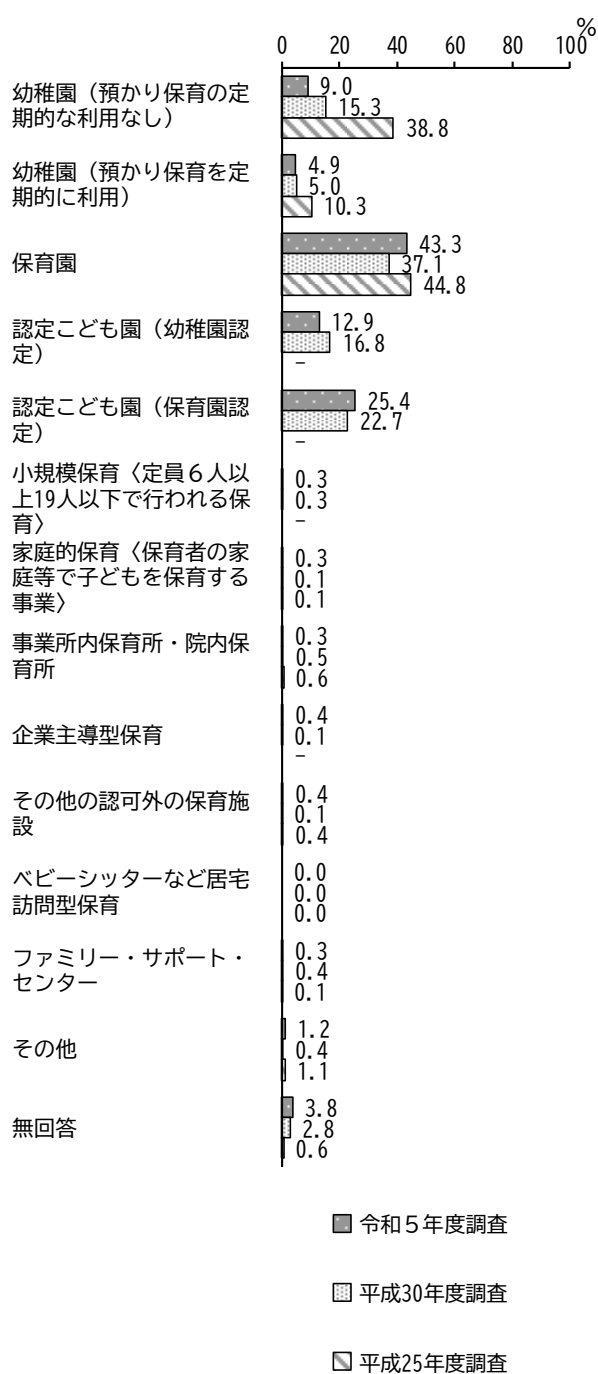


3. 教育・保育施設（事業）の利用状況

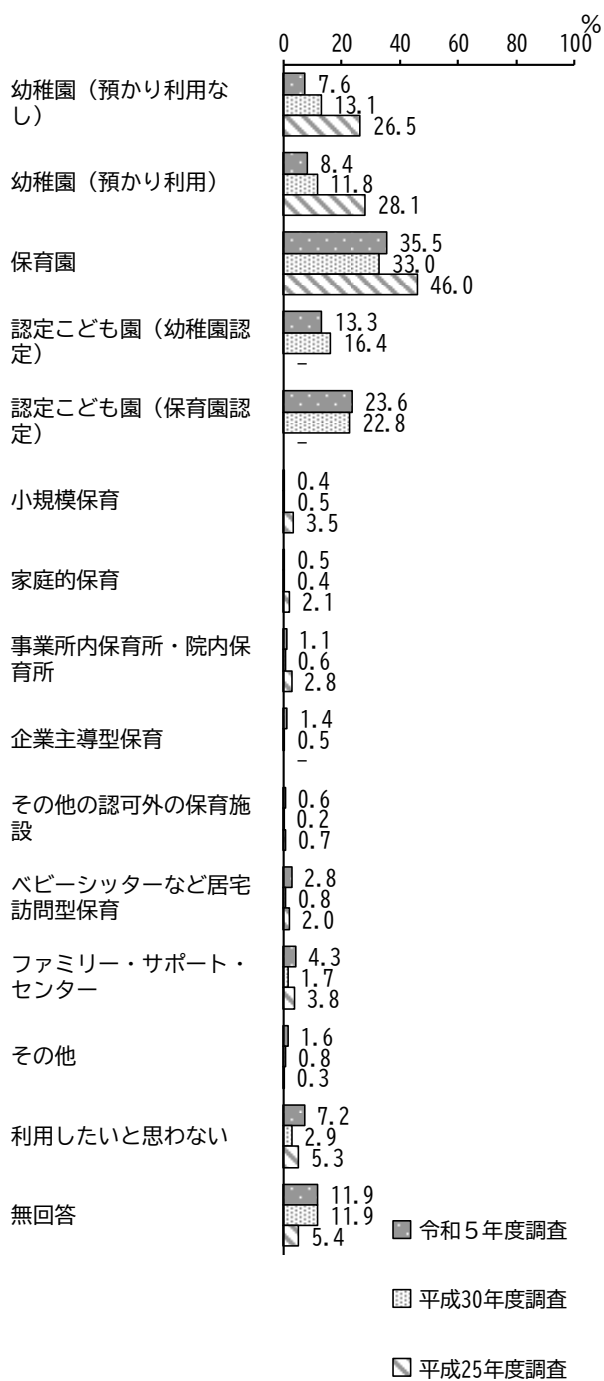
保育園や認定こども園（保育園認定）のニーズが増加している一方で、幼稚園や認定こども園（幼稚園認定）のニーズは減少しています。

《Q. お子さんは、平日にどのような教育・保育事業を定期的にご利用していますか。（グラフ左）》
 《Q. 現在の利用の有無にかかわらず、お子さんが、平日に定期的にご利用したい、利用を継続したい教育・保育事業はありますか。（グラフ右）》

【現在利用している施設】

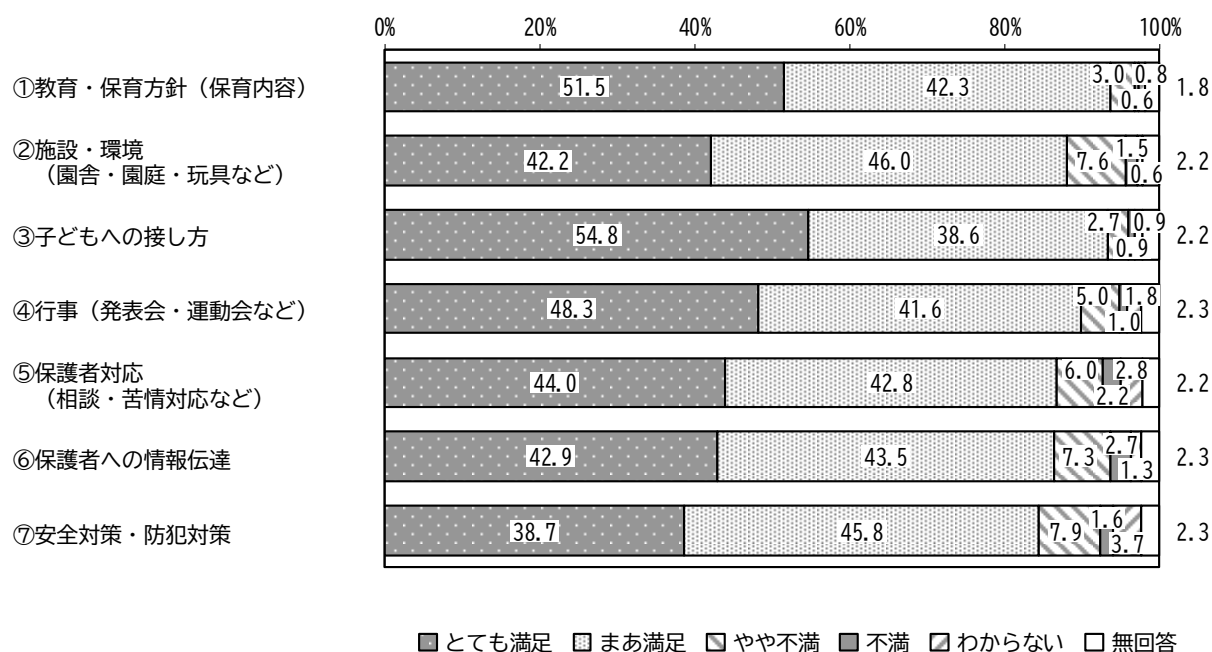


【今後の利用希望】



教育・保育施設（就学前施設）の満足度はすべての項目で高くなっています。

《Q. 現在、利用している教育・保育施設（事業）の満足度をどのように感じていますか。》

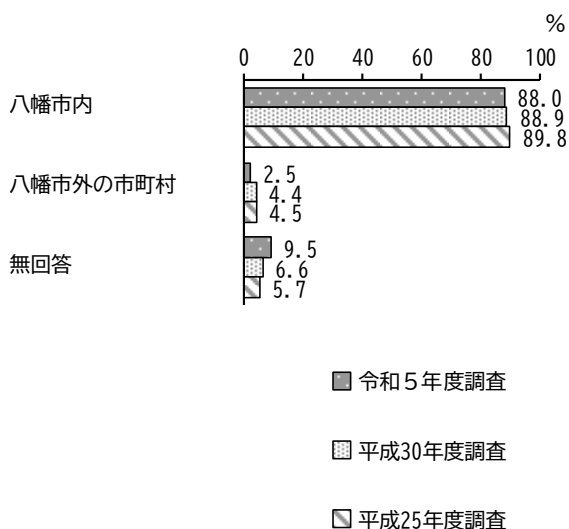


ほとんどの世帯が市内施設の利用を希望しており、運営主体は公立・私立の「どちらでもよい」の割合が高くなっています。

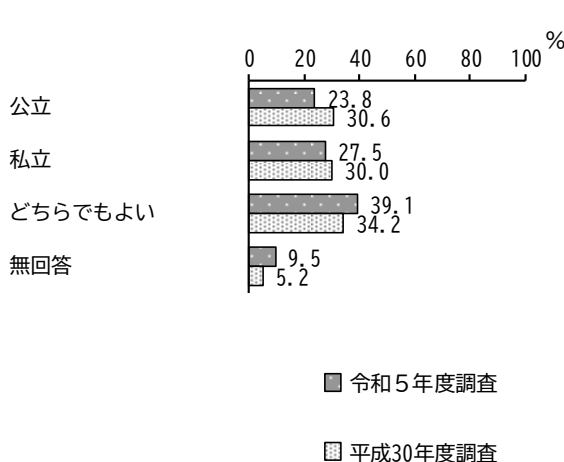
《Q. 教育・保育施設（事業）を利用したい、利用を継続したい場所はどこですか。（グラフ左）》

《Q. 運営形態は公立・私立のどちらを希望しますか。（グラフ右）》

【利用を希望する場所】



【利用を希望する運営主体】

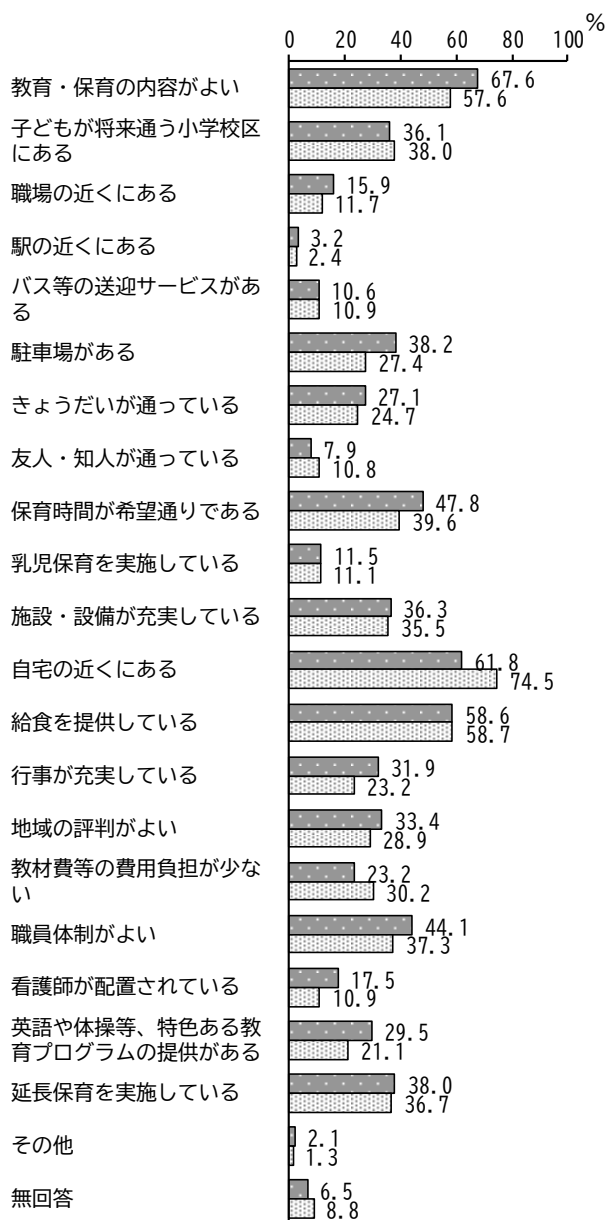


「教育・保育内容」を重視して利用施設を選択する人が増加しています。また、保護者が就労していることを理由に施設を利用したい人が増加しています。

《Q. 施設を選択する際に、重視する点はどのようなことですか。(グラフ左)》

《Q. 定期的に教育・保育施設を利用したい主な理由はどのようなことですか。(グラフ右)》

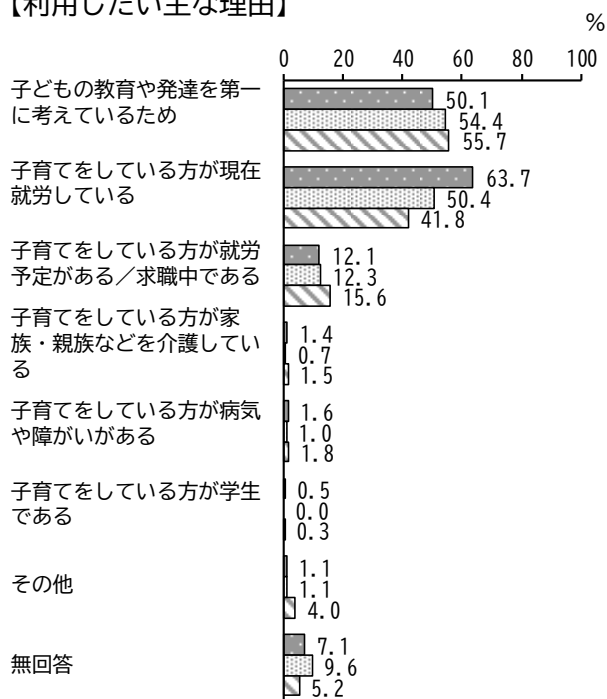
【施設選択で重視すること】



■ 令和5年度調査

■ 平成30年度調査

【利用したい主な理由】



■ 令和5年度調査

■ 平成30年度調査

■ 平成25年度調査

■教育・保育の利用希望事業別にクロス集計すると、すべての施設で「教育・保育の内容がよい」が高い割合となっています。

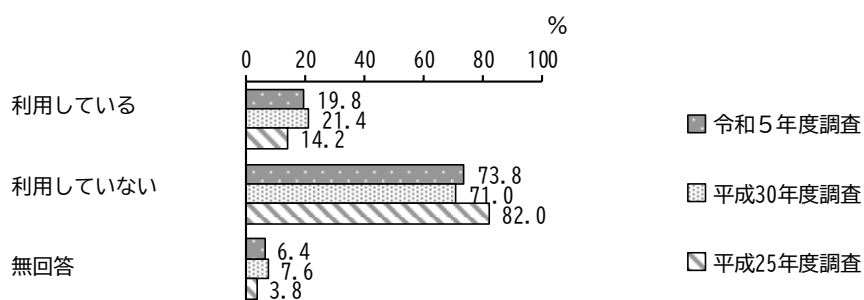
単位：％

区分	教育・保育の内容がよい	子どもが将来通う小学校区にある	職場の近くにある	駅の近くにある	バス等の送迎サービスがある	駐車場がある	きょうだいが通っている	友人・知人が通っている	保育時間が希望通りである	乳児保育を実施している	施設・設備が充実している
幼稚園（預かり利用なし）	72.9	48.3	1.7	1.7	35.6	44.9	22.0	10.2	25.4	2.5	43.2
幼稚園（預かり利用）	79.2	41.5	16.2	3.8	25.4	44.6	23.8	9.2	50.8	9.2	50.0
保育園	66.1	38.3	18.6	5.6	3.6	42.4	39.0	6.7	58.3	18.8	33.0
認定こども園（幼稚園認定）	74.1	34.1	14.1	4.4	16.1	38.5	31.7	9.3	43.9	9.8	43.4
認定こども園（保育園認定）	72.8	36.3	17.3	3.0	9.3	39.0	34.3	7.7	51.1	16.8	45.1

区分	自宅の近くにある	給食を提供している	行事が充実している	地域の評判がよい	教材費等の費用負担が少ない	職員体制がよい	看護師が配置されている	英語や体操等、特色ある教育プログラムを提供がある	延長保育を実施している	その他	無回答
幼稚園（預かり利用なし）	57.6	52.5	29.7	37.3	20.3	49.2	11.0	32.2	30.5	3.4	2.5
幼稚園（預かり利用）	54.6	54.6	40.0	37.7	30.8	53.8	20.0	36.9	51.5	3.8	4.6
保育園	68.9	60.3	28.6	37.9	25.1	48.8	24.2	20.9	41.5	1.3	6.9
認定こども園（幼稚園認定）	59.5	68.8	38.0	35.6	24.4	44.9	14.1	45.9	34.1	2.9	4.4
認定こども園（保育園認定）	65.9	64.8	45.1	39.0	23.6	46.4	23.6	41.8	41.2	1.9	5.5

子育て支援センターの利用割合は前回調査とほとんど変わりません。

《Q. お子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業を利用していますか。》



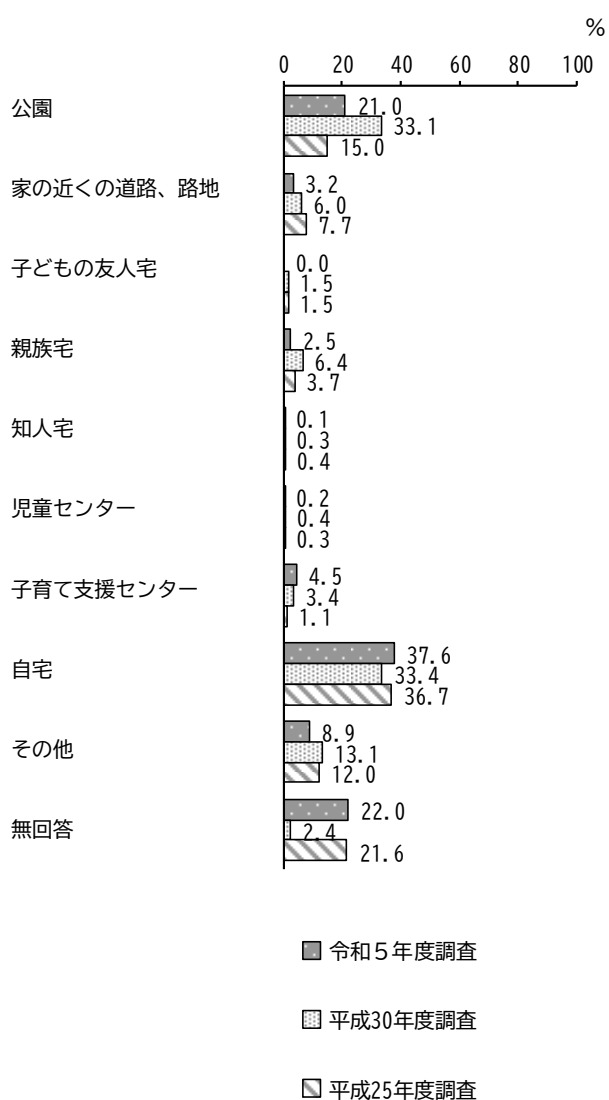
4. 遊び場の状況

公園を利用する割合が減少しています。また、「雨の日に遊べる場所がない」と感じている人が5割程度います。

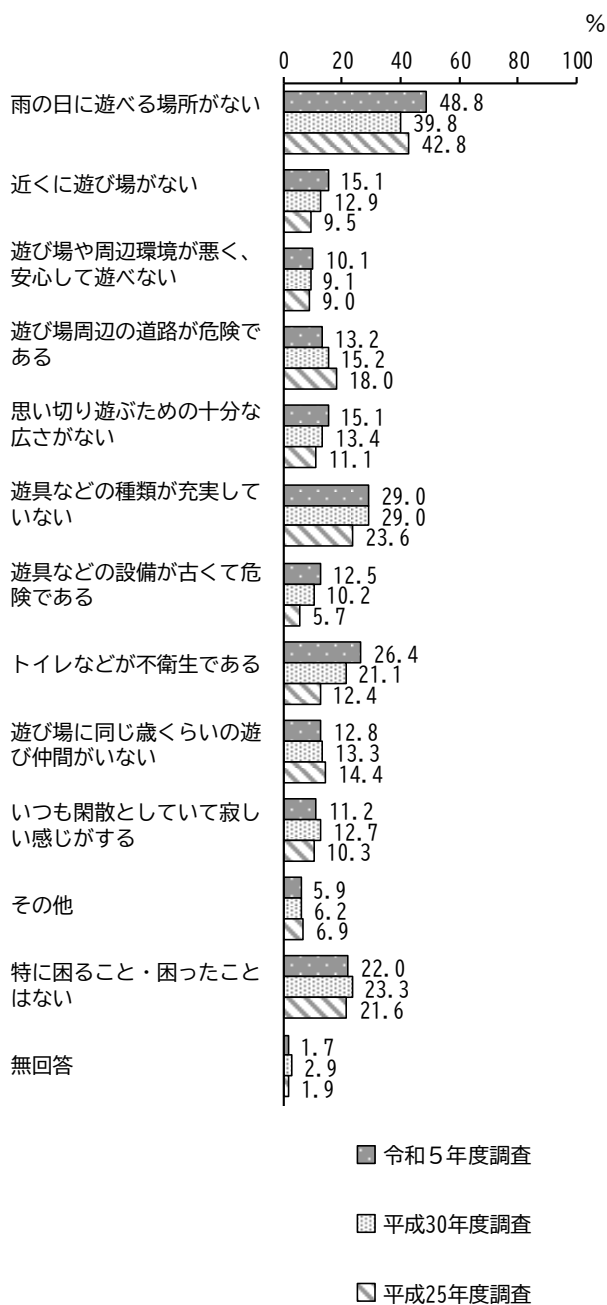
《Q. 就学前のお子さんは、日中にどこで遊ぶことが多いですか。(グラフ左)》

《Q. 遊び場で困ること・困ったことはありますか。(グラフ右)》

【日中遊んでいる場所】



【遊び場で困ること・困ったこと】

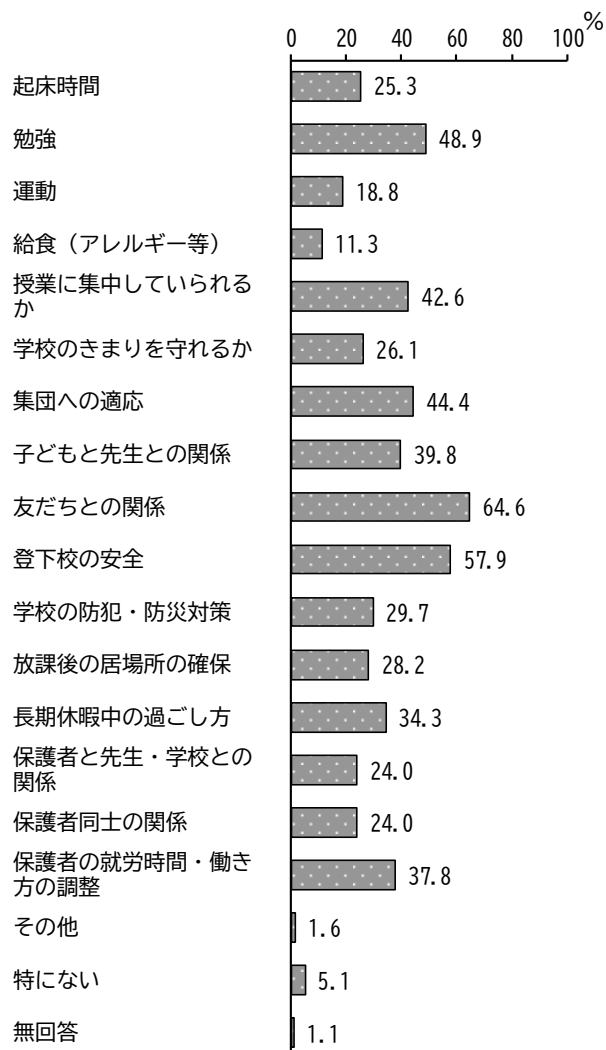


5. 就学後の生活や過ごし方

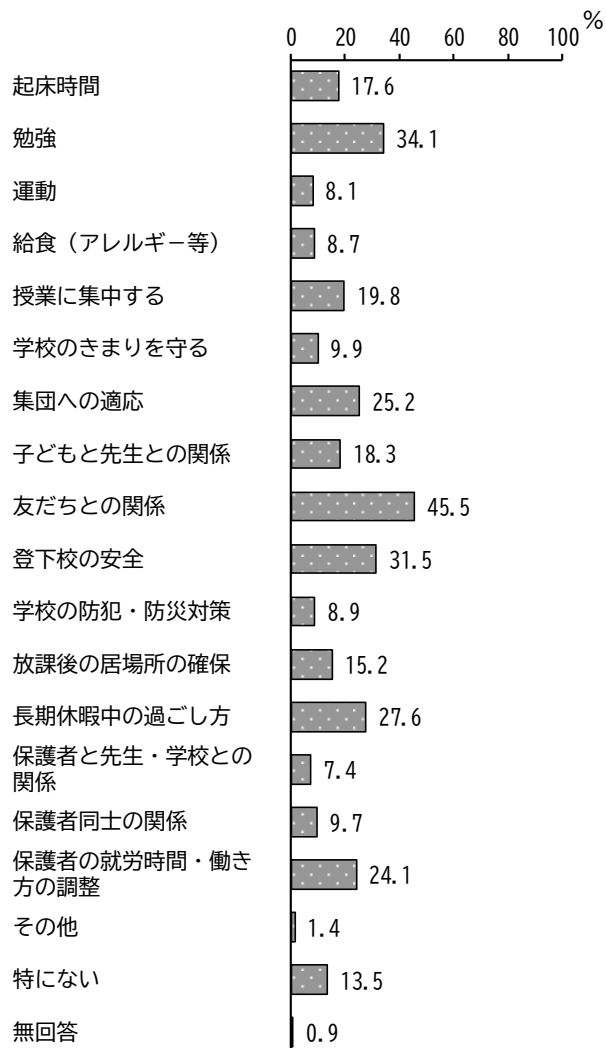
「友達との関係」「登下校の安全」「勉強」などを心配する保護者の割合が高くなっていますが、これらの不安は小学生になるにつれ、軽減されています。

《Q. お子さんの就学について、不安なことはありますか。》

【就学前児童の保護者】



【小学生児童の保護者】

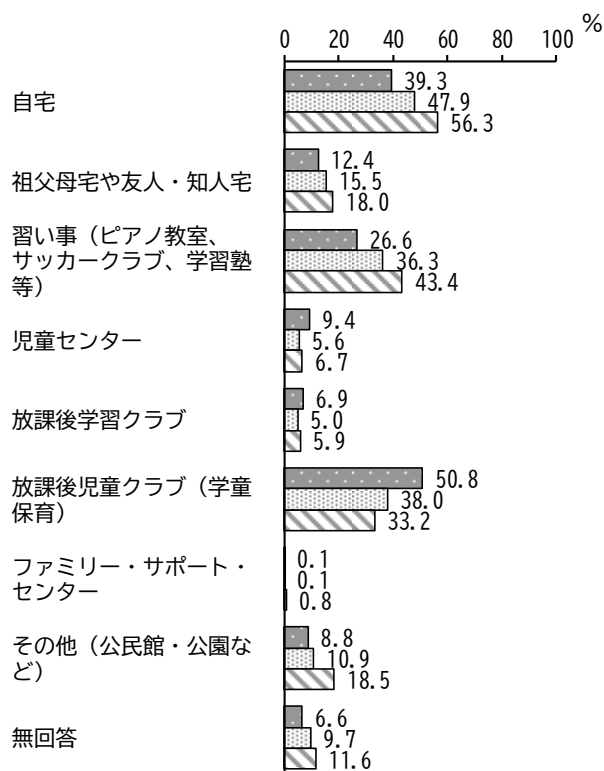


就学前児童の保護者では「放課後児童クラブ（学童保育）」の将来的な利用希望が高まっています。

《Q. お子さんが小学校にあがったあと、放課後（平日の授業終了後）をどのような場所で過ごしたいと思いますか。（グラフ左）》

《Q. お子さんは放課後（平日の授業終了後）をどのような場所で過ごしていますか。（グラフ右）》

【就学前児童の保護者】

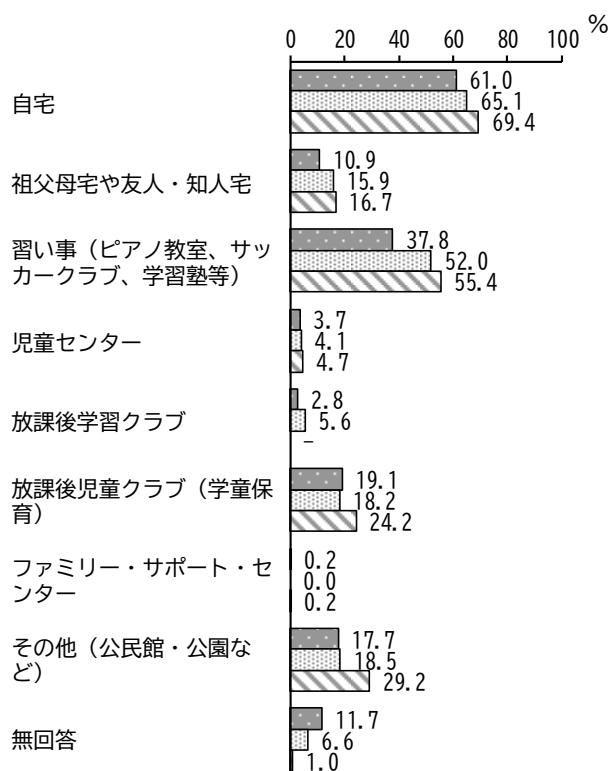


■ 令和5年度調査

▨ 平成30年度調査

▤ 平成25年度調査

【小学生児童の保護者】



■ 令和5年度調査

▨ 平成30年度調査

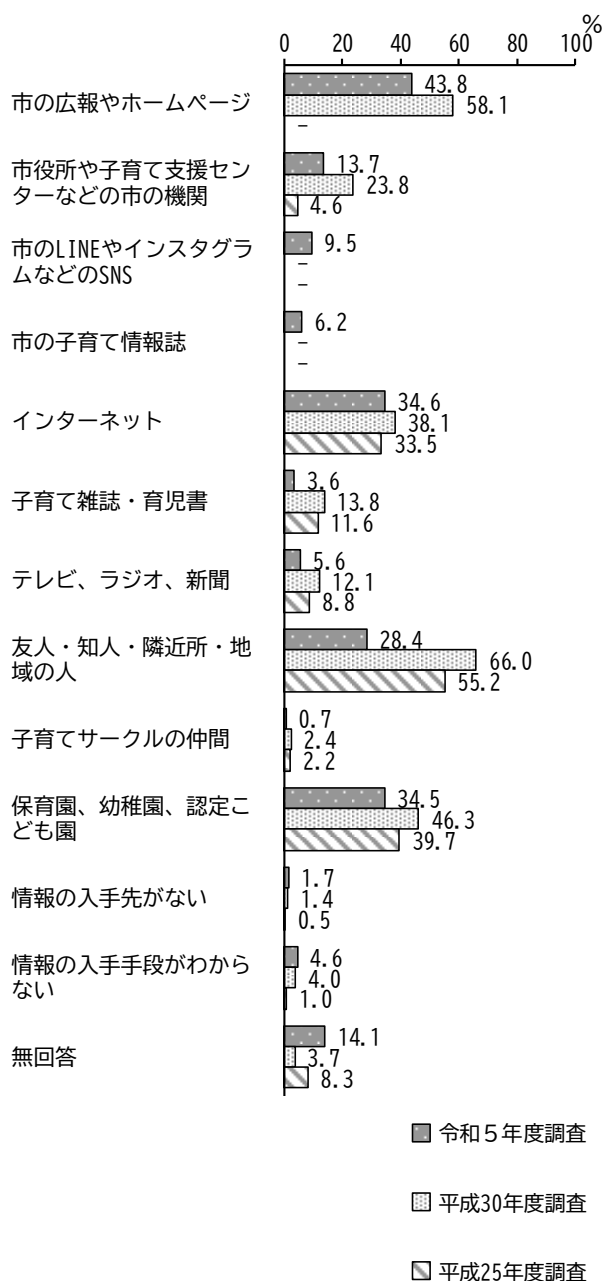
▤ 平成25年度調査

6. 子育て支援施策について

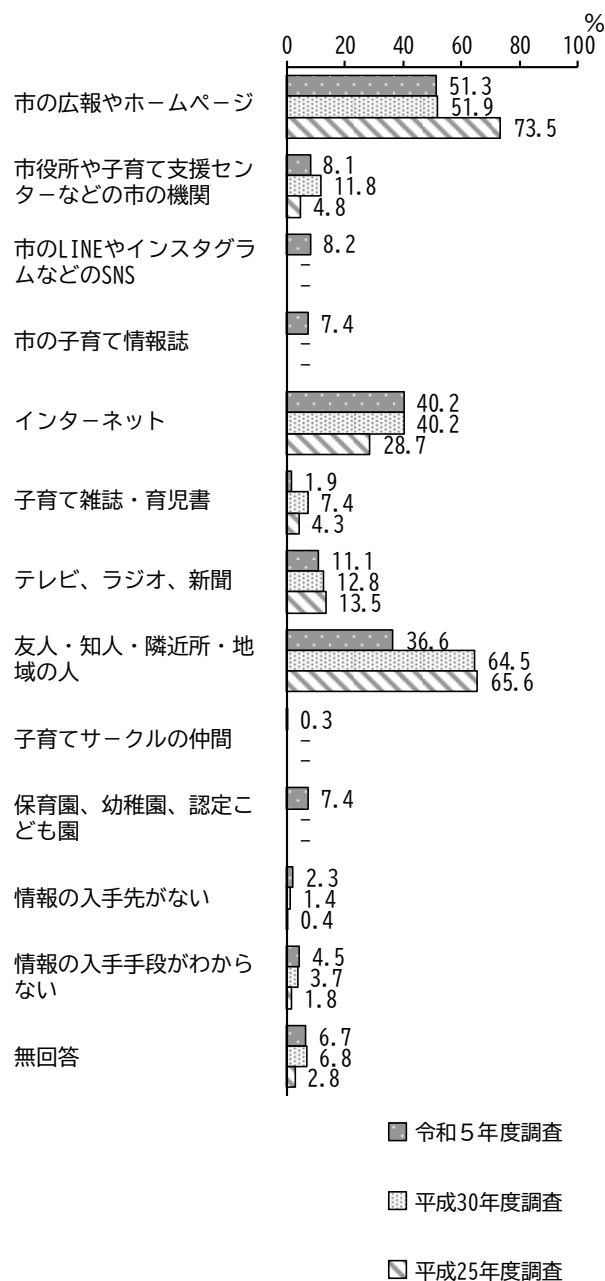
「友人・知人・隣近所・地域の人」から情報を入手している人の割合が減少しています。

《Q. 子育てに必要な施策などの情報をどのように入手されていますか。》

【就学前児童の保護者】



【小学生児童の保護者】



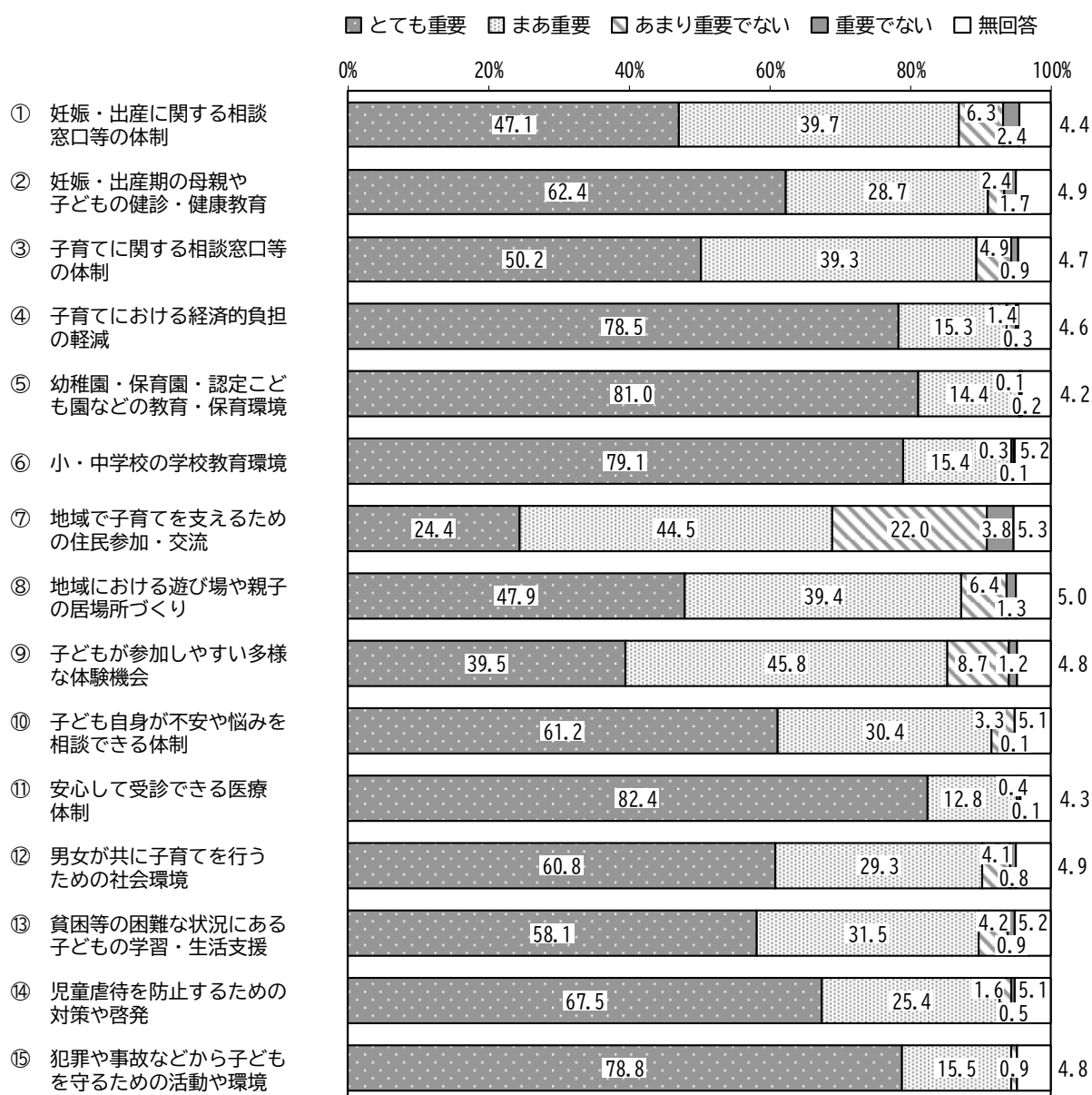
就学前児童の保護者では、子育て支援施策の重要度として「安心して受診できる医療体制」「幼稚園・保育園・認定こども園などの教育・保育環境」で「とても重要」の割合が8割を超えています。

一方、満足度では、「子育てにおける経済的負担の軽減」で「やや不満」「不満」の割合が高くなっています。

《Q. 次の①～⑮の八幡市の子育て支援について、あなたにとっての「重要度」と、実施や利用状況をふまえた「満足度」をどのように感じていますか。(就学前児童の保護者)》

【就学前児童の保護者】

(1) 重要度



(2) 満足度

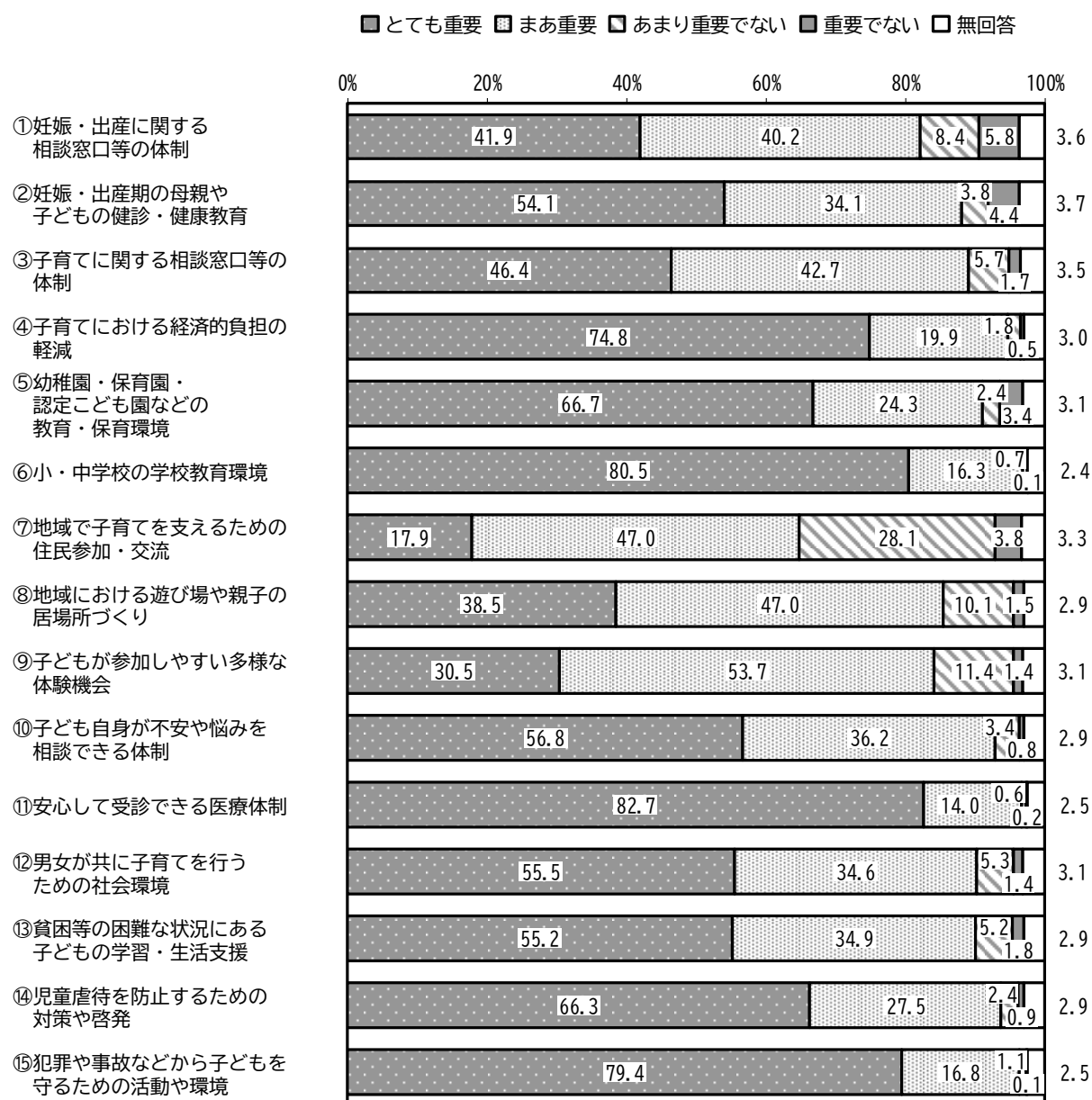


小学生児童の保護者では、子育て支援施策の重要度として「小・中学校の学校教育環境」「安心して受診できる医療体制」で「とても重要」の割合が8割を超えています。一方、満足度では、「子育てにおける経済的負担の軽減」で「やや不満」「不満」の割合が高くなっています。

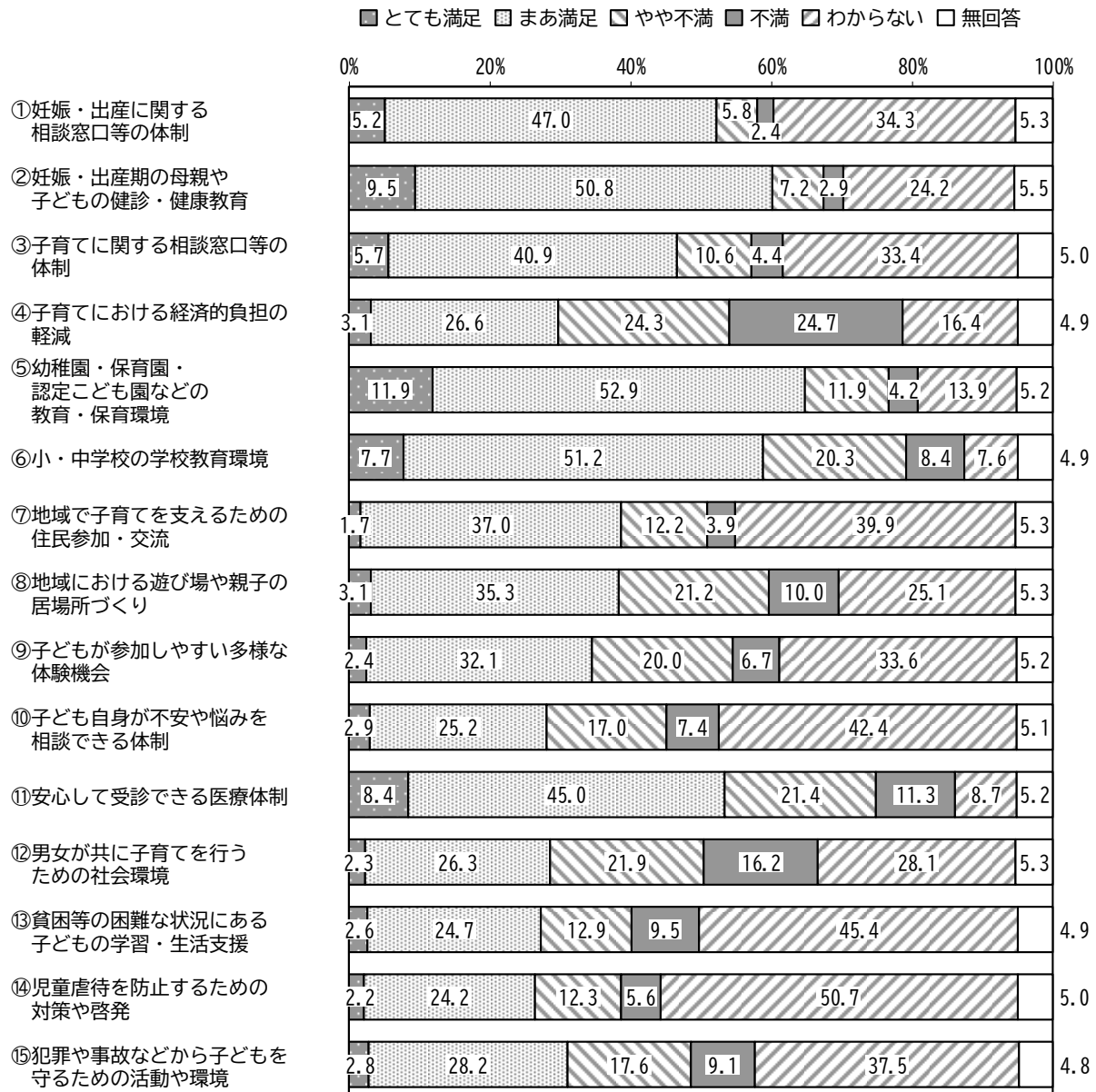
《Q. 次の①～⑮の八幡市の子育て支援について、あなたにとっての「重要度」と、実施や利用状況をふまえた「満足度」をどのように感じていますか。(小学生児童の保護者)》

【小学生児童の保護者】

(1) 重要度



(2) 満足度



八幡市

子育て支援に関するアンケート調査結果報告書（概要版）

発 行 年 月：令和6年7月

発 行：八幡市役所 こども未来部 子育て支援課

〒614-8501

京都府八幡市八幡園内75番地

電 話：075-983-1133

南ヶ丘保育園及び南ヶ丘第二保育園における再編の方向性について

1. 背景

- 就学前施設の再編は、園児の受け入れ体制が確保できる見込みとなった施設から順次進めることとしており、令和6年4月には、新たに「やわたこども園」と「さくら幼稚園」を開設したところである。（※やわたこども園は、将来的に旧八幡幼稚園の跡地に移転予定）
- これらの再編によって、一部の園で課題となっていた学級の集団規模は確保され、職員体制も充実し、プレ保育や預かり保育などの子育て支援事業の充実にも繋げることができた。
- 一方、他の施設では、それぞれに課題が残されており、とりわけ「南ヶ丘保育園」と「南ヶ丘第二保育園」では施設の老朽化が進み、抜本的な整備が必要な時期に差し掛かっている。
- この2園の統合は、職員体制を強化する上でも高い効果が見込まれ、就学前施設全体の保育の質の底上げにも繋がることから、両園の再編に向けた検討を進めている。

2. 経過

令和6年5月 8日 南ヶ丘保育園職員協議、南ヶ丘第二保育園職員協議

令和6年5月29日 保護者との意見交換会（両園合同）※

※保護者からの主な意見・要望等

- ・どちらかの園を残すのではなく、中央小学校の敷地に新園舎を建てて両園一緒に移転するのが望ましい。
- ・新園舎には駐車場を十分確保してほしい。
- ・放課後児童クラブと併設するのであれば、開所時間も同じ19時まで拡大してほしい。
- ・できるだけ早くに統合できるよう努めてほしい。

3. 再編の方向性

- ① 両園の再編は、中央小学校の校庭の一部に新園舎を建設して統合移転する。
- ② 移転に合わせて幼保連携型認定こども園に移行し、「（仮称）南ヶ丘こども園」を創設する。

4. 今後の予定

令和7年度当初予算において、整備に係る関係経費の予算化を目指す。

八幡市立図書館コンピュータシステム更新に伴う図書館休館について

八幡市立図書館コンピュータシステムの更新に伴い、図書館システムが停止するため、令和6年11月28日（木）から12月10日（火）までの13日間、八幡市民図書館、男山市民図書館、自動車文庫のすべてを休館とし、12月11日から開館する予定をしております。

なお、休館期間中は、図書等の貸出・予約、図書館ホームページともに利用できなくなります。

記

1.休館期間

令和6年11月28日(木)～12月10日(火)

2.図書館ホームページ休止期間（閲覧・予約等）

令和6年11月27日(水)19時～12月11日(水)午前10時まで

3.周知方法

広報やわた、市ホームページ、図書館ホームページ、生涯学習センターだより、館内掲示物等により周知します。